### 哪治党党史資料集

第10集

明治学院大学図書館

明治学院史資料集 (10)

明治学院大学図書館



和 田 英 作(20歳代)



和田英作の手紙(資料(1)に解説あり)青山四郎氏所蔵

# 明治学院史資料集第十集発刊に際して

は余りにも貴重なものであることを知ったからであった(資料集第八集所収工藤英一教授による解 スタント史研究上きわめて貴重な史実や逸話に富み、単に学院百年史編纂の資料として独占するに とり上げたのは、 の編纂を開始した本学が、そこに収録する最初の資料として、 明治学院百年史」および「明治学院百年史資料集」全七巻の刊行に引き続き「明治学院史資料 明治学院百年史編纂のためにたまたま閲読の機会を得たこの手記が、 三浦徹牧師の手記 「恥 日本プロテ Ď٦ が記」を

ては今回全巻にわたり公開する)。 のうち一巻一章から四巻六七章までの分を刊行し閲読の用に供するものである(但し、 において「続恥 くて、 この第一〇集以後三集にわたり「続続恥か記」を掲載、 資料集第八集において「恥か記」全六巻一三八章 か記」全五巻九五章を掲載し、これを紹介した (昭和五三・一二・一三) (昭和五七・七・二五)。 紹介の予定である。 を、 今回 目次に関し 同第九 は、 これ そ に

題参照)。

祈念しつつ、今後共本資料集の一層の充実発展のための学院内外関係者各位の御支援を乞うもので

ある。

なお、本資料集の刊行にあたって、本学兼任講師岡崎一氏の御指導と御協力を得たことを付記し、

昭和五十九年三月一日

深く感謝の意を表する次第である。

明治学院大学図書館長

章

次

明治学院史資料集第十集発刊に際して .......

....高

田

章

資料(2) ある日の沖野岩三郎――新資料紹介―― 岡	資料(1) 和田英作の訳詩と明治学院	第四巻(第四十九章~第六十七章)	第三巻(第三十三章~第四十九章)	第二巻(第十四章~第三十二章)	第一巻(第一章~第十三章)5	三浦徹手記続続恥か記	凡例
崎 一 144	林 武 雄137	105	73	43	5		

例

- 翻刻に際しては忠実を期し、単に文字を翻刻するだけでなく、できる限り原型に近い形で翻刻した。従っ て、「引用聖語」の各書の行間の不統一や、「故に故に」という一見誤植と思える箇所も、全て原稿通りででは、「明明を持ちない」という。「また」という一見誤植と思える箇所も、全て原稿通りで
- = 漢字は原則として新字体を用いたが、「當」と「当」のように書き分けている場合、 当時慣用されていた文字は、そのまま残した。 また「摸」のように

ある。

三、仮名づかい、平仮名、片仮名は原稿通りとしたが、変体仮名は通行の文字に改めた。

四 誤字、脱字、また当時の用法から見ても一般的でないと思われる文字は、 「 」で補訂したが、補訂しが とした。 癖でもあり、また一々補訂すると読みづらくもなるので、この文字については文意により「己」か「已」 たい場合は〔ママ〕とした。なお、筆者は「己」と「已」を共に「巳」と表記しているが、これは筆者の

Ŧ,

### 恥 か 記

# 続続恥か記のはしかき

続続恥か記

しに又思ひいつることあり、見聞することあり、此のこと、 続恥か記の成りし頃はもはやかくこともあらさるべしと思ひ

の事と手帳に記して備忘としたり、卅一年の五月までは聖経課

目

録

巻

もなかりしが同月中より課程のことは他にまかせ、少しは餘暇 入り、七、八、九月は休養し、[十月]頃よりやゝ筆とる時のあ を得へ[ん]と思ひしは空頼にて六月よりは病にかゝり、病院に 程発行の為に寸暇なく、いつ筆とることゝなるべきか知るよし 第 第 第 三 章 章 章 幸福の死とは分らん 尾野重俊氏 金さんの為だよ 上総魚売女

慣れゝば何ともありません 師のこと

然う鯖を読まれてたまるものか 事的眼日光拝殿の床及び中村中佐の海 屋の爺ら

役人を止めれば信者になります 何だコンナ馬鹿 大会議員某氏の言

二州楼主人識 第 九

5

記 第一 巻

続 続 恥 か 明治卅二年二月八日

第 第 七

第 第

六

五.

隠れし財宝

盛岡下の橋の寓居に

てありけり、

筆をとりて遂に又第一章より第百三十四章に至りぬ、然し此の

るにまかせ、さてとて手帳に記したるを種とし、暇さへあれば

第

四

しおきたり、第百卅四章にて筆を擱したるは卅二年二月六日に 分にてはまだかくこともあらんかとて第九巻には白紙をさへ附

章 章 章 章 章

章

高慢は無い時がない

金田米蔵氏

平生はおちがひなさる 某数師の妻女

第 第 第 第 + + 十 + 章 章 章 返答に困つて居ます 彼等は十五六世期の古物です 自分を先の位地にお置きなさ 忘物があります コ ル ネス氏の下婢 蒲生某氏のこと **某退教者の** 女某氏の妻

第 + 四 章 私 K は関係がありません 夏雄翁の彫刻 下婢の無口

第

章

第

巻

第 第 + 十 + 七 六  $\overline{\mathcal{H}}$ 章 章 手本が 話しませうか 今日だけは内分に…… 無くて は…… 大海嘯にあひし人海嘯を語る 礼拝鑑三氏と勅語

第 + 八 章 決して妨げませ  $\bar{\lambda}$ 辞退教者の遁

第 # 章 我は神より出でたり モールス氏の癖説 第

+

九

章

伍

を為なすを屑としませ

L

第 第 第 廿 # ₩ 章 章 章 其の日の利潤を皆献げます あ 鐶は全 بر 夫れなら…… 鐶錐 を破る 渡辺某氏と安息日 て他をも共に破る 息日を守る

第 第 第 廿 # 六 Ŧî. 章 章 地震を知つたので助かつ 目 「塗土が なかかつ た 麴町教会々堂のこと

第

廿

四

章

説教場は[座] 坐

誳

の好場所

伊藤金次郎氏の 山柳柳蔵氏の

廿 # 八 七 章 章 斯うい あの教理を説いてください ふ時は宗教 国司仙吉氏のこと 長友氏妻女の

第 # 九 章 祈祷 Ö 聴 カ れ方 戸締りと盗賊

第 第  $\equiv$ + 章 偶像 教徒 の名聞 金比羅の献金

第三十一 章 近くても矢張遠し 気のもちやら

第三十二章 不孝者は無事でした 海嘯に助かりし人の

第 Ξ 巻

第三十七章 第三十六章 第三十五章 第三十四章 第三十三章 あの語は何にありますか 不義の交際は 信用がならん 祈らなければ論じません 断然信者とはならん しません 二分金の贋物 か教す師 正亮氏のこと飯田良作氏と中村 侶のこと 阪本長老のこと の飲酒生徒を躓

第三十八章 已に汽車出来致居候 金比羅の鉄道

第三十九章 恐入りますが少々でも御話しください 宮近在の求道者 都宇

第 一十章 迷妄 村井某氏の強飯

第四十一章 第四十三章 第四十二章 分業として基督を研究す 山田氏は信じました 考へちがひです 和歌の浦丸の破船を立場をがひと 喜の音酒客を救ふ 越後某氏の旅行

第四十五章 東京の鰻は甘い 岩倉公の逸事 第四十四章

とうく一本の猫だ

勝気の老人

第四十六章 第四十七章 首とつりがへの印は押せません 聖言に救はれました 佐倉の信者騙術を免る 世官の失

第四十八章 手拭の捻切り 尚村栄左エ門氏の逸事

第四十九章 バイブルウーマン難 東バイブルウーマン

第 四 巻

第 五. 十章 どうぞ返してくらッし 金をもらふ盛岡の人掏児より

続 続 恥

か 記

第 巻

> 第五十二章 第五十一章 神でないから罪を赦しません

打明けんのは苦しいもの 少佐を訪ふ期せずして小野 と 阿弥陀のこ

第五十三章 放すからいけません 亀の夫婦と津波 一致村夫子の言行不

ステ、コ躍は道徳の先生

第五十五章 孔子は更に大なり 山田某の癖説 第五十四章

第五十六章 人間は馬鹿なものだ 鴉の話

第五十七章 恩を忘るな 人足は何方でも同じもの 森林乱伐の寓言

第 第五十九章 第五十八章 六 十章 信者になると儲けることができません 大 決して無益でありません 結果二教問答の ゴブル氏のこと

第六十一章 全権者がないから 和船難破

某の誤解

第六十二章 頓遽ですが正直 島津恂堂氏の逸事

第六十三章 却つて馬鹿にせられたるを知らざらんや 木塚代五郎氏のこと

第六十四章 早く言へばよいものを 氏の禁酒 某博士の夫人と某

#### 続 続 恥 か 記 第 巻

第六十七章 第六十六章 第六十五章 内事は相談もできん 翌日も亦箱根山 二日続けて箱根山を越す 九戸郡の不開 明教新誌の無学 第七十九章 第七十八章 第七十七章 **夘とは何のことだらう** 

彼等は印度語を解せり

己の袴の裏は木綿だよ だから気をおつけ 某氏の猾智 祖父の頓智 原田粟生翁の逸事

章 早く支度せよ 愿恭公の逸事

第 八十

第八十二章 第八十一章 法の寛厳は民度と并行す あれは折衷ができない 江川先生の卓見 裁を恐る<br />
悪人は勝手の制

岡盛 第 六 巻

第八十三章 日本の道徳は奇妙です 加害者貴まる

第八十五章 第八十四章 私は御供ができません 不許葷酒入山門 金森通倫の吉原ゆ

寺院の自家用料酒

第八十七章 第八十六章 實に社会の聖潔に驚いたね 集ると悪人になる 中村先生の言 **所見** 木村氏米国の

第八十八章 飴を子供に遣つても善うございますか 村木

第八十九章 火の番でござい 乙治の猾智 幕末官吏の収賄

8

#### 第 五 巻

第六十九章 第六十八章 實に言語道断 私より餘計儲けます 佐田介石の愚 上前をはねる

七 + 章 イヤ仏教でも乱暴せよとはいひません の畳屋余の家に闖入す

第七十一章 壮士役者に旅費を造らせてやつた

第七十二章 貴君は何國民なりや

第七十三章

第七十四章 甥が居るよ か」る時に剝きますもの

第七十五章

第七十六章

山のことは知りません

専門戸田の船頭の海事

智地田鏈三氏の頓

第

説花 会海 の演

伊藤退歳と古事記

九戸郡の無学

実に御話になりません

金沢と松崎

第

第

百

章

宣教師等と径庭はない

福沢翁のこと

第 百一章 巻 馬を御する術

堀江氏の馬術

第 百二章 廃娼の善後策は如何です 唱侶吉川某の存

続

続

恥

D:

記

第

巻

第 第九十一章 九十 章 切捨を許す 韮山の土狐憑に馬鹿にせらる 天狗に攫はれました 大場澤三郎氏の欺騙

第九十三章 天にまします鉄拳 小阪啓之助氏の奇行 第九十二章

献金はできます 水川氏の献金法

第九十四章 つい癖になつて 父上の言

第九十五章

馬術を学ばんので

大岡甚助氏の逸事

第

第

第

第九十六章 第九十七章 ん 浮雲ければ掃除を止めなければなりませ 娘には洗礼を受けさせません 水野閣老の言質 某の誤信者 

第九十九章 第九十八章 五厘でも買へませんか 祈祷と観音には失望しました 物もらひの強情 の逸事のの逸事で氏

第 八 巻

第百十五章 幸福に死ぬとは精神錯乱でせり 於る某の 第 第 百 百 三章 낃 章 囚徒の塀破り 各々其の道に賢し 名誉を思ふのです 魚川岸の蕎麦

百 六 章 不具の自由 鵜飼某の閉口

第 第

百

Ŧi.

章

名は同じく大砲です

基仏の真偽

百 七章 資格がない ず

菊地氏英照公に対へまつる能は

百 八章 いつとなく夫婦に…… 某氏の奇婚

百 百 九章 +章 礼服でなければ…… 神の大能 磐梯山の破裂を人力にして見る 得ず

第 第百十一章

火事は向ふでした 大阪屋主人の狼狽

第百十二章 夫婦無言 山田某氏妻と隔離す

第百十三章 第百十四章 此れは甘くいつた方ばかり 家で祈れば同しことです 某氏の祈祷観 論観 悪少年の自助

死

第百十六章 礼拝しません 高等中学校長の偽善 里計器試験の結果

第百十七章

目が逸れるから

第百十九章 第百十八章 大工が祟る 何故今、 ١V ふか 樅山重次郎の逸事 石川舜台の似而非論

第百二十章 基督教も亦利己主義なり に語らんとす高橋氏の説を高橋氏

第百二二章

入智慧は失敗です

第百 [三]章 罪は火のやうです 鳥打のいたづら 野上球平氏の死

第百

三三章

其の死て栄光を顕す

第百 口温章 四銭で八丈絹一反 横井元峰の猾智

第百二宝章 社会の為に妻を娶りません 奈良の刺身鮑丁 のこと グリーン氏

第百三六章 第百二十章 宗近はグニヤリ 道徳の大本が破れた

第百三大章 一元章 人を頼むは教会の呪詛 優柔不断は事を成さん 封建制度の廃止 子爵米沢教会の松平 **両国教会某氏の** 

第百三十章

教会には種々の人がある筈

上野氏の言

第 九 巻

第百 第百三二章 三 章 遂に靴を脱ぎました 天皇陛下の謙卑、 仁慈 武部氏三条公に謁す 岩倉邸行幸

第百 季三章 我知らず洒落てしまふ 某氏の言 詫間氏のこと

第百 量量 章 狐四頭サ 本多保氏狐を得 第百

三二

章

善きも悪きも神の摂理

第百 第百三十章 二三大章 忘れてくれんなや 贋札は見させん 善き側のみ示して教養す の頼みの頼家に敷かれし人

第百 第百三九章 三天章 耶穌も近頃は流行りません 拝領だから用るます 村瀬氏の目貫 任却信者の責

第百四十章 第百四十章 積極の教 謙遜は偽とちがひます 基教の特色

第百四三章 第百四十章 祈祷せざるは大胆に過ぐ 献金は習慣にするがいる れ氏の謙は不健全 余が父の犬襖 死地氏兄弟の水

第百四宝章 第百四四章 摸範が必要 飯阪と上の山信徒の歌

手続があるので無暗には乗せません 米福 沢島

第 + 巻

第百四六章 人造七不思議 福島米沢線の特色

第百四七章 人を頼む教会は栄えません 和戸教会ノ兄弟 米沢教会

第百四九章 第百四大章 釜石の大鑛爐 同情の力 基督教は西洋の古物にあらず

第百五十章 第百 弄| 章 孔子の自覚 内顧の憂 牧師を思はざるは会員の損 罪なしと思ふは大胆に過ぐ

第百 季1章 其の忍耐には感じました 浦上天主教徒の

第百 第百季宝 第百平三章 [ 弄四 章 章 フルベ 悟道と信仰 主の十字架は苦痛の緩和剤 ッキ博士の謙徳 大洲鉄然と佐久間嘉七氏の相違 の死状の死状の氏

> 第百弄元章 第百弄八章 祈祷は釣の如し

> > 余と釣

魯國守兵の交代 悪者の攻撃

第百二二章 基督教徒の光明 真山良氏 第百六十章

妾を諫めて不首尾となつた

崎五六金森通倫と高

第百六二章 僻み根生があるから…… 因人気質

第百 第百六三章 1 公园章 信者風 神経です 飯坂にて信者と知らる 雨宮 村上二氏の Faith-Curing

第百空宝 章 盛世祈祷にて救はる

第百六六章 希望は人を動かす 盛世の看護

第百六七章 同情は實験よりす

第百

1 六六 章

罪は次第に恐れざるに至る

者に於る経験余の赤痢病々

第百六九章 鳥尾得庵の無責任

第百七十章 下等動物に道徳がありますか 浅川廣湖氏仏教演説と

藤々吉氏三島に於る伊

11

第十一巻

第百弄章

教は嫌だが伊藤さんは善い

第百弄章

日本人だと思つたンだ

フルベッキ氏の和語

続 続 卷

恥 办 記 第

続

続 恥

**ታ**ነ 記

第一巻

#### 旧約の部

士冠 師以 記

創世記

一。廿七 (三〇)

廿。廿 (三三三)

利で 末ご

十九。廿六(二六四)

廿七。三十 (二四三)

出埃及記

十七。十一二十三 (二四八)

撒母耳上 路得2

列王紀略上

十八。廿一(六四)

十九。十一(二10)

廿。廿三(九二)

四。卅六(二二二)

申命記

四。二(五五)

六。四、五(七六)

廿八。一 (八七)

民数紀略

列王紀略下

約書亜書

。十七、十八 (1五0)

廿三。八(云四)

廿五。十五 (三三)

約百四記

四。八()

二。十三、十四(三)

十五。四 (二四三) 廿三。十三 (1三四)

十一。十二、(七三)

十一。十二、十三(九四)

廿一。十五 (二四三)

三十三。十(七二)

続

続恥か記

詩篇

|。|=|(三六) 四。四(1三)

九。九(三七) 九。十七(三三) 廿。七(一四七)

廿二。三十、三十一(五九)

廿四。三、四(10七)

廿九。三一九(二一〇) 三十二。三(七八) 廿七。四(七六)

廿六。十 (八九)

三十二。七(三七) 三十二。八(二二)

三十三。十、十一 (三四)

三十三。十六二十八 (1四七) 三十五。廿 (1二六)

三十七。十一(二五五)

三十七。廿二(二一九)

三十七。三十七 (100) 四十。四(三三)

四十六。一(二七) 五十五。廿三(二三六)

九十二。十四、十五(六) 七十八。卅六(三七)

百十九。八十六(五)

百十九。九十七(五)

百十九。九十六(五)

百一。五(七四) 九十一。二(三七) 六十二。九 (二四七)

百十九。百五(四六) 百十九。百十八(五)

## 続続恥か記 第一

十二。十九(二八) 十二。廿三(九七)	十二。十三(二〇穴) 十二。十五(六三)	十一。十二(六三) 十二。四(三八)	十。卅(八八) 十。卅四(八八)	九。十三	。 廿三 一 廿 六 ( C C C )			世三 二三	四。十四、十五(八五)  四。十九(六七)	三。十三(七五) 三。卅三(二九) 四。七(七九)	三。廿一、廿二(七五)  三。七(六三)	一。十六(八八) 二。十三二十五(八三)	箴言 一。五(七二) 一。七(六七)			百十九。百七十二(五) 百三十九。六(六八)	百十九。百四十(五)  百十九。百四十(五)	百十九。百廿九(五)  百十九。百卅(五)
廿七。十四 (八六)	廿六。四二六(四七)	廿五。十一(六六)	廿三。九 (八二)	中二。  (10回)	世一。九 (二二三)	廿。廿三 (六九)	十九。廿一 (二三四)	十九。十三(二一三)	十九。二、三(六八)	十八。二(四七)	十六。十八 (三五五)	十六。一 (二三四)	十五。廿一 (六六)	十五。一(五八)	十四。卅二 (八三)	十四。十七(五八)	十三。十四(四八)	十三。三(九七)
廿七。十五(二二三)	廿七。九 (二四六)	廿五。廿三(七四)	廿四。十二(二二七)	廿二。廿九 (四)	廿一。十九 二二三	廿。廿八(八〇)	廿。十四(二一八)	十九。十四 (三八)	十九。五 二八)	十八。六、七(四七)	十七。四(七七)	十六。九 (二三四)	十五。三十三 (九五)	一五。五(二三)	十四。卅四 (八七)	十四。廿九 (五八)	十三。十六(四七)	十三。十一(六九)

雅歌

以賽亜書

一。二 (五七)

十四。廿六、廿七 (1三四)

廿九。十四(四八) ] • ]]] (111)

続 続恥

か 記

第一巻

廿九。五(七七) 三十一。十、十一(三八) 廿八。一(五〇) 廿七。十七、十九 二六三 廿九。三 (101) 三十。六〇三六 三十一。三十三八 廿七。廿一(七七)

四十六。十(二三四) 四十九。十五(二三七) 五十五。一、二(1三0) 三十一。三(二九) 卅三。十五、十六 (八五) 五十四。十三(二二) 五十九。七 (10三)

伝道之書 八。十一(二六八) 五。十九(五七) 七。廿三(三八) 四。九、十二四六 八。六二十四(三三) 七。十七(八八 八。十七(七三)

耶利米亜書

二。廿八(三三)

五。七(二三五)

十。二(二六四)

十四。十四(10年)

十七。十 (1三七) 十七。五 (1三九) 卅二。十八(二三五) 十七。七 二六六

哀歌

三。廿一、廿五、廿六(1六六)

以西結書 十八。廿 (二二七)

続

十二。十三(四四)

但以理書

何西阿書

西番雅書

哈巴谷書

馬拉基書

阿巴底亜書

亜麼士書

五。十二 (八九)

八。七(二三七)

撒加利亜書

一。十四 (1七0)

三。十四、十六 (二三四)

新約の部

米迦書

約 拿 書

。七、八(九二)

五。八 (二〇七)

五。四十八 (100)

馬太伝

五。十六(二六八)

六。一里四(三〇)

廿四。四十三、四十四 (三六) 廿四。十三 (二五三) 廿四。四、五 (四三) 世三。五(二六) 世三。三(八) 廿二。十一、十二(一四五) 十六。三 (三五) 十三。四十四(五) 十一。十七(三三) 十。卅二 (天四) 十。廿二(四四) 七。七 (三九) 十八。廿 (八六) 十二。十九、廿二六三 七。十五(四三) 六。廿六(二三五) 六。九、十、十二 (二一四) 廿三。四(千六) 七。十二(三四〇) 廿。廿一、廿二(二三) 十四。三、四(1六0) 十八。十九 (二一四) 十。卅七、卅八(九六) 十。廿六二八 七。廿一(三七) 十一。廿九 (一五) 廿三。廿八(宝三) 七。六二一五 廿四。卅二 (三五) 廿四。十二(二六) 十三。卅(三四) 廿二。廿九 (四五) 六。廿四 (五八) 廿五。十三(三六) 約翰法 路加力 馬可伝 五。卅九(五) 十六。八(四八) 廿一。四(九三) 九。六十一、六十二(六〇) 十六。卅、卅一 廿八。十八(六二) 廿六。四十一 (三九) 廿六。廿四(五三) 三。十二八 六。卅九 (五六) 二。七金二 色 六。卅七 (二三四) 十六。廿五(三三) 廿八。十九 (二四九) 廿六。卅九 (1五九) 廿八。十三(七八) 十八。七 (二三四) 九。卅九、四十(三七) 十四。十六二廿 (1九) 五。十四 (二五四) 九。廿六 (六四)

続続恥

か 記

第一巻

#### 続 続恥 か 記 第一巻

十六。卅二、卅三(三五三) 十三。十五 (二四四) 九。二(四〇) 十。十二、十三(三七) 十四。十三、十四(二六五) 十七。十五 (二五四) 哥林多前書 九。廿五 (二三三) 九。十六 (1七) 六。廿(二) 八。十三(三四) 九。十七二廿三 (二六三)

使徒行伝 十九。卅二(七〇) 四。廿(一七) 十七。十一(三九) 廿。卅五(九三)

哥林多後書 十五。五十五(三) 十三。四 允三 九。七 (二四三) 十三。四、五(二) 九。十二—廿八(六二 十六。一 (二四三) 十三。八(九〇)

二。十五 (一〇四) 二。十八二廿二 (五四) 加拉太書 六。二 二四八

羅5

三。十四(四一)

十一。六(九九)

七。廿四(二五一)

十二。十二(六五)

六。十(七二)

以弗所書 五。廿八二二 四。十七二十九(二六九) 四。十四(回四) 四。廿四(三〇)

十三。十四(四二) 十二。十五 二四八 十二。三 (回) 八。廿四 (六五) 四。四、五(二三〇) 三。八 二四二

十四。廿一 (三四)

十二。十六 二 二

腓立比書

1]。]]](]图])

提多書

十二。四(二六〇)

提摩太前書

二。十二 (三四)

四。十二(宝六)

続続 恥 か 記

第一巻

帖撒羅尼迦後書

三。十六(五)

彼得前書 二。十五 (二五七)

二。廿一 (三五)

廿二。十八、十九 (宝五) 三。十五、十六(二三八) 黙示録

1| 0 十 (回回)

廿一。六 二五六 三。十一(四四)

五。八 (二五九)

四。八(九三) 四。十五(六二)

五。五 二四二

11。1 (10年)

110011 (三七)

二。十五 (宝三)

三。廿二(二六五)

約翰第一書

二。六(五)

○保羅コリント人に教へて曰はく「爾曹は価を以て買はれたすべし」(・計一)、

弦に一人の武士あり、武士道として武芸を修むべし、其武芸を

修むるや善し、然れども武芸を修むる者必ずしも其志同じから修むるや善し、然れども武芸を修むる者必ずしも其志同じから修むるや善し、然れども武芸の上達は我が一身の利なり、我が一身の栄養なり、刻苦精励して其蘊奥を極めたらんにり、我が一身の栄養なり、刻苦精励して其蘊奥を極めたらんにり、我が一身の栄養なり、刻苦精励して其蘊奥を極めたらんにり、我が一身の栄養なり、刻苦精励して其蘊奥を極めたらんにり、我が一身の栄養なり、大れぞも、日夜切瑳琢なりといへども争でか君恩の深きを思はさらんや、日夜切瑳琢なりといへども争でか君恩の深きを思はさらんや、日夜切瑳琢なりといへども争でか君恩の深きを思はさらんや、日夜切瑳琢が為なり、視よ、武芸を修むるは甲乙一なり、然れども其動機が為なり、視よ、武芸を修むるは甲乙一なり、然れども其動機が為なり、視よ、武芸を修むるはり、表れ吾人々類の此世にあるや皆神の御栄の為なるは勿論なんじる者必ずしも其志同じから修むるや善し、然れども執いとも特に基督の教拯に與りるや皆神の御栄の為なるは勿論なれども特に基督の教拯に與りたるものは何事を為すも主の為にせるの動機あらざるべからず、たるものは何事を為すも主の為にせるの動機あらざるべからず、たるものは何事を為するもとがない。

堅信、行為皆主の為たるべきなり、の為に死すべし、吾人の修徳、の為に死すべし、吾人主を信じて主の為に徳を修めんか、其得否、救拯を得たるものゝ至情たるなり、吾人は主の為に活き主

ず、不義に逢ひて之を避くる能はず、不義を蒙りて忍ぶ能はず、ず、不義に逢ひて之を避くる能はず、不義に逢ひて之を避らしたあらずや、吾人信徒たる者養へり、然れども彼は自己一身の為にせるにあらず、其動機は薦を為すなりと、彼は魚を買ひて魚を売り、利を得て以て自ら職を為すなりと、彼は魚を買ひて魚を売り、利を得て以て自ら職を為すなりと、彼は魚を買ひて魚を売り、利を得て以て自ら職を為すなりと、彼は魚を買ひて魚を売り、利を得て以て自ら職を為すなりと、彼は魚を買ひて魚を売り、利を得て以て自ら職を為すなりと、彼は魚を買ひて魚を売り、利を得て以て自ら職を為すなり、殊勝なり、優美なりしにあらずや、吾人信徒たる者着し自己の為に生活したらんには患難に遭ひて之に堪ゆる能はず、不義に逢ひて之を避くる能はず、不義を蒙りて忍ぶ能はず、不義を蒙りて忍ぶ能はず、不義を蒙りて忍ぶ能はず、不義を蒙りて忍ぶ能はず、

機の神にあるものは福なるかな。

反して我が動機主にあらんか、凡て皆他人の為、自己の為にあ又わが為す所に成功なしと見たる時失望せざるを得んや、之に不親切、不実意を以てする者あるも之に善を為すの勇を失ひ、

らざるが故に失望せず、反つて成功を必すべきなり、あゝ、動

続続

恥か記

第一巻

続

# R二章 幸福な死とは分らん

勝は安にあるや」(五十五)、勝は安にあるや」(十五。)、

の徒にとりては死は恐怖すべきものにあらずして反つて歓迎す は萬事の終局にあらずして反つて成功の初期なり、然らば基督 れば信者の為には死は死にあらずして生命に入るの門なり、 其終ると同時に永遠にして且つ真正の生命を得るものなり、 者死するとも活くべし」、 縦し此世の生命は終ることありとも 所によれば吾人罪を赦されて救拯を得たるものは「我を信ずる 中の八九は其跡を見ざるに至らん、然れども基督の教へたまふ らば若し世より死の一事を除去らんか、世の恐怖すべきもの十 係なき位地にあらんには或は快哉を叫ばんも知るべからず、然 は反つて愉快なるべし、地震恐るべしといへども其身地震に関 視よ、火事恐るべしといへども其身無関係の地にありたらんに き理由を問はど其重なるものは生命の危きを思へばなり、試に るはなし、世に恐怖すべきもの少からずといへども其恐怖すべ 汲々として世務に齷齪せるもの富貴、名誉、生命の為にあらざ 世に死ほど恐しく嫌はしきものなし、 世人が千辛、万苦を忍び、 死 然

病勢は次第に増し、地中海を航する頃は其死の二三日に迫るの 状況となりき、船中知る人とてもあらざりしが清国に航する一 氏はダ氏が父の家にありて勉学に餘念あらざりしが蘇国の気候 の勧誘によりて九月蘇国を発して帰途に就けり、然れども不幸 は大に氏の健康を害し、翌二十二年七八月の頃肺患に罹り、 て蘇国に航したりしが是れぞ此世に氏を見るの最後にてありき、 は當時真正の信仰はあらざりしが如し、翌十月氏は横浜を発し 八年九月廿六日ダ氏より洗礼を領したり、然し今より思へば氏 きしが未だ決する所あらず、然れどもダ氏の懇勧によりて遂に ツトランドの父の許に送らんとす、氏はダ氏より久しく教を聞 めたらんには国家の用を為すこと多からんと旅費を給してスコ 氏は其性言語に巧なるを以てダ氏は若し氏をして英語を学はし 治八年の頃英国宣教師ダビッドソン氏の和語教師たり、氏は何 ならずや、然れども是れ信仰なきものゝ決して理解する能はざ か思ふ所ありて其業を余に譲る、是れ余が氏を知るの始なり、 余が友尾野重俊氏は播州龍野の人室田経徳氏の第二子なり、明 る所なり、 べきなり、 基督信徒が泰然自若として死の刺を蔑視するもの宜 医師

宣教師あり、親しく氏を看護せり、氏は其生命の旦夕に迫れる

続

授代書せしめたり、氏は期せるが如く其翌日、即ち九月廿[六] を知り、一日宣教師に請ひ、氏が父、即ち室田氏への書信を口 ありき、あゝ、基督教徒にあらざれば真に死を解釈すること能 を学び、初めて幸福の死を味ひ、旧来の漢学主義を棄てゝ信徒 訪ひて問ふ所あり、遂にワデル氏の和語教師となり、氏より道 なりと、之より教義の徒となりて其日は去りしが後屢々ダ氏を 彼春秋に富み、異域の鬼となるに尚ほ幸福なりとは分らざる所 候」に至りて解せざるものゝ如し、死は人の好まざる所、殊に 之を解きしが室田氏は書中の一句「余は喜びて幸に死しまうし **玆を以て室田氏は其書の解釈をダビツドソン氏に乞へり、氏は** せず、又尾野氏の実兄某氏は仏文を解したれども英文を解せず、 日を以て船中に死し、モルタ島近傍に水葬せられき、氏が代書 ること栄誉の冠冕の如し、死よ爾の刺は安にあるや。バイロント はず、教外の人は之を恐れて已を得ず之を迎へ、信徒は之を見 となり、尚ほ葺手町教会に長老となりて熱心教の為に尽くす所 せしめし書信は後、室田氏の手に落ちしが氏は固より英文を解

# 第三章 慣れゝば何ともありません

お百日はく「彼悪を口に甘しとし、舌の底に蔵め、愛しみて 捨てず、之を口の中に含み居る」(世・十二)、 を行ふを楽しみ、悪者のいつはりを悦ぶ」(十四) とは悪者の状態にあらずや、悪を為すもの其初期を見れは極め とは悪者の状態にあらずや、悪を為すもの其初期を見れは極め とは悪者の状態にあらずや、悪を為すもの其初期を見れは極め されども不幸罪を犯して厳しく之を自責し、強ひて之を乗るに 然れども不幸罪を犯して厳しく之を自責し、強ひて之を乗るに あらざれば遂には一の習慣となりて決して棄る能はざるなり、 あらざれば遂には一の習慣となりて決して棄る能はざるなり、 あらざれば遂には一の習慣となりて決して棄る能はざるなり、 がでし、一時間たりとも放[棄]すべからず、初めて之を味ふや、 時でし、一時間たりとも放[棄]すべからず、か任すること屢な ゆべし、一時間たりとも放[棄]すべからず、か任すること屢な のべし、一時間たりとも放[棄]すべからず、かに、なれども其

に促されて其場に入りしに諸種の電気器を陳列しありて年の頃余曽て浅草に遊ぶ、蔵前に電気の見世物あり、余は余の奇好心

るものあり

続 続

能はざりき、余は彼に問へり「如何にして摘得るや」と、彼曰 は平然知らざるものゝ如くなりしが余は全身に感じて遂に得る 断つならんと思ひしが遂に彼と同時に水中に手を投じたり、彼 落附払つて水中の銀貨を摘めり、初め余は彼が其時電流の道を みなりき、此時説明者は余が側に来り、是くせば取り得べしと 八回試みたれども遂に失敗し、唯得たるは全身を浸せる流汗の 能はざりき、又試みたり、其結果は同じ、三回、四回、余は七 せざるも説明者を驚かしくれんと急激に手を入れたり、去れど はること少く必ず奏功すべしと思へり、余は廿銭貨を欲しとは 為し得ざるなり、余は極めて神速に摘去りたらんには電気の伝 四五回試みし者ありしが同じく奏功せず、是れ盟中の水に電気 辨じ来りて曰はく「何方様にても此水中に御手を入れられて銀 を通じたるが故に其水に触るゝ者は皆電気の伝通によりて之を きたり、他の者又試みたれども亦同じ、又種々工夫を凝らして 頭のいまだ銀貨に達せざるに堪へざるものあるかの如く手を引 貨をお取り遊はせば一個なり、二個なり御景物として進上いた します」と、是く聞くや、見物の一人水中に手を入れしが其指 を盛り、中に二十銭の銀貨二三個を投じたるものあり、説明者 三十前後の壮漢一々之を説明せり、遂に一個の真鍮製金盥に水

の電と同じからざらんや、恐れても慎むべきは罪なり、悪なり。

はく「慣れゝば何ともありません」、あゝ、罪悪に慣るゝ者彼

### 第四章 然う鯖を読まれてたまるものか

の頃六十歳以上にして常に鼻下に手拭の鉢巻を為せり、其故を の茶飯なると面白き主人とありしによりたるならん、主人は年 あるものなり、何故に此店に多く食ひしやは知らざれども其飯 の多く立食せる天麩羅店は人形町より芳町に入らんとせる角に の立食、悪事の外何事にても為さゞることなかりき、当時余童 散歩せざるなく、寄席に入り、揚弓店をひやかし、酢、天麩羅 して閑居せるが故に毎日午後より夜にかけ人形町若くは両国辺 演習は日々午前のみにして午後は敢て為すべきことなし、小人 あり、日々大手前の第一大隊の営所に通ひて仏式の繰練を学ぶ、 明治三年余は藩命によりて藩士廿人許と上京し、浜町の藩邸に 巧になりて必ず王の前に立つ(成功)に至らん、 は閑居して不善を為すと聞きしが廿余人の壮者何等の制裁なく 人自己の業に巧ならんとせば励まざるべからず、励むもの自ら に立たん、かならず賤しき者の前にたゝじ」(廿九。)、 箴言に曰はく「汝其業に巧なる人を見るか斯かる人は王の前

は老人を欺き得たりとして得々たるも何ぞ知らん、老人の伎倆

続

を読まれてたまるものから、 て数人一時に食はる」は毎日毎夜のことなり、毎日毎夜然う鯖 まる」ことなきを得るやと、彼は日ふ「数十年間此商売を為し なる伎倆に感じて彼に問ひたることあり、数人立ちて右より左 へざるよしを告げて後に其価を問ふを常とせり、余は彼の巧妙 へば何程多数の人食ひ居りても誰は何程と即答して又誤ちたる ことあり、其知らざるよしを述べて「余は何程食ひしや」と問 らず、時としては自ら食ひて而して其何個なりしかを知らざる へ曽て一文を誤ちたることなし、然し余の驚きたるは其のみな 椀価何程なりや」と問へば老人口中に九句を繰返して何程と答 目の回らんばかりなり、而して食終りて「我は何を何個、飯何 或は貝の柱、或は鰕、ソラ茶なり、ソラ飯なり、其忙しきこと 六尺の屋台店にはみださんまでに列し、右より左より或は銀鮑、 したる功の見るべきものあり、何ぞや、時としては吾人六七人、 るものなりしなり、 ば若き頃は消防夫など為したるものならん、蓋し江戸児の粋な !へば鼻水の鍋中に落つるを防ぐなり、其言語によりて考ふれ 時としては箸の十字火をさえ見ることあるによく鯖を読 然るに彼が「長く」其職業に巧なる長く勉励 余は然もあらんとて感服せり、然

着せずして三銭二厘とは云はず三銭九厘と答ふ、斯くて○○氏 ぐるも其実○○氏が七厘の品二個を食ひたる時は氏の言には頓 胸算には二銭と算せられ、 て之を三個といへば老人は疾既に其四個なるを知るが故に彼が 氏は老人に敷かれ居りしなり、譬へば氏が五厘の品四個を食ひ 実際と価とを精考すれば氏は老人を欺くと思ひ居たれど却つて 其割合の同じからざるものあるを見たり、よつて氏が鯖続みの 店に食ふ毎に○○氏の食ひし物質と数と価とを記憶し、 敢て信ずるに足らず、彼巧なりといへども氏に欺かるゝ所あり 老人を欺けるなり、余は○○氏より此事実を聞きて老人の高言 際よりも減じ、又価貴きものゝ代りに賤しきものを挙げて以て 物質と数と価とを記憶しおき、後に氏の価と対照して考ふれば と、然れども老人は常に欺かれざるを誇れり、玆に於て余は此 する時は「己の食つたのは何が何個、何が何個」と数に於て実 程」と問へば老人の何程と即答するを知るが故に鯖を読まんと 共に食する時戯に屢々鯖を読めり、彼人は「我食ひしものは何 〇〇〇といふ人あり、性、 るに其後余の大に疑念を懐きたるものあり、余が同学中に〇〇 又七厘の品一個、 悪戯に長し、吾人の彼の天麩羅店に 五厘の品五個と告 又余の

彼はよく其職に励みて此巧妙の手腕を有するに至りしなり。に載せられて価は食ひし程払ひ、労力損を為し「を」居らんとは、

ぢの法をいつくしむこといかばかりぞやわれ終日これを深く

## 第五章 隠れし財宝

書は我について証する者なり」(三十九)、基督曰はく「爾曹聖書に永生ありと意ひて之を探索ぶこの聖

のは、これ、(仝九)、このもまともらり、のことに乗らない、これ、(仝九)、このもまともらり、のことに乗らないて道に帰せしめ又義きを学ばしむるに益あり」(後提三)、して道に帰せしめ又義きを学ばしむるに益あり」(後提三)、して道に帰せしめ又義きを学ばしむるに益あり」(後提三)、して道に帰せしめ又義きを学ばしむるに益あり」(後提三)、して道に帰せしめ又義きを学ばしむるに益あり」(後提三)、して道に帰せしめて義きを学ばしむるに益あり」(後提三)、して道に帰せしるというない。

とはなちて愚なるものをさとからしむ」(三十)、「我なんがはいと広し」(仝木)、このゆゑにもろくへのことに係る汝の一切のさとしを正しとおもふ」(仝百)、汝のあかしは妙なの一切のでとしを正しとおもふ」(仝百七)、聖言うちひらくればのいましめは義なればなり」(仝百七)、聖言うちひらくればかなけるはなちのは義なればなり」(仝百七)、聖言うちひらくればかなはなちて愚なるものをさとからしむ」(三十)、「我なん光をはなちて愚なるものをさとからしむ」(三十)、「我なん光をはなちて愚なるものをさとからしむ」(三十)、「我なん光をはなちて愚なるものをさとからしむ」(三十)、「我なん光をはなちて愚なるものをさとからしむ」(三十)、「我なん

(全九)、なんぢの口の法はわがために千々のこがねらよく人を慰め、人に気力を与ふる書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、人を化するに最も能力ある書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、人を化するに最も能力ある書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まるゝ書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まるゝ書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まるゝ書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まるゝ書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まるゝ書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まるゝ書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も広く流布せる書物は何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まるゝ書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まるゝ書物を何ぞと問はゞ聖書と答へん、世界に於て最も多く読まる」と称は古今と、貴賤とを論ぜず聖書を敬はざるものあることなし、若し聖書につける諸大家の言を集め来りしならば蓋し際限あらざるべし、然れば聖書は僅に六十六巻なれならば蓋し際限あらざるべし、然れば聖書は僅に六十六巻なれならば蓋し際限あらざるべし、然れば聖書は僅に六十六巻なれならば蓋し際限あらざるがしている諸大家の言を集め来りしならば直に入れている。

らざるなり、実に聖書は財宝中の財宝たるなり、

万円ならん、此金高を要したるよしは旧幕府(雑誌)に見えた 十六万八千両(当時の小判にて此高なれば今の相場にして五百 しことあらざるべし、然れども是れ日光の日光たる所にして五 は此時床板の臘色塗なりしを見たり、普通の建築物なりしなら 表替に際したるものと見え側のもの二三枚を除きてありしが余 ものは幣束、神鏡等の二三種に過きず、正面は一基八万両を費 礼拝する所にして常に高麗縁の畳六十四枚を敷き、殿中にある 所ならんが総坪数は四十八坪あり、中央三十二坪は人の入りて んには人目に触れざる所は縦し塗りたりとも是くまで心を用る いふべからず、然れども余が初めて十五年に見物したる時畳の 一見したる所陽明門の日暮し見飽かずといふに比して美なりと したりといふ堆朱の柱四基を列し、其間は簾を垂れたるのみ、 見る能はざる所なり、東照宮の拝殿は本殿を除きて最も美しき の本殿なり、而して此二個は普通此両所に参拝する者の容易く に驚きたるもの二個あり、一は東照宮の拝殿にして一は大猷廟 物中にて其規摸の小なるに拘らず其費を惜まず善美を尽くせる 自ら日光を称して第二の故郷といふに至れり、余が同所の建築 は殊に余の興味を多しとする所にして弥々棄難き念あり、遂に

り)を費したる所以なり、余は日光案内三十五頁に左の言を附り)を費したる所以なり、余は日光案内三十坪の拝殿皆研出なるべし)除きて其床板をあらはしたり三十坪の拝殿皆研出なるべし)除きて其床板をあらはしたり三十坪の拝殿皆研出しの臘色にして恰も一枚の板の如く其後毎歳見物したれども常に畳を敷きたるを以て却つて余輩の目には格別の感想を与常に畳を敷きたるを以て却つて余輩の目には格別の感想を与べざりき余は敢て当局者に望む一隅の二三畳を除き置きて見物人に床の一部を示されんことを、

続 続 恥 力ኣ

鉱穴の如し、入ること深ければ深きに従ひて其価値を知るを得 る所なからざらんや、若し深く之を研究したらんには他の発見 し得ざる所に至貴至重の財宝を見出だし得べし、聖書は無尽の

振る」を見ざらんや、独りガリレヲ之が為に懸錘を発見せり、 なり、誰か物體の上より下に落つるを知らざらんや、独りニュ 天学者たるを得んや、之を研究して興味を有する者天学者たる 座せざるべからず、誰か心なく日月星辰の天に羅列するを見て 無味、淡泊更に興味なしといふ、是れ明白に研究の足らざるに 又ある人聖書を読みて解し難しといひ、或る人幾分を解するも べきなり、探索すべきは聖書なるかな。 ートン之が為に引力を発見せり、誰か空中に垂下したるものゝ

橋を発見せり、誰か船板の虫食穴を見ざらんや、独りブルーネ 蜘蛛の糸の空中に懸るを見ざらんや、独りブラオン之が為に釣 に蒸汽の力を発見せり、あゝ、彼等は皆之を研究したるなり、 られて屢々灰神楽を為すに驚かざらんや、独りヒロのみ之が為 **川之が為に隧道を発見せり、誰か鉄瓶の蓋の湯気の為に吹上げ** や、独り「ドクトル」ジェネル之が為に牛痘を発見せり、誰か ユートンが来客と共に食卓につきて食ふを忘れたるもの豈重

誰かクロストシャーの搾乳婦の天然痘に罹らざるを知らざらん

海軍少佐中村正亮氏余に語りて日はく学問の力は実に驚くべき 書を研究したらんには其隠れたる宝を発見せざらんや、 力の理を沈思、

熟考せるにあらざらんや、若し人心を用ゐて聖

ものあり、余筑波艦に乗りて遠洋航海を為したることあり、

るにあり、彼等の一部測量を為すものは艦橋の下の室にありて 而して遠洋航海には必ず兵学校生徒若干名を伴ひて練習せしむ が職務は航海中常に艦橋にありて艦の向ふ所を指示するにあり、 望遠鏡をと

認むると同時に橋下の室より伝話管を通じて何の何度に何光色 りて水平線を見、 艦の速力、艦の所在等を測定せり、余艦橋にあり、 一個の新星の顕来るを認むることあり、 之を

の新星見ゆるやと問ふものあるを常とせり、彼等は望遠鏡を有

Ł も研究せるが故に之を知るなり、学問の力は驚くべきものなり 事情を考査して、其算面に現れたるものなり、彼等は見ざれと 然るに彼等が見ずして新星の現る」を知るものは彼等が諸種の するにあらず、否、彼等の室には前面を見るの窓さへにあらず、 は其隠れたる大真理を悟らざるものあらんや、吾人は生命の為 まんもの深く其記事に心を注ぎ、善く研究する所ありたらんに 是れ中村氏が余に語りし所なり、余思へり、若し聖書を読

に研究せんとするなり。

ひ緑の色みち~~てエホバの直きものなることを示すべし」聖詩に日はく「かれらは年老いてなは果をむすび豊にらるほ

(四、十二。十)、

老者の短所は旧功に誇りて保守に過ぐるにあり、壮者の短所はおりたいへがと称するに妨なし、唯之を得ること難ぎのみ、果して之を難しとせば大人物ならざる吾人は老ゆるも旧功に誇らず、少きも軽挙を慎むべし、要するに老の少に対する、少の老に対するも軽挙を慎むべし、要するに老の少に対する、少の老に対するも軽挙を慎むべし、唯之を得ること難ぎのみ、果して之をがした。

成りたる正誤文を内外の重なる新聞紙に廣告して謝罪の意を表讒誣したる者なれば之を譴責し、将来を戒め、且つ委員の手に烦」米国に出板せられ、教会中の議論よりは俗界新聞紙―殊に「日本」の類―の攻撃甚しく、遂に教会中に攻撃する者あるに「日本」の類―の攻撃甚しく、遂に教会中に攻撃する者あるに「日本」の類―の攻撃甚しく、遂に教会中に攻撃する者あるに「日本」の類―の攻撃甚しく、遂に教会中に攻撃する者あるに「日本」の類―の意を表談が日本基督教会の大会は比明治廿七年七月東京に開かれたる我が日本基督教会の大会は比明治廿七年七月東京に開かれたる我が日本基督教会の大会は比明治廿七年七月東京に開かれたる我が日本基督教会の大会は比明治廿七年七月東京に開かれたる。

続

恥か記

第一巻

其場に居りたる浪華中会の一員某氏に示せり、某氏は書を手に

遂に大会は第一中会の判決を破毀し、中会の決議よりも一層厳は田村氏及び第一中会告訴委員井深氏及び熊野氏の辨論を聞き、すべしと判決し、田村氏は之に服せずして大会に上告し、大会

田村直臣氏の教職を免ずべし

我が国に長く伝道せる老忠僕某氏が送来りし一書簡を手にし、我が国に長く伝道せる老忠僕某氏が送来りし一書簡を手にし、と決議せり、已に是の如くなるが故に是とし、非とする二者のと決議せり、已に是の如くなるが故に是とし、非とする二者のと決議せり、已に是の如くなるが故にといる事情を考へず、本生の不人望より、感情一片、道理を思はず、事情を考へず、なり、同月四日の夕刻なるが余は議員の多く止宿したる厚生館たり、同月四日の夕刻なるが余は議員の多く止宿したる厚生館たり、同月四日の夕刻なるが余は議員の多く止宿したる厚生館たり、同月四日の夕刻なるが余は議員の多く止宿したる厚生館たり、同月四日の夕刻なるが余は議員の多く止宿したる厚生館たり、同月四日の夕刻なるが知くなり、中々に賑なりき、然れが正とに入り、明日原彼の辨論あるべしとのことなりして五分時間意見な近にませい。

続

きが故に私書を送りて其所思を述ぶるなり、他人の所説に雷同 も少かるべし、勿論日本語も名人ならざるべし、[伝道上の]伎 其の説教の 取りしが「誰より何を言送りしや」と問ひしに某氏は田村氏の 員にあらず、議員にあらさるが故に論ずるの権利なし、権利な 論ずるに足らずと見ば取らずして可なり、彼の老僕は大会の議 するも一読の労を取るの同情を惜むべけんや、若し其論ずる所 の事情に通ぜざる所あるも彼は主の為に父母の国を去りたるも らん、尚ほ加之彼の老僕其智に於て足らざる所あるも、我が国 るの術に於て、其功労の量に於て、其熱心の度に於て、其精神 **俩或は優る所あらざりしならん、然れども其最も必要なる信仰** 其書を座側に投して「何だ、コンナ馬鹿」、彼は其後を云はず、 なりと答ふ、某氏は其誰より来りしものなりやを知ると同時に に献身したるものなり、譬ひ其論ずる所取るに足らざるべしと のなり、未見の異邦に来りて困苦、辛酸を忍び、我が同胞の為 の神聖なるに於て何人の眼にも某氏の達し得ざるものあるを知 に於て、最も必要なる聖書の知識に於て、最も必要なる人を漁 して不快の念禁ずる能はざりき、彼の老僕は某氏に比して学問 勿論書中の意見を問はず、其侭にして止みぬ、あゝ、余は傍聴 ことにつき大会の餘り激烈なる決議を為さゞらんことを求むる

[し] で、 器械的に蘇言器たるものに比すれば、景気を考へて人のじて、 器械的に蘇言器たるものに比すれば、景気を考へて人ので、 器械的に蘇言器たるものに比すれば、景気を考へて人ので、 器械的に蘇言器たるものに比すれば、景気を考へて人ので、 器械的に蘇言器たるものに比すれば、景気を考へて人ので、 とのが、 まる議員あり、田村氏の判決果して神旨に応ぜりや否や、 疑はでるを得ざるなり、 余も亦田村氏に同情を表せず、 同氏の為に対るを得ざるなり、 余も亦田村氏に同情を表せず、 同氏の為に対るを得ざるなり、 余も亦田村氏に同情を表せず、 同氏の為に対して取らざる所なり、 此挙作は基督の愛の道にあらざるなり。

# 第七章 役人を止めれば信者になります

路加福音書に曰はく「答へけるは然らず、もし死より彼等に

知りたれども信ぜず、祭司の長、学者、長老は主の十字架の前 を斥くべし、彼のパリサイ等は主のラザロを甦らせたまひしを の足らざるが故にあらずして信じたく思はざるなり、若し電燈 て而して遁れんとは為せるなり、信ぜんとの念なきものは其証 来りしものなからん、然れども縦し其種類に於て異る所ありと が如く一回天に入り、或は地獄に下りしものにして再び此世に ば我信ぜん」と、然り、然れども是れ遁辞なり、彼等の云へる とし、薄弱なりといふ、然らば彼等は如何なるものを明確なり 悪むなりとは云ひ得ざるなり、彼等我が教の証拠を不明確なり 故に好まざるなりとは云ひ得ざるなり、我罪を好むが故に教を 飲みたきが故に嫌なりとは云ひ得ざるなり、我女色を好めるが (四十二 )、彼等は活ける者の十字架より下るを見ば信ぜんと の王たらば今十字架より下るべし然らば我儕彼を信ぜん」 に立ちて「人を救ひて已が身を救ひあたはず、若しイスラエル の光明を斥けんとする不信仰は他より同様の光明を受くるも之 しとせず、是れ彼等は信ぜさらんとするが故に故に難きを求め いへども其明確なると強硬なるとは死より甦るに優れるもの少 ては真実に然く信ずるものあるべしといへども其多数は我酒を 強硬なりとせるか、彼等は云はん「死より甦るものあら

らざるを期して求むるなり、かず、証拠を注文する者は其証拠を望むものにあらず、得べかかず、証拠を注文する者は其証拠を望むものにあらず、得べかへり、然るに彼等の一人も此大々的事件を知りて信じたるを聞誓へり、然れども此時より三日の後主は死より生命に甦りたま

聞きて同是他の類ならんと思ひ、餘りに重きをおかず、此時よ 財かる信仰の豫約を受けしこと一再にして足らず、余は此言を 斯かる信仰の豫約を受けしこと一再にして足らず、余は此言を がある信仰の豫約を受けしこと一再にして足らず、余は此言を があるで同是他の類ならんと思ひ、餘りに重きをおかず、此時よ

なり、彼の人が官吏にては困難なりと思ひしは官吏ならざるもに入りて盛岡を通行すること毎歳二三回なり、初めは其都度訪に入りて盛岡を通行すること毎歳二三回なり、初めは其都度訪なり、決約二年の後某氏は非職となれり、非職となりて後は某会社

続続恥か記

第一巻

困難なりしなり、

りといへども何の困難なることかあらん、困難なりと思ふ間は とをせざらんや、遁れざ[れば]真実とせざるなり、今は面倒なるけ ざるなり、死火山今や破裂すべしと真実に思はゞ誰か遁るゝこ あらん、然れども思へ、若し基督の教真実なりと思はゞ何故に 信ずること難し、後には信ぜんと、固より真実に然く思ふもの 真に信ぜざるなり。 を真実なりとして之を信ぜんとせば官吏たりといへども人足た り、後信ぜんといふは未だ信仰のことを味はゝざるなり、一事 信ぜんといふは「譬」仮令偽言にあらずとするも誤謬たるを免れ る信仰の心を如何にして一日猶豫するを得べきや、然れば後に 信ずる能はざるや、真実なりと思ひたらんには其真実なりとす 人或は自ら思はん、我今の位地、境遇にては

### 第八章 平生はおちがひなさる

者の言行不一致より太甚しきはあらず、人或は神仏教の如き異 教を以て我が有力なる敵となせりと虽も彼等は外来の敵にして 大凡我が教の伝播を妨ぐる者のうち信徒、殊に伝道の職にある ど彼等が行ふ所を為すこと勿れ」(太廿三)、 基督曰はく「凡て彼等が爾曹に言ふ所を守りて行ふべし然れ

ずるに至らず、一日余が妻は彼婦人に対して道に入らんことを

ある婦人彼女の勧誘によりて道を聞きしが彼婦人久しく信

守りて其行に做ふ勿れと戒しめたまひしことよ、 彼等の言行不一致にありしなり、宜なるかな、主が彼等の言を 信用を失ひ、モーセの律法をして守らしむる能はざりしものは に其害更に大なり、彼の学者又はパリサイ人等がユダヤ国民に 致せざるは其曲我にあり、所謂病膏盲にあるの類にして外観小 現露なるが故に防ぐこと敢て難とせず、然れども信徒の言行一

の毒ながら彼女は自ら種蒔きて自ら之を堀るものなりといふべ 拘らず、其勧誘によりて信者と為りしもの極めて少し、実に気 然れば其証として見るべきは此妻女が熱心教の為に奔走せるに 夫の動作を害し、又尋ひて我が伝道の妨害たること少しとせず、 蓋し此妻女の此一癖は啻に自己の動作の害たるのみならず、其 に熟せざるに之に加へて少しく疑深きを以て又過誤なしとせず、 ず、されど其性鋭敏、直覚よく他の面貌を観て其心を読み、屢 も不幸にして氏の妻女は一癖あり、敢て之を罪悪といふべから 紳士の風あり、之と交はる者其徳を仰がざるものなし、然れど 余が知る教師に妻を有するものあり、教師は篤実、温行にして「厚」 々其炯眼に驚くことあれど其言語の十分に通ぜざると我が風俗

を流るムを禁ずる能はざりぎ。 言へり、「彼方の教へなさることは善いですが平生はおちがひなさる」と、余が妻は余の面を見て苦笑したり、余は冷汗の背がら、「彼方の教へなさることは善いですが平生はおちがひ

# 第九章 高慢は無い時がありません

に伝道したる時毎日二里半を往復して我が教を聞き、遂に三四於て洗礼を受けしよしなるが余が明治十五年の[八]月中宇都宮下野河内郡来島村に金田米蔵といふ人あり、氏は固希臘教会に下野河内郡来島村に金田米蔵とい

食事も大低は薩摩芋を懐にし、飢を覚ゆれば車を引きながら食 りて平坦にしてやりました」、 又金田氏は聖書を行商するに他 長せしが学問を好みて漢学を修し、当時学校の教員たりき、氏 而して止宿料に費すべき金は皆慈善の為、又は施本の為に用る、 車を引入れ二個の箱の中一個の方に入りて其中に眠るを常とし、 之を引き、夜に入れば何れの所にても人目にかゝらざる辺に其 の行商人の如くせず、非常に大なる板箱二個を車に載〔せ〕自ら 書は宛然地震で倒れた家のやうだ、餘りひどいから四斗樽を借 はいゝが聖書を載せた戸板の一方が四斗樽で一方が醬油樽で聖 が止宿せる塩の湯の主人は二荒神社の祭礼より帰り来りて曰ふ 無口なるが為に聖書を売ること困難なるべしと思ひき、一日余 も余の記憶せざる所なり、氏は一時聖書売となりしが余は氏の は我が教義等に就きて自ら口を開き余に質問したることは一回 く頃なり、氏は是く熱心に来りて道を聞けども聖書の本文、又 で
ム
二
里
半
を
行
く
を
以
て
毎
夜
床
に
入
る
は
東
方
已
に
白
み
て
鴉
の
鳴 二時頃に余が寓家を辞して家に帰るを常とせしが十二時よりい には奇行多き人々の皆奇とせる所なるが一二を挙ぐれば毎夜十 人の洗礼を受くる時入会したり、氏は農家に生れて農夫の間に 「金田さんの無頓着にも驚きました、公園に聖書を并べて売る

続続

時余が父の蛎殻町の家に来れり、氏は何れのか旅人宿に往かん り、自牲なり、寡言なり、真面目なり、余は一日氏に問ひて氏 べし、氏は質朴なり、正直なり、篤実なり、温厚なり、制欲な きたり、以上述ぶる所によりて見れば氏の品性は大約知るを得 に氏は莞爾として「有難うございます」と、其侭にして去り行 しに「ハ、ハ」といふ、余は「それには及びません」といひし を出だし、余の前に突附け「ウンー〜」といへるのみ、何も云 ひたり、氏は出づるならんと思ひしに中々にいでず、何かグヅ たり余が家の一同に挨拶し、入口に下りて草鞋をはき、荷を負 たれば帰郷せんとのことにて支度し居たり、弥々辞去る時にい したり、氏は大約一ヶ月許余が家に居りしが最早用事も片附き 知らしてあげます」と、余が家にては皆此事を聞きて大笑を為 田さんが私が何も云はないに口を利きました、餘り珍しいから く驚きたる如く二階より惶しく下来り余が妻に云へり「今、金 ひしに氏は喜びしが如く止宿せり、一日岩永氏は何事にかいた 考へなりしが余は二階に岩永氏も居れば都合次第止宿せよとい ひ以て其費を施せり、氏が聖書売を為さんとて東京に出でたる はず、余は宿料を払ふ意ならんと察し、「宿料ですか」と問ひ し居りしが大凡十分時間程を歴たる時内懐より一二圓の金

の最も犯し易き罪は何ぞやと、氏は答へて曰ふ「私の最も犯すの最も犯し易き非高慢なり」と、余は氏に高慢ありといふに驚けり、よつて更に問ひて「如何なる 時に 此罪 ありや」と、氏はいふに高慢ならざるもの殆ど無し、余亦自ら誇らずと為し、深く自ら期する所ありき、然れども後に知る、余は自ら誇らざることら期する所ありき、然れども後に知る、余は自ら誇らざることら期する所ありき、然れども後に知る、余は自ら誇らざることにあり、慎むべきは高慢なるかな。

## 第十章 忘物があります

保羅人生の悪虚なるを歎じて曰はく「其口は詛と苦とにて満

日なり、其日余は上総より五大力船に乗して東京に着したりし人心の悪事に鋭敏なる実に驚くべきものあり、若し悪者の悪に鋭出せんこと決して痴人の夢想にあらざるなり、現出せんこと決して痴人の夢想にあらざるなり、 男出せんこと決して痴人の夢想にあらざるなり、 まし悪者の悪に現出せんこと決して痴人の夢想にあらざるなり、 まし悪者の悪に現出せんこと決して痴人の夢想にあらざるなり、 まし悪者の悪に見なり、 其日余は上総より五大力船に乗して東京に着したりし

婢に虚偽あるを知らんや、其言を信じて鍵を貸与へしに彼は主 来れり」と、フ氏固よりコルネス氏の遭難を知らず、況して下 此為体を見るや、疼痛を忍びて構内より出で近附の駕籠屋に入 身に熱湯をあび、手足を挫折せられて死し居たるを見たり、彼 生命を拾ひ、ヤレ嬉しやと船の方を見れば己が主人の夫婦は全 主人夫婦に忘物があります、之を持往かんが為に駕籠を走かせ り、急き之に乗りて開成学校の教師館に走らしめたり、彼惶し りしが同じく此破裂にあひ、足部を火傷し、海中には跳飛ばさ る一婢あり、此日も主人夫婦に従ひて横浜に往かんとて船にあ 宣教師コルネス夫婦も即死したりとのことなるが氏の召使ひた 中にありて明治元年に渡来したる米国「プレスビテリアン」の したりとのことなるが後に余が相識となりし高橋六郎氏 くフルベツキ氏の家に往き、願はくは主人の家の鍵を借せよ、 れずして幸ひに陸地の方に跳飛ばされたり、彼は陸に這上りて は安川亨といへり)も片足の側面を火傷したりといへり、此船 通はんとして同所を発し、未だ数十間ならずして汽鑵忽ち破裂 み、此破裂は如何にして起りしか知るによしなきも此日横浜に (後に

> のなかりしといふ。 小遁走せり、後其実を知りて彼が悪事に鋭敏なるに驚かざるも 人の家に入り、思ふ存分主人の家具、什器を盗み、以て何れに

因にいふ、又悪者の事に機敏なる一例を聞きたり、盛岡監獄署の監守長太田氏余に語りて曰ふ、「悪者の機敏なるに舌を巻きの監守長太田氏余に語りて曰ふ、「悪者の機敏なるに舌を巻きたる一例あり、岩手県監獄署は本盛岡市の下の橋側にあり、後風力強烈なりしを以て火勢太甚しく遂に署外に延焼して市内殆風力強烈なりしを以て火勢太甚しく遂に署外に延焼して市内殆風が強力を焼きたり、其時火勢の表門に及び囚徒を逃すべき道絶えたれば余は職権を以て囚徒を他より遁れしめんと監守、道絶えたれば余は職権を以て囚徒を他より遁れしめんと監守、道絶えたれば余は職権を以て囚徒を他より適用といる。

であるまでは国に、しまたまで、「ままた」で、ままたに立てなるまでは国際、大きな石を打付ければ穴があきませう」と、実にもと思ひて石を打付けしに果して大穴はあきたり、然と、実にもと思ひて石を打付けしに果して大穴はあきたり、然と、実にもと思ひて石を打付けしに果して大穴はあきませう」其穴に手を入れて板を破らんとすれども破れず、再び策なきに困じたる時、又囚徒は云へり、「旦那、もう足掛りができたら困じたる時、又囚徒は云へり、「旦那、もう足掛りができたら困じたる時、又囚徒は云へり、「旦那、もうとは、」には、「日本には、」には、「日本には、「日本には、「日本には、「日本には、「日本には、「日本には、「日本には、「日本には、「日本には、「日本には、」」には、「日本には、」」」には、「日本に

統統

# 第十一章 自分を先の位地にお置きなさい

譲の徳を涵養せざるべからず、

又謙徳を教へて曰はく「虚栄を求むる心を懐くべからず各々

若し此至楽を得んとせば父母兄弟、親子を初め、家族、国民謙不謙、不遜より来らざるもの殆ど稀なり、平和は人生の至楽、

善い所はお去らせなさらんのみか却つて其善い所は発達するや

などの性質、習慣はお去らせなさつたに相違ないが其特質たる

てください、早速に試みん」、余日はく「人には各個天性とい でもあると疑ふのか、どうも不柔順でこまります、私の為せた 来たものです、基督が彼の人々をお招きなさつた時不義、罪悪 ふものがあつてペテロのやうな勇敢な人もあり、パウロのやう 法をお授けまうさん、此は余の発明の一法にして、余自ら実験 らか」と、余答へて<br />
日はく「必ず効験の著しい<br />
一名法あり、此 誠に困つたものです、何か之を改めさせる名法はないものでせ する気遣ひないとくゝりをつけて居るからでもありませうか なのと戸籍が面倒なのでまだ人別を移さないので私に悪いこと 余が知る某氏一日余が家に来り、其妻の強情を訴へて日はく のある人もあります、これは此人々の天性で生れながらもつて な[希望]の[高]い人もあり、又ヨハネのやうな負けん気の愛心信仰 厚 し、其功能を知れり」と、彼人曰はく「どうぞ其名法を教へ て順はず、あの強情には殆ど困却します、私が信者なので離縁 いことでも自分に気にいらなければ何の蚊のと理屈ばかりいふ 「御承知でもありませうが実に私の妻には困ります、私が年少に

ざるか、又耳もし我目にあらざるが故に體に属せずといはゝ夫 質をも異なつたものとしてお造りなさつたのです、食物は人間 し全身耳ならば嗅ぐ所安ぞや……目は手に我爾に用なしと謂ふ によりて體に属せざるか、もし全身目ならば聞く所安ぞや、若 手にあらざるが故に體に属せずといはどそれによりて體に属せ ふものが味は、れるのです、パウロがコリント人に「足若し我 ませうか、世界は廻り持、各々特色があるので人生の幸福とい のです、若し日本人が皆西郷隆盛なら軍艦を走かせるにどうし あり、工芸の智のある人があり、そこで此社会は成立つて往く あれば小いことのみに気の附く人もあり、商売の智のある人が 長い者があれば短い者もあり、大きなことにのみ気の附く人も きないやうになさつたのと思ひます、人の性質も其通りで気の 種々の味、即ち特色をお備へなさつたものは食ふ者の食物に飽 いの辛いのと種々の味は無くても善い筈です、然し神が食物に の生命に必要なものですから若し必要といふ点のみを思へば甘 のでありません、思ふに神は十人十種、其面の異るやうに其性 まつて世にあるものとしたなら人の性質は皆一様になるべきも べきものではなくて団体を為して世に処すべきものですが寄集 うにお養ひなさつたのです、<br />
偖人といふものは<br />
一人で世にある

久しくして頭をかき「多謝々々」といひて去れり。 **う、これが私の発明して実験した名法です」、彼の人呆然稍々** 自分の心の通りにならんと不柔順にも見え、強情にも思はれる ることができます、君が自分の妻は不柔順だ、強情だといひな 何にも面白いではありませんか、移して特色の異同の教訓とす を先の位地にお置きなさい、然うすると不平も憤怒も雲のやう 思ふだらうか、不埒な亭主だ』と思ふことはあるまいかと自分 たら先づ静に自分に立帰つ[た]『女房の目から己を見たら何と といふなら一寸考へものですが君の妻君は度外といふのではな 転を望むことはできません、若し法外に、度外に不柔順、 長所でせ
う、若
し
一
切
萬
事
、
善
で
も
悪
で
も
君
と
同
じ
こ
と
で
あ
つ さるが君の目に不柔順、強情と見える所は君の妻君の特色―― を得す又頭も足に我爾に用なしといふを得ず」といつたのは如 に消散して跡もなく皓々とした明月を観るやうに感せられませ ことがありますが『どうも不埒な女房だ』と思つたことがあつ い、固より法外ではないのです、人は手前勝手なものですから たら、一寸都合が好いと思ひなさるだらうがそれは大間違で、 一の器械を同じ大さの歯車で造らうといふに同じく、完全な運 強情

続続恥

# 第十二章 彼等は十五六世期の古物です

知り驢馬は其のあるじの厩を知る然れどイスラエルは識らず」以賽亜以色列人の忘恩を歎して歌ひて日はく「牛は其の主を

(三) ) に思と「い」ふことの苦々しきは云ふまでもなきことながら古より、時としてはよく旧恩を永く忘れさる人あれども旧恩を忘れずして象といはんとす、(続取か記 第二巻)、若し旧恩を忘れずして田怨を忘れたらんには吾人の不平、不満は何程か除去せらるべき、西諺に「貸方は借方よりも記憶よし」といふも忘恩の弊をき、西諺に「貸方は借方よりも記憶よし」といふも忘恩の弊をき、西諺に「貸方は借方よりも記憶よし」といふも忘恩の弊をき、西諺に「貸方は借方よりも記憶よし」といふも忘恩の弊をあってなり、人生に悪徳少からずといへども忘恩ほど不快なるものは無く、忘恩ほど人の品性を下すものはあらじ、世に忘恩の人多きが故に忘恩の人社会に捨てらるゝことなしといへども敬若し自ら本心に帰りて深く顧る所あらば彼果して何等の感かある、忘恩は正しく無形の詐偽取財、又窃盗たるを免れざるなある、忘恩は正しく無形の許偽取財、又窃盗たるを免れざるなある、忘恩は正しく無形の許ら取財、又窃盗たるを免れざるない。

は才子なるが故に他人に愛願せられたり、彼は当時新に来任したる伝道師某に愛せられ、又彼喜びて道をきょたり、廿二年のたる伝道師某に愛せられ、又彼喜びて道をきょたり、廿二年ので教育を受けんとの望なりき、余は中学校を終りて後にせよとで教育を受けんとの望なりき、余は中学校にをるを得ずといへり、忠告せしが家計上の都合によりて中学校にをるを得ずといへり、忠告せしが家計上の都合によりて中学校にをるを得ずといへり、忠告せしが家計上の都合により、中学校にあるを得ずといへり、忠告せしが家計上の都合により、余は其相談の何れの辺まで進みであるのみにして貧しく今は中学校の謝金すら出たすの資力なし、故に於て某宣教師に乞ひ、其事情を語りて遂に宣教師より、彼は当時新に来任しは才子なるが故に他人に愛願せられたり、彼は当時新に来任しは才子なるが故に他人に愛願せられたり、彼は当時新に来任しは才子なるが故に他人に愛願せられたり、彼は当時新に来任しは才子なるが故に他人に愛願せられたり、彼は当時新に来任しは才子なるが故に他人に愛願せられたり、彼は当時新に来任しは才子なるが故に他人に愛願せられたり、彼は当時新に来任しは才子なるが故に使いた。

会は軽挙を恥ぢて帰りしが○○氏は「それなら何とかすべし」 会を受くることゝはなおり、余は其材説の何れの込まて進み といたの一銭も無し、さりとて自ら乞はんも面伏なれば旅費とす りとひくれよといふ、余は深き事情も知らざれば宣教師東が資金 性き其口上を取次きたるに彼は餘程不愉快の面色にて「彼人の 学資は卒業まで与へんと約束したり、然し旅費は与ふるに意な で、彼人も亦かく恥かしき請求は為さゝる筈なり」といへり、 し、彼人も亦かく恥かしき請求は為さゝる筈なり」といへり、 と、彼人も亦かく恥かしき請求は為さゝる筈なり」といへり、 と、彼人も亦かく恥かしき請求は為さゝる筈なり」といへり、 と、彼人も亦かく恥かしき請求は為さゝる筈なり」といへり、 と、彼人も亦かく恥かしき請求は為さゝる筈なり」といへり、

明治廿年の頃盛岡の中学校に〇〇〇〇といふ少年才子あり、彼

恥

後久しからずして余に写真一枚を送り、書状を附して此着服は 寧ろ完全なる教育を受くるにしかずといひ起したる由なるが其 立せり、彼明治学院の神学部に入る筈なりしが彼は普通科に入 するも速成と本「校」とは其学力に於て同しからざるは論なし、 師となれば神学部を卒へたる教師と異ることなし、異ることな ずして却つて伝道事業の辛酸を味ひて之に懲り、此時より氏の ○○氏は越後の高田に伝道したりしが此伝道は氏の信仰を益せ 風に化されてかゝる見え坊となりしを敷ぜり、翌年夏期休校中 りしが仮令借りたりとするも何故に借衣を為しゝか、已に東京 主人の衣服を借りて着たるなりと、余は借りたる衣とは信ぜざ れり、而して宣教師には学力低度にして神学部には入るを得ず、 とて去りぬ、氏は如何にして旅費を拵へしかは知らざれども出 世間の眼より見たらんには同じものなりとするも素養の同じか くに速成邦語の伝道学校にあるものも卒業後按手礼を受けて教 志望を挫折せしめたるが如し、其後氏が親しく余に語る所を聞 にして結構に繁昌するものあるが故に大学に入りて医学士たる らざるは其一身上に大なる異点にあらずや、若し普通の開業医 の招聘に応ずるとか、得る所の給金などを思へば異る所なしと しとすれば神学部に入りて長く苦学するは愚なりと、余は教会

氏は伝道に意なきにあらずやと思はれしが余の疑はしく思ひし 愚痴をこぼすの要なからんといひしが氏は満足せざるものゝ如 は愚なりといはゞ医学は無用の長物たるべし、 ず、其理由とする所は誰にも明言せざれども(理由は無きなり) 遂に明治学院の普通科を卒業せり、然れども彼は神学部に入ら さへ来りしことなきなど思ひあはせて其然りしを知れり、氏は ず帰省して三四十日家にあるも余が家はいふも更なり、教会に 時に氏の叔母に当る○○嬢が其身教会の学校に教員たるに拘ら 又氏が去ると同時に氏の母は全く教会に来らざるに至り、又同 べきものなれ」といひて別れき、後氏が伝道会(界)を去り、 其然らざるを辨じ「余の考にては長男こそかゝる職に任せらる なれば……」と、余は初め何の意たるを解せざりしが後に此老 らずともかまはぬものなれば兎も角も長男は家を建つべきもの 伝道者にせんなど心得違ひなり、二三男などの家に居りても居 ておきます、然し貴君は家の跡を取るべき一人息子をすゝめて り「○○がお世話になる間は○○(氏の母)を教会へさしだし は故なきにあらざりき、其後余は氏の祖父に逢ひしに彼は云へ し、氏は其翌年よりは夏期伝道に出でたるを聞かず、其頃より 人は伝道者を出家来門の人と同視したるなりと思ひたれば余は 此意を明にせば

恥

子主義を学ぶを善しとせり、噫、 お笑ひ可被下候」の昔日を悪みて取り得るだけは取れの当世才 る十九世期を好めり、彼は「金子返済不仕候はゝ満座の中にて 彼は十五六世期の古物を好まざるが故に五六年間の学費を盗め しに彼は事もなげに「彼等は十五六世期の古物です」と、あゝ、 りき、ある人氏に何故に近頃は集会に出席せられざるやと問ひ 基督教を嘲笑せり、而して我が会の一婦人が傍に聞くを知らざ なしと、彼は旅費さへに無しとて之を乞へり、而して彼は時様 して彼は余に云へり東京に居る間は演劇の替り目に見ざること 用すべき衣服を新調したければ相当の金を送れよと乞へり、而 に示せり、彼は宣教師が米国にある時書状を送りて卒業式に着 取れり、其他は悠々たる行路心、彼は黄金不多交不深を其実行 去れど遂に来らずなりき、途中に宣教師に逢ふても帽子だけは に外れたる洋服を着したることなし、彼は某医師の家に往きて きては何等いふ所なし、彼は三四ヶ月安息日の礼拝には来れり、 師の家に二三回は来りたることあり、然し己が志望のことにつ に六七年間資金を得たり、彼は帰り来りて何といひしか、宣教 士となりて帰り来れり、彼は伝道者たらん志願なりとて宣教師 伝道学校と同じものなりといふにありしならん、彼は一個の紳

#### 第十三章 返答に困つて居ます

と(太世。世)、 雅各及び約翰の母一日基督に来り求めて日はく「此二人の我 命ぜよ」と、主答へて曰ひたまはく「爾曹は求ふ所を知らず」 か子を爾の国に於て一人は爾の右一人は爾の左に坐ることを

らずと彼等大に飢えたりといふ、奇なるかな此信、 したりしに一人いふ今日は断食の日なり、決して食を為すべか く食はずして飢した」たれば旅人が携帯せる弁当を奪ひ食はんと なり、魯国の盗人山中に旅人を殺して其財を奪へり、彼等久し 舵なき船の満帆風を孕みしが如く其行く所を正すこと能はざる べき方向を示すものなり、故に知識に導かるゝことなき信仰は 仰を見ることあり、思ふに信仰は力にして知識は其力の用ゐる 否や疑なき能はず、吾人は知識なき信者に於て時々此奇なる信 て純粋なる信仰にあらず、誤信、迷信にして実際の用を為すや 信仰なるに相違あらじ、然れども奇なる信仰は一種の信仰にし 世に奇妙なる信仰を有するものあり、之を信仰といはゞ固より

同社の株金といふは普通商社の株金と異り、利益の配當などす話を為せる頃同社の株金を返却せよといひ越したることあり、

く教会の為にも働く人なりしが一癖ある人にて余が警醒社の世明治十六七年の頃なりき、麴町教会に蒲生俊といふ人あり、よ

是の如きは其信仰と称するものに誤謬を含むことあるべしといなり、余が知れる「バイブル、ウーマン」に○○○○子といふなり、余が知れる「バイブル、ウーマン」に○○○○子といふあり、此人敢て信仰なしとは云はじ、然れども知識なきが故にあり、此人敢て信仰なきが如くなりき、彼は一人の婦人信徒を呼まず、彼は之を好まざるに相當の理由ありといへども真正の好まず、彼は之を好まざるに相當の理由ありといへども真正の好まず、彼は之を好まざるに相當の理由ありといへども真正のがる能はざるを憂ひて彼に彼婦人と共に会堂に来りて共に礼拝を為せども一回も言語を交へたることなし、(固より最初はありき)、余は一日彼婦人がある事情の為に礼拝其他の集会に出りき)、余は一日彼婦人がある事情の為に礼拝其他の集会に出りき)、余は一日彼婦人がある事情の為に礼拝其他の集会に出りき)、余は一日彼婦人を迎へよと乞へり、彼は余の言に応じて「私はあの人はきらひです」と、又余はそれとなくは婦人と不和なるを諫めしに彼はいふ「あの人は私の後か[ら]まはつて教会の邪魔をしますから赦せません」と、而して彼はある家族にゆきて「七次を七十倍せよ」を解釈せり、彼の信仰表の家族にゆきて「七次を七十倍せよ」を解釈せり、彼の信仰表のな家族にゆきて「七次を七十倍せよ」を解釈せり、彼の信仰表の家族にゆきて「七次を七十倍せよ」を解釈せり、彼の信仰表のないというない。

郷の後裔にして朝[庭]に対しては格別の縁故ありといふべく、 於ては菊地、蒲生等の後裔を華族とせしが氏の當事は先より外 国の[家]族となるを痛み、且つ彼の愚に驚きたり、其後朝廷に 裔を華族とせらるゝは敢て不可なしとするも斯かる人物が我が 余は彼を離縁したり」と余は此事を聞きて朝廷に於て名家の後 ものなるに「彼」妻は平人の女にして華族には不相當なり、故に 族と為し、且つ授爵の挙ありと、然らば余も亦華族となるべき 実に我が国の名家なり、今や朝[庭]名家の後裔を求めて之を華 教会は之を除名せり、氏はある人に語りて曰はく「余は蒲生氏 教会は驚きて其仔細を問ひしに要領を得ず、唯不信者の時貰ひ 牧師は其不可なるを答へしに遂に氏は教会へ退会書を送れり、 廃止の為に氏は怒りてかゝる無法の請求を為したるなり、氏は たる妻なれば不釣合なりといふのみ、氏は遂に妻を離縁したり、 跳附けしが氏は其侭になりたり、右は奇なる信仰といふべきも 無代にて与へんとの條件ありしのみ、然し十六七年頃には同社 のにあらざれども其後氏は妻を離婚せんとて之を牧師に謀れり、 何程辨ずるも得心せざるを以て余は遂に法庭に於て答へんとて の維持困難なりしが故に協議の末此無代を廃したりしに此無代

べきものにあらず、三十円以上を出だしたる者に基督教新聞を

れて他の正統なる蒲生氏華族となりしと聞けり、彼は妻の出し

根を為したり、教会より退会損を為したり、後三四年を経て美以派の某教会より麹町教会に照会あり、補生氏本会に入会を望以派の某教会より麹町教会に既会あり、補生氏本会に入会を望以派の某教会より麹町教会に既会あり、補生氏本会に於て故障まるゝが氏は先に貴会にありしとのことなれば貴会に於て故障会に戻るを得ずして美以会に入らんとせしを見れば全く信仰な会に戻るを得ずして美以会に入らんとせしを見れば全く信仰な会に戻るを得ずして美以会に入らんとせしを見れば全く信仰な会に戻るを得ずして美以会に入らんとせしを見れば全く信仰な会に戻るを得ずして美以会に私であり、後に娶りし妻は多分失望し居らん、何れにしても気の毒なることなり。「虻蜂取らず」とは蒲生氏のことか。

巻

#### 第十四章 私には関係がありません

保羅の提摩太に送りし書中に曰はく「婦女は只安静にすべし」

(提前二)、

庸を失ひて一方の極端に走せたるも亦及ばざるも過きたるが如 が故か彼等の多言は実に驚くべきものあり、然れども凡て其中 は天性なるか、将境遇の感化か、或は教育の度の比較的に高き に見るに忍びざるなり、特に太甚しきは米国の婦人なり、彼等 多くして尤多からんには其徳を養はんとするも得べからざるな 尤、多見闕殆慎行其餘則寡悔、言寡尤、行寡悔禄在其中矣」言 多言の弊を避くべし、孔聖は曰へり「多聞闕疑、慎言其餘則寡 ざるなり、朝起には三文の徳あり、多言には千金の損あらざる しと云はんか、言少きに過ぎたるは多きが如く害なしといへど り、殊に女子にして多言なるは啻に害あるのみならず、其醜実 べからず、然れば荷も徳を養はんとするものは大に自ら制して 言多きは徳の害なり、言多くして害なきもの決してあり得られ

続 続恥

ታ

記

第二巻

るものは恥かしと思ひて遠慮せるものならん、彼は何の品は何 問へば最早答ふる所なし、彼が語り得ざるにあらざるに語らざ やと問へば「知りやセん」と答ふるのみ、独吟、寝言は如何と ても日曜学校に於ても決して歌ひしことなし、何故に歌はざる り讃美歌を歌ひ、又寝言には歌へり、然れども家族の礼拝に於 しめんとすれば「ようがんす」とて去る、彼は庖厨にありて独 のを極めて簡略に述ぶるに止まり、其餘を云はず、強ひて云は 無口の極度といふか、彼は余輩に対して必要止むべからざるも むなりと思ひしが後に其然らざるを知れり、然らば何故に彼を 語るを聞くに所謂ノベツ辨にして澱なく余は初め彼は書物を読 れとも然りとてシャベラざるにはあらず、彼が其朋輩の下婢と の未た曽て他に見ざる所なり、彼は元来宰我の才あるにあらざ 煙山ミツ子(実ははつなりといふ)といふあり、彼の無口は余 ぐるの要なからん、余は今寡言の極度たりし一婦女を紹介せん、 余が家に明治廿三年の頃頼みて今日も(卅一年八月)尚ほ居る も益あるものにもあらず、多言の例は人の多く見る所なれば挙

43

続 続

鼻を突合はするまでも告げたることなし、故に知らざる人は彼 居るやとて尋ね居るを知るも直接自己に問はるゝにあらざれば あひて何方にあらんか、何ならんかなど語るを聞くも容喙した の無口を見て立腹し居るかと思へりといふ、尚ほ更に一層太甚 ることなし、譬へば甲の人の居る所を知る時乙の人甲は何方に ず、又彼は自己の明白に知り居ることを知らざるもの互に語り 居るを知らずして戸を開かんとミリートとするも居るとは云は くといへと命じ、夜寝床に入る時は其よしを告げよと何回命ず か居るかと問ひても一言も答へたることなし、時としては中に るも一年一二回よりは告げたることなし、彼が便所にある時誰 ら参ります」といひたることなし、日曜学校に出席する時は往 同じ、彼は又何方に使せよと命せらるゝも支度を為して「今か のみ、「水をこぼした、早く雑巾」など呼ばる」ことありても ちくれよといひしこと一回だになし、唯「ハ」「ハ」と答ふる 何方にといはずして二階まで上り来るを常とせり、又彼が手放 持来りて問ふ者の前に置き無言にして去れり、時としては手放 方にありやと問はるゝも何方にありとは答へずして急き往きて し難き仕事を為せる時来れと命ずるも手放し難き用事あれば待 し難き仕事を為せる時楼上にありて楼上の物を問ふことあるも

> らず、唯用を欠くを困難とせるのみ。 りき、彼は是の如く寡言なり、然れども多言の害の如くにはあ たり、日はく「私には関係がありません」、皆呆然哄笑久しか ざりしに余が妻其理由を責問ひしに彼は口を開きて理由を述べ 余は用を弁じて後「何故に黙つて居たか」と問ひしが要領を得 得ず、二階を下りて見れば彼女は階子の下に仕事して居れり、 誰か来るものありと知らせたれど応するものなし、余は止むを 煖爐中に投じて其長さを試みん」と云ひおきしに久しからずし 昨日も余は薪を伐る男に「五六本切りたらんには余に知らせよ、 特別に自ら大に感ずることありて他を思ふを忘れたる時のみ、 らせんとは為ざるなり、唯彼が自ら進みて言を出だすは何事か 体を柱に締突くることあるも彼は発言して自己のあることを知 て彼の男は来り五六回何事をか云へり、余は二階より声かけて るに彼は締られじと障子に手をかけて支へ、時としては彼の身 に従ひ、余は彼の後より来るを知らざるが故に之を締めんとす しきは余が障子又は襖をあけて出で彼は同じく出でんとして後

#### 第十五章 手本が無くては……

基督日はく「我爾曹に例を示せり此は我が爾曹に行しゝ如く

爾曹にも行さしめんが為なり」(約十三)、

又日はく「我に学へ」(太十一)、

なり」(一約二)、 はしめんとて式を爾曹に遺したまへばなり」(彼前二)、 約翰日はく「彼に居るといふものは彼の行みし如く行むべき 彼得曰はく「基督爾曹の為に苦をうけ爾曹をして己の跡に隨

たる所の教訓は教訓として遺さる」にあらずして其実行として 基督の摸範たるは所謂実践、躬行にして一度其口を突きて発し 又己自ら其位地に達せずして以て他を強ひたまひしにあらず、 や古の聖賢を摸範として之に傚はしめんとしたまひしにあらず、 選して完全、無缺なるものを取らざるべからず、幸にして吾人 なり、又既に是の如しとすれば吾人が則るべき摸範は精査、細 を心目の前に置きたらんには弥々益々進歩、発達するを得べき するものある時完全なる摸範を置きて之に傚ひ、完全なる理想 せらるゝものなり、既に是の如くなるが故に大凡一事の得んと 自ら強ひて摸傚せざるも不知、不識の間に他の精神、気風に化 らざるべからず、夫れ人は境遇の感化を受くるものなるが故に 何事によらず完全なる位地にまで進まんとせば完全なる摸範あ は基督なる道徳上完全なる摸範を有せり、夫れ基督の摸範たる

> 業として之に傚ふことを得るなり、 るが故なり、玆に於てか吾人は全心、全力を傾注し、畢生の事 にあらずして先天的品性の完全によりて自得したまひしものな るを期したまへり、蓋し基督古の聖賢に学び、之に摸傚したる る摸範たるを信じ、自己の教ふる所、示す所に必ず傚ふものあ や自ら疚しき所ありしにあらず、自ら摸範たる――否、完全な **吾人の目前に示されたるものなり、又基督の摸範を示したまふ**

丁度御道具を彫つて居ましたが見ると仕事台の上に美しい大輪 が成らず、後、東後をして厳談せしめしに彼は来りて云へり、 していまだ成らず、氏は東後与兵衛「を」して屢々催促せしめし 得意とせる片切なりき、寺田氏が彫刻を依頼したる後、久しく 依頼し、摸様は氏の好みにして牡丹花なり、其彫刻は嘉納氏の 将美氏は金造の大刀を作りしことあり、氏は其彫刻を嘉納氏に りといふ、明治の初年氏の名漸く世に知らるゝ頃我が藩の寺田 手の及ぶ所にあらず、我が通用金銀貨の摸様も氏の彫型によれ 属の彫刻に妙を得、帝国技芸員として其の名嘖々たりき、殊に 近頃物故したる嘉納夏雄氏は身貧賤より出でたりといへども金 「片切」と称する彫刻に妙を得たりと聞きゝしが他の彫技も凡 「手間のとるも尤でございました、昨日催促に参りました所が

力ነ 記 第二巻

の牡丹花を於るが如く基督に摸するやいなや。 然の完全を摸範となしたりしなり、基督教徒たるもの果して彼 て居りました」、あゝ、氏の名工決して偶然にあらず、彼は天 らあの人は「妙工ものを彫るには手本が無くては……」といつ まらしました、私は先生なら写生などをなさらんでも牡丹の花 くらる即座にお作りなさるだらうと思ひましたとまうしました て漸く一輪を得られたので彫刻にかくつたので延引しましたと たら御頼みになった時が丁度花の無い時であったから待つて居 の牡丹が刺してございました、どうして手間取るかを尋ねまし

#### 第十六章 今日だけは内分に……

ずや、啻に社会の下層に於てのみ然るにあらず、上流の社会滔 糊塗、間に合せ是れ皆目下の現状にあらずや、真正の道徳、正 力なき道徳論、死したる倫理説、偽善、紛飾、外観、誤魔化し、[粉] 々として皆然り、豈鴻歎せざらんとするも得べけんや、 直、真面目、本気、一生懸命は地を払ふて見る能はざるにあら すことすら好まず」(太世三)、 ひ難き荷を括りて人の肩に負はせ己は一の指をもて之を動か 基督学者とパリサイの人を責めて日はく「彼等は重く且つ負

之を冷評し、或は善しといひ、或は悪しゝといひ、彼等は勅語、 奉るは過ぎたるものにして及ばざるに同じく却つて不敬たるに し、氏は沸返るまでに立腹したり、彼等は之を礼拝せんとする 御親筆に対する挙動を示さず、内村氏は其性質として之を傍観 さんも恐多きことながら御親筆の勅語を見て(拝してといはず) 内覧を許されたしとて箱を開きしに二三、五六の教員は筆を下 校長は一の桐箱に勅語を納めて其場に持来りしに二三の教員は あらずやと、之を憂ふるの際氏は教員の休息所に入れり、時に 神にのみ献ぐべきものなり、神に献ぐべきの名誉を以て勅語に 字を用ゐるは不可なり、礼拝は即ち英語の Worship にして唯 く躊躇せり、勅語の重き固より論なしといへども之に礼拝の文 等は勅語礼拝の式を挙けんとせしが内村氏は礼拝の二字を少し 忽にすべからざるを思召されて特に同校に御親筆を賜へり、彼 故に御直筆の教育勅語を賜らんことを請願せり、皇上は教育の 虽も吾人は内村氏の為に冤を訴へざるを得ず、彼校の教員等は ざる時に於て此冠履其位地を顚倒したるは敢て珍しからずと と為したるなり、偽善、紛飾用ゐられて正直、真面目の貴まれと少し、彼等内村氏を攻撃、排斥したる教員等は氏を以て不忠と少し、彼等内村氏を攻撃、排斥したる教員等は氏を以て不忠 世人は第一高等学校に起りし内村鑑三氏の事件の真相を知るこ

冷評す、是れ決して皇上を敬礼するの道にあらずと、正直一図 発露せずして内村氏の汚名は天下に明になれり、然れども虚偽 善を以て基本色となしゝかを見るべし、あゝ、此私事は世間に ばよかりしものをと、此ポリシーといひ、悪かりしを改めずと 内村氏は餘り正直に過ぎたり、便所にでも行きて避けられたら り、 長は勅語礼拝はをかしきことなれど生徒を御するの Policy な 教頭に面して内村、木村(駿吉)二氏免職の理由を問ひしに校 職の禍を蒙るに至れり、岩本善治、押川方義の二氏は校長及び 人首を下さず、礼拝を為さず、故に於てか一場の紛議を生した 氏は如何で前後を思ふの暇あらんや、皆悉く礼拝せる時氏は一 は勿体らしく之を捧げたり、内村氏は今や憤怒絶頂に達せり、 礼を為したり、彼等は私室に於て数分の前には之を冷評し、今 長は慇懃、鄭重の外観を装ひ、恭しく厳に勅語を捧げて之に敬 情を表すべし、式を挙ぐる時とは為れり、其式場に列すれば校 の内村氏は此偽善を見るに忍びず、氏が立腹したるもの大に同 にあらずや、彼等は人の前には故に之を敬し、而して私に之を いひ、餘り正直に過きたり[と]いひしによりて彼等が如何に偽 免職は悪かりしとするも一度為したることは改むるを得ず、 氏は其後ある事情の為に其軽挙?を詫びしが遂に氏は免

ŋ,

当然のことなり。

蓋し是の如く偽善、紛「色のことは社会の上流に決して珍しか[粉]〔飾〕 かきて「今日だけは内分に……」、 清閣に鯨飲し、芸妓を相手に見るに忍びさる醜体を顕し、ある あり)、 又明治三十年五月には寺田勇吉といふ教育家来りて秀 にも拘らず盛岡に於て教育論を演説し(続恥か記 第九十一章に らず、或は通例のことならん、彼の高島嘉右エ門が妾を蓄ふる はして已は指一本をも加ふることをせざるなり、彼等の力なき にはかゝる顚倒のこと決して珍しからざるなり。 人戯れて「此体裁は貴君に相応しからず」といひしに彼は首を 表裏あり、公然と内分あり、彼等は唯負ひ難き荷を人に負 あゝ、彼等の教育は内外あ

を以て才子のことゝし、偽善を以て処世の法なりとせる世の中

は第百十六章にあり)、 (前段内村氏のことは誤つて加へたるなり、 其の精細なる

#### 第十七章 話しませうか

彼得、 嚇せられたる時二人口を揃へて曰はく「われら見しところ聞 約翰ユダヤの有司に耶穌の名を以て教ふるなかれと威

保羅曰はく「我福音を宣伝ふると虽も誇るべき所なし已を得ぎし所のものは言はざるを得ざるなり」(徒四)、

下国家を憂ひて国事に奔走し、其身囹圄に繋かる」に及びて るもの、欝勃たる情念禁する能はざりしなり、彼の吉田松陰が天 信し、同胞の滅亡を憂ひたり、彼等は実に已を得ずして発した を見ざらんや(二=廿四)、然れども彼等は基督の愛を味へり はさらんや(糸廿一)、保基督の為に道を述ぶるの生命に値する 有司の威権を知らざらんや、基督教の伝道其身を危くするを思 にあらず信仰に伴ふ自然の至情たりしなり、彼、約争でユダヤ 伝道たるや私心にあらず、義務、責任の念に鼓舞せられしのみ 強大なる感動の人心に生じたる当時に於てありき、基督教会の なりといひしもの豈人情の自然にあらざらんや、基督教の伝道 が見聞せる所いはざるを得ずといひ、パウロが宣伝へざれば禍 ら掩ふ能はずして之を発するを人情の常とす、ペテロ、ヨハネ 何事によらず大に感じ、大に驚き、大に喜びたることは独り自 こと僅に九十二年にありしと虽も其精神たるや既に信仰、即ち や、会社の名の下に組織を為して其運動を初めたるは今を去る (。十四)、彼等は神の恩寵に感激せり、彼等は自己の救拯を確||新後五||、彼等は神の恩寵に感激せり、彼等は自己の救拯を確 ざるなり若しわれ福音を宣伝へずば実に禍なり」(・十六)

らざらんや、

止むにやまれぬ大和魂

ずる所平兼盛のと歌ひしもの彼得の精神と同しからざらんや、人の深く自ら感

忍ぶれど色にでにけり我が恋は

ものや思ふと人の問ふまで

と詠じ、壬生忠見の

1 日生忠見の

人知れずこそ思ひそめしがこひすてふわが名はまだき立ちにけり

と詠じたるもの一種の感覚を有する者の自然を洩したるものな

の光景をお話しまうしませう」と、氏は「否、私は登記所に居の光景をお話しまうしませう」と、氏は「否、私は登記所に居然所の方に行かんとして一字の家前を通行せしに年の頃四十近き一人の其家より出でんとするに逢ふ、彼は笑顔を為して挨拶さ一人の其家より出でんとするに逢ふ、彼は笑顔を為して挨拶さ一人の其家より出でんとするに逢ふ、彼は笑顔を為して挨拶さい。忽ち余輩を導きて椽先に倚らせんとす、余は元木氏の知人し、忽ち余輩を導きて椽先に倚らせんとす、余は元木氏の知人し、忽ち余輩を導きて椽先に荷らせんとす、余は元木氏の知人の光景をお話しまうしませう」と、氏は「否、私は登記所に居の光景をお話しまうしませり」と、氏は「否、私は登記所に居の光景をお話しまり」と、氏は「否、私は登記所に居の光景をお話しまうしませり」と、氏は「否、私は登記所に居の光景をお話しまりという。

続続 恥か記 第二巻

聞して深く感じたることは言はざるを得ざるなり。 いまうす必要はない、然し一服おやんなさい」、 言終つて蓆をひしが中々の辨舌家にして当時の光景を語ること見るが如く、ひしが中々の辨舌家にして当時の光景を語ること見るが如く、いしが中々の辨舌家にして当時の光景を語ること見るが如く、かしが中々の辨舌家にして当時の光景を語るとり。

余は初め其何の意なりしかを悟らざりしが遂に其語らんといふ 大残りて他は皆流されたる人「サア、話しませうか」と問ふ、 人残りて他は皆流されたる人「サア、話しませうか」と問ふ、 ありしが後に聞けば山崎豊三郎といふ人のよしにて妻と母と三 ありしが後に聞けば山崎豊三郎といふ人のよしににするといと、 が見る者を訪されたる人「サア、話しませうか」と問ふ、 の者三四人来りて余輩を労ひ、他国人の珍しげに種々の談話も ありしが後に聞けば山崎豊三郎といふ人のよしにて妻と母と三 人残りて他は皆流されたる人「サア、話しませうか」と問ふ、 余は初め其何の意なりしかを悟らざりしが遂に其語らんといふ 人残りて他は皆流されたる人「サア、話しませうか」と問ふ、 余は初め其何の意なりしかを悟らざりしが遂に其語らんといふ 大残りて他は皆流されたる人「サア、話しませうか」と問ふ、 のましが後に聞けば山崎豊三郎といふ人のよしにて妻と母と三 とば初め其何の意なりしかを悟らざりしが遂に其語らんといふ

ものは海嘯当時の光景なりしを知れり、視よ、大に驚き、深く飲等が海嘯を感ずるに及ばざるか、深く大に顧る所あるべきな彼等が海嘯を感ずるに及ばざるか、深く大に顧る所あるべきなり。

## 第十八章 決して妨げません

(十九) 全く曰はく「虚偽の証人は罰を免れず読言をはく者は避るゝ 全く曰はく「虚偽の証人は罰を免れず読言をはく者は避るゝ 全に曰はく「真理をいふ口唇は何時までも有つされど虚偽

ことを得ず」((十五)、 ことを得ず」(十五)、 本ければなり」(太十。)、 なければなり」(太十。)、 をは認ち後より露頭すべき読言をいひて而して恬として恥づなり、御世辞は餘り意味なきが故に害少しといへども政畧として読言を為すに於ては其害太甚しく神はかゝる舌を其侭に為して読言を為すに於ては其害太甚しく神はかゝる舌を其侭に為して読言を為すに於ては其害太甚しく神はかゝる舌を其侭に為して読言を為すに於ては其害太甚しく神はかゝる舌を其侭に為して読言を為すに於ては其害太甚しく神はかゝる舌を其侭に為して読言を為すに於ては其害太甚しく神はかゝる舌を其侭に為して読言を為すに於ては其害太甚しく神はかゝる舌を其侭に為している。

ず、昨日とやら移転したりとて荷物など散乱し居る座敷に請せ ものか生徒の教会に来るもの殆ど無し、幸ひ澤村氏新任したら じき人なりとのことなり、元来師範学校は何か内訓にてもある 文通して澤村氏は頗る基督教を嫌ひ、随分妨害をも為しかねま 明治廿五年の四月なりき、本県尋常師範学校長清川寛氏北海道 の我が教に対する主義果して如何」、 をしたまはんとなれば余も亦相當の覚悟を為すの要あり、貴君 ずる者なれば校長の主義を知らざるべからず、若し反対の運動 地方に影響する所少しとせず、余は基督教拡張のことを以て任 校長といへば教育上の首脳にして勢力あり、故に校長の主義は 教を嫌ひたまふよしなるか果して然りや、地方に於ては師範学(が) られて面会したり、余は云へり「伝聞によれば貴君は大に基督 ある名刺を出だしたれば或は面会を謝絶するかと思ひしに然ら て四月廿七日氏を平山小路の新寓家に訪へり、基督教会と肩書 んには尋見んと思ひしに四月下旬来着したりと聞けり、弦に於 徳島県にありしを以てよく澤村氏のことを知り、此頃省三氏へ したる上田省三氏の父省吾氏は今、青森県の収税長なれども本 に転し、後任は徳島県よりの澤村勝支氏なり、当時余が家に寓 して基督教に反対せるものにあらず、況んや之を嫌ふをや、若 氏は日はく「否、余は決

> 弟は某教会の伝道師にして教の為動き居り、時々余に新約全書 来り、久しく師範校にありしが此頃卒業したり、未だ確定した を信ずるも余の関する所にあらず」と確に答へたり、其後一年 時間に教書を研窮するが如きものあらば校則に反するが故に余 ずと内訓したりと云へり」と、氏は「否、かゝる内訓は為さゝ 知らざれど民間の風評にては生徒に対して基督教に近くべから 余は大に安心せり、旧校長は如何なる主義を取られしか深くも を得ざるを遺憾とす」と、余いふ「果して然るか、然らんには 其他書物を送り来せり、公務の繁忙なるが為に読み味ふの機会 答へぬ「洗礼は敢て難事なりといはじ、然れども大凡基督教を 赴任前に洗礼を領したく思へり、許さるべきや否や」と、余は るにはあらざれとも或は近く某地の学校に赴任せん、就きては 餘を歴ての後なりき、時々美露氏に来りて道を聞きし稗貫某氏 は職権を以て之を禁すべし、生徒が勉学に支障なき以上基督教 るべし、余とても然り、唯教場にありて聖書を読み、或は勉学 し強ひて問ひたまふあらば余は無頓着と答へんのみ、既に余が

は未だ貴君を知らざるべし、余輩は貴君の信仰を問ひて可なり今日まで一回も教会に来りて礼拝を共にしたることもなく会員

信じて教会に入る者は他の教会員と主にある兄弟なり、

信を乞へり、而して五月廿二日を初めとして時々氏を訪ひしがは知れり、氏の宗教上の意見は大に余の知りたき所なるを以てに其名だりしが山口教会の服部章蔵氏は氏の姻戚なるを以て已に其名は知れり、氏の宗教上の意見は大に余の知りたき所なるを以て已に其名は知れり、民の宗教上の意見は大に余の知りたき所なるを以て已に其名は知れり、民の宗教上の意見は大に余の知成なるを以て已に其名は知れり、民の宗教上の意見は大になの知成なるを以ていて、普通学務局の法との転任を関きたる。

名をかいて知事が耶穌になつたといはれても困るから」と、余 考して日はく「三浦さん、家内の名でもいゝでせうねー、私の は「結局金にさへなればどなたのお名でもよろしうございます」 記名を乞ふと述べしに氏は立つて書斎に入り、筆を執りて考一 を訪ひ、園の性質を告げ、又基本金募集の目的を語り、筆頭に の良友たることもあらんかと思ひ、一日寄附帳一冊を携へて氏 基本財産を造りたしとのことにて相談あり、余は教会の為に不 るべしと為せり、廿六七年の頃なりき、暁星園の本郷氏は園の 意を洩せり、余は不信徒の賛成甚だ當にならぬものなりと思ひ 金額多ければ後の募集に便なれば多きは更に辞せざる所なれば 信徒服部一三より助勢を乞ふの意なきも暁星園の事業の為に氏 しが然るにても斯くまで明言せる以上は服部一三たることもあ べき道あらざるも服部一三としては教会の為に動くべし」との たらんには余も亦応分の力を尽くし、岩手県知事としては為す といひき、又氏は「若し日本の教会が外人の手を離れて独立し にて其証拠として「章蔵が伝道者となりしも余の勧誘によれり」 氏は自己は宗教に無頓着なれども其必要は認め居れりとのこと

か記 第二巻

記入なりしかば書記官、参事官は推して知るべし、県庁にて得と答へき、あゝ、余は失敗せり、知事の妻女筆頭に金一圓との

続続恥

き。 らず一個の服部一三氏も知事の服部一三氏も其結果は同様なりたるもの僅々二三円のみなりき、御世辞は信せらるゝものにあ

## 第十九章 伍を為すを屑としません

を教へて曰はく「ある人大なる筵を設けて多賓を請けり、 喩を教へて曰はく「ある人大なる筵を設けて多賓を請けり、 にと言はせけるに彼等皆同じく辞りぬ、其始の者かれに曰ひ けるは我田地を買ひたれば往きて見ざるを得ず願はくは我を がしたまへ、又一人の者いひけるは我五耦の牛を買ひたれば 之を試みる為に往かん願はくは我を允したまへ、又一人の者 いひけるは我妻を娶りたり、是故に往くことを得ざるなり」

辞を設けて以て来らざるものさへあり、或は彼等繁忙なりとい托して拒むを常とせり、時としては自ら満足せず遁辞の為に遁だ少く、皆何事か自ら十分なりと認むる所の遁辞を設けて之にだ少く、皆何事か自ら十分なりと認むる所の遁辞を設けて之に表人の経験によれば真実に之を悪み、直接に之を排する者は甚敬を好まざるもの之を悪む者千差萬別固より一様ならずと虽も教を好まざるもの之を悪む者千差萬別固より一様ならずと虽も教を好まざるもの之を悪む者千差萬別固より一様ならずといる(路十四。十)、

はん、然れども朋友相会して雑談に一宵を消することなからんはん、然れども朋友相会して雑談に一宵を消することなからんや、或は貧窮を以て辞せん、然れども晩酌の一杯、一ヶ月五拾や、或は貧窮を以て辞せん、然れども晩酌の一杯、一ヶ月五拾地を買ひたるが故に見ざるを得ずといふ、然れども誰か見ざるが故に出地を買ふ者あらんや、牛を買ひたるが故に試みざるを得ずといふ、然れども誰か見ざるをうけといふ、然れども誰か見ざるをうけといふ、然れども誰か記みざるを得がといふ、然れども妻を娶りたればと娶りたるが故に往くを得ずといふ、然れども妻を娶りたればとといふ、貧窮にあらず、田地、牛、妻の故ならんや、必ずや、其の部には不信、嫌悪、不徳等の潜みしものあるべし、あゝ、遁内部には不信、嫌悪、不徳等の潜みしものあるべし、あゝ、遁内部には不信、嫌悪、不徳等の潜みしものあるべし、あゝ、遁内部には不信、嫌悪、不徳等の潜みしものあるべし、あゝ、遁方は、遁辞よ、適辞よ、爾の有理らしき名の下に何千、何萬の生霊は希辞よ、遁辞よ、爾の有理らしき名の下に何千、何萬の生霊は希辞よ、近路は、

に氏は自己の出席せさる理由なりといふを明して日はく「余近の力強からず、誘惑に抗する力に乏し、バプテスマを領して後の力強からず、誘惑に抗する力に乏し、バプテスマを領して後の力強からず、誘惑に抗する力に乏し、バプテスマを領して後の力強からず、誘惑に抗する力に乏し、バプテスマを領して後の力強からず、誘惑に抗する力に乏し、バプテスマを領して後の力強からず、誘惑に抗する力に乏し、バプテスマを領して後の力強からず、誘惑に抗する力に乏し、バプテスマを領して後の力強があり、氏は意思といる人あり、氏は意思と

頃水澤に行き一店を卜して食事を為したり、給事せる一婢の間はざるに語る所によれば会員村○氏は水澤にありて曖昧なる婦人に親しみ、遂に之を妻と為したり、然るに教会は之を放擲して顧みず、又田○氏の近頃放蕩暴飲せるは已に世間知らざる人なし、教会は又之をも懲戒する所なきにあらずや、余はかゝるとはおらず、〇○氏が一店を卜したりといふ一店は果して何るにはあらず、○○氏が一店を卜したりといふが肩身広く教会に出席せざる理由なり」と、此理由は明白なり、然れども正當なるにはあらず、○○氏が一店を卜したりといふ一店は果して何るにはあらず、○○氏が一店を卜したりといふ一店は果して何るにはあらず、○○氏が一店を卜したりといふかに出場なり、然れども正常なものぞ、氏自ら「其店に入りしといふ余も不都合なるに相違なけれど……」といへり、其度に於ては村○氏と同しからざるもは余が不思議に軍医の談話を傍聴したるによりて知りしにあらばや、氏の遁辞は有理の遁辞にあらずして其下に潜みしものあるを察知すべし、人若し一遁辞を耳にするあらば活眼を開きてるを察知すべし、人若し一週辞を耳にするあらば活眼を開きてるを察知すべし、人若し一週辞を耳にするあらば活眼を開きてるを察知すべし、人若し一週辞を耳にするあらば活眼を開きていた。

## 第二十章 我は神よりいでたり

其内部を察せよ。

創世記に曰はく「神其像の如くに人を創造りたまへり即ち神

続続恥

か 記

第二巻

衣るべし」(世四)、 以弗所に曰はく「神に象りて真理と義と潔にて造れる新人を以弗所に曰はく「神に象りて真理と義と潔にて造れる新人をの像の如くに之を創造り之を男女に創造りたまへり」(廿七)、

聖書の教ふる所は明に人類の神の特造に係ることなり、夫れ人 聖書の教ふる所は明に人類の神の特造に係ることなり、夫れ人 との教理は自ら人の貴重なるを教ふるものな り、此貴重なるを知るに及びて自重の念を生ずべし、一回此念 り、此貴重なるを知るに及びて自重の念を生ずべし、一回此念 たる価値を保つに至るべし、吾人は吾人の神出なるを感謝して たる価値を保つに至るべし、吾人は吾人の神出なるを感謝して たる価値を保つに至るべし、吾人は吾人の神出なるを感謝して たる価値を保つに至るべし、吾人は吾人の神出なるを感謝して

評判を聞き、好奇心に駆られて二三回聴聞したりしが氏は進化 地等の諸氏にかつがれ井生村楼其他に於て学術上の演説を為し 地等の諸氏にかつがれ井生村楼其他に於て学術上の演説を為し 地等の諸氏にかつがれ井生村楼其他に於て学術上の演説を為し 地等の諸氏にかつがれ井生村楼其他に於て学術上の演説を為し 地等の諸氏にかつがれ井生村楼其他に於て学術上の演説を為し

説をダーウイン氏にとり、

地質学はレコント氏等に基きて我が

が先祖の状態に斉しからざるや」といふと其力果して如何、啻 譬へば玆に一人の放蕩漢ありとし、之を戒めて改善せしめんと 祖は神出なりき、爾は貴族として生れたるものなり、何故に爾 先祖は賤しかりしが故に貴かるべしとは不思議の論法なるかな、 先祖は貴かりしが故に貴かるべしといはゞ当然なりと虽も我が 進化したる実を表すべきなり」と、余はいたく驚きたり、我が し、「爾が先祖は雲助なりき、一爾は人足の子として生れたるもの の大に警醒すべき所は我が先祖の下等動物たるを思ひて今日に なるが如き偶々以て祖先の獣類たるを示すに足らん、故に吾人 足獣たりし証なり、吾人々類が屢々獣欲を恣にして酒色の奴と るものにて小児の生れたる時手足を以て這ひあるくは其先の四 く「以上論ずる所の如く吾人々類は皆一種の動物より進化した けんとするものゝ如し、一日余が聴聞したる時氏は説きて日は 言も説及ぼすことを為さず、頗る其辺を曖昧にし、成るべく避 は何より化しと説けども其第一原因に至れば氏は口を緘みて一 無神なるが故に頻りに進化の理法を述べて何は何より進み、何 物面に演説せり、 何故に爾が先祖の状態と異らざるや」といふと、「爾が先 然し氏はダ氏と異りて全く無神進化説なり、

員はブプテスマを受けたる小児を見て彼は巳に教会のものなり、〔バ〕 「バフテスマを施すは小児教養の上に害あり、父母並びに教会 バプテスマを不可とするの理由を論じて左の如く云へり「小児 プテスマの可否をさへ論ずるものあり、其時一人の教師は小児 要素なりとすると然らずとするとの議論となり、遂には小児バ 治廿三年東京に開きたる我が大会は憲法改正の議ありて論戦中 るものなりしと見え、後同種の立論に接したることありき、明 神よりいでたるかな。人は窮する時かゝる道理に甘んぜんとす 品位を思ひて妓と席を同くするを屑とせざるなり、あゝ、我は て力なきが故に妓を遠くるに至らざりしなり、我は神よりいで を見き、あゝ祖先が獣類なりきとの観念は道念極めて低度にし 江木氏が其父の古稀の祝筵を井生村楼に開き、記念の為にモー く、其祖貴しときかば慎まざるもの稀なり、氏が一言の教訓を 々激烈なりしが其議のバプテスマを受けたる小児は教会組織の たりと信ずる者は其身の貴くして且つ重きを知るが故に自己の ルス氏等の演説ありし時其酒席に三四人の高等娼妓が周旋する 加へたるもの唯一時「お座にごし」に外ならざるなり、宜なり、 に於て天地の相違あるなり、其先賤しとせば自棄せざるもの少 に消極の積極に及ばざるのみにあらず其戒めらる」もの」感情 ラタイズ、リゲイン[ド]」に年少き教主が己の祖を思ひて高尚 で 人若し其家貴ければ其行自ら気高し、ミルトンは「パ なりにない、ガエームスストーカー「基督のすがた」に論じて日は るかな、ジエームスストーカー「基督のすがた」に論じて日は るかな、ジエームスストーカー「基督のすがた」と決定る るかな、ジエームスストーカー「基督のすがた」に論じて日は るかな、ジエームスストーカー「基督のすがた」といふべるが るかな、ジエームスストーカー「基督のすがた」といるべるが るかな、ジエームスストーカー「基督のすがた」といるべるが るかな、ジエームスストーカー「基督のすがた」といるべるが るかな、ジェームスストーカー

「ローマの人に打勝ちてなる志を作興せし有様を叙して日はく

**其後天下を征服し** 

驕れる者の跡を絶ち

駅オる岩の母を糸も

世を穏和に治むべし」

主がメシャの業を全らするに其王統なりとの観念は偉大なる力

続

続恥か記

第二巻

たりしなり、

吾人は神出を思ひて自重せざるべからず。

## 第廿一章 あゝ、夫れなら……

保羅日はく「多くの人は皆己がことのみを求めて耶穌基督の民間出はく「多くの人は皆己がことのみを求めて耶穌基督の聖旨に基くものにあらずして自己一も其故障たるや神又基督の聖旨に基くものにあらずして自己一も其故障たるや神又基督の聖旨に基くものにあらずして自己一人九は皆此類なるべし、拒教者猛省して可なり、然れどれば世類なるべし、拒教者猛省して可なり、然れどれば明治十四五年の頃まで安房国那古辺に伝道したることあり、余は明治十四五年の頃まで安房国那古辺に伝道したることあり、

ては七八銭、時としては十四五銭なり」、余いふ「其所なり、 ては足らざるべし、肴の為に費すもの如何」、氏いふ「時とし りや」、氏いふ「一日五銭にて足れり」、余いふ「単に酒のみに ざれども貴君が霊の生命にさへ換へ難しとならば然信ぜられよ、 減ずるなり、貴君の資産にして二円二十銭は固よりいふに足ら 余は他に名法あり、貴君が毎日の晩酌に費す所の酒代は何程な はざるなるが弥々休業とならば一ヶ月大凡二円二十銭の収入を は五十銭の損を憂ひて一ヶ月四回又は五回の安息日を休みたま は片手間の商業にて僅に五十銭なり」と、余いふ「可し、貴君 とせらるゝ貴君の店売の利益は毎日何程なりや」、氏日はく「店 速に示したまへ」と、余問ひて曰はく「貴君が休業を困難なり る方法をお授けまうさんから、氏は「願ふても無き幸福なり、 たるが故に一日氏に云へり「安息日を休みて決して損にならざ 日のことを以て勧めたり、余は氏が毎日少しく酒を飲むを知り は氏に問ひて氏が安息日休業の困難なるを知り、余は屢々安息 は氏ならんかと思ひしが氏は進みて教に入らんとも云はず、余 押すべきにあらず」と筆頭の氏に此言あり「渡辺さんが押さな となりき、已に是の如くなれば将来此地の土台となるべきもの いなら」と一人も捺印するものなく『寺僧』の策略は全く画餅神官

> 円五十銭を消費したまふなり、今、貴君安息日を休みて二円二 円五十銭を失ふも若し此酒肴を廃したらんには差引きて尚は二円三 十銭を除し得るにあらずや、今日限り酒を廃したまへ、然らば安息日の休業易々たるのみ」と、氏ギャフン、呆然、首をかきて「あゝ、夫れなら……」、 是れ教を拒むものゝ常態なるなり。本文中神官のことは続々第四十七章に精し

## 第廿二章 一鐶は全鎖を破る

全を犯すなり」(十。)、 全を犯すなり」(十。)、 を打たず、親切なりといふなり、若し彼の人は善き人なれども其何々のみは悪しといふ、然し此善き彼の人は善き人なれども其何々のみは悪しといふ、然し此善きなの人は乾して善しといふなり、若し彼の人は偽らず、怠らず、不善に比較して善しといふなり、若し彼の人は偽らず、怠らず、不善に比較して善しといふなり、若し彼の人は偽らず、怠らず、不善に比較して善しといふなり、若し彼の人は偽らず、怠らず、不善に比較して善しといふなり、若し彼の人は偽らず、怠らず、なっているべし、吾人は信徒と称する者の中に是と同じきものあるを見る、聖書を読み、祈祷を為し、説教を聴き、否、為し、

雅各日はく「人律法を悉く守るとも若しその一に躓かば此れ

は窃盗凶殺を為して尚ほ永く栄えるものあるにあらずや、世は

続

世を欠くものあり、即ち安息日を守らざるものあり、夫れ安息日を守るの律法は他の律法と同価値のものにして凶殺の為すべからざるが如く此日を齎すべからざるものあり、然れども我がいらざるが如く此日を齎すべからざるものなり、然れども我がいらざるが如く此日を齎すべからざるものなり、然れども我が国に於ては古来安息日の律法なく凶殺、奸通は其罪たるを知れとも聖日といふ観念なきが為に神出の律法を見る時に於ても凶とも聖日といふ観念なきが為に神出の律法を見る時に於ても凶とも聖日といふ観念なきが為に神出の律法を見る時に於ても凶とを軽視するの風あり、是れ長き因襲の然らしむる所なるべしとを軽視するの風あり、然れば他の罪悪を為すものゝ神の祝福を蒙ること能はざるなり、然れば他の罪悪を為すものゝ神の祝福を蒙ること能はざるなり。

計画せるが如くならず、困難の末、氏は戸川氏と相携へて余が氏と提携して洋傘製造会社を興したりしが競争者も起りて最初だ。本多、押川等と併び称せられたる人なり、其何故なりやは村、本多、押川等と併び称せられたる人なり、其何故なりやは村、本多、押川等と併び称せられたる人なり、其何故なりやは村、本多、押川等と併び称せられたる人なり、其何故なりやは村、本多、押川等と併び称せられたる人なり、其何故なりやは村、本多、押川等と併び称せられたる人なり、其何故なりやは村、本多、押川等と併び称せられたる人なり、其何故なりでは、植古田信好氏は松山の土、速くブラオン氏に就きて道を学び、植古田信好氏は松山の土、速くブラオン氏に就きて道を学び、植

此損出は堪ゆる所にあらずと、此理由を以て「余」は安息日を〔失〕 氏 氏 るのみならず、会社の為に損失少からず、資金の缺乏に際して 日蔭者たり、人或は安息日は人の為に設けられたりなどいふて じて救ふべからざるに至り、吉田氏は大阪に走りて今日も尚ほ 円の投資を約して六百円を貸したるよしなりしが忽ち破綻を生 二氏を信したまへり、二氏に於ては然ることあらじと遂に一千 然れば二氏の言固より信を置くべからず、よし偽るにあらずと も破るを忍ぶこと凶殺を為すもの容易く虚偽を為すが如けん、 明白なり、又一律法を破るを忍び得るものは二律法、三律法を 安息日厳守なる一法を破らば神の祝福は既に二氏を去りしこと 破りて満足し居るものゝ如し、余は之を聞きたるが故に父に云 父に資金投入のことを談ぜり、余は氏の事業の如何は知らざり 人の左右すべきものとせり、実に曲解の甚太しきものなり、 と為り了らん、如かじ二氏の為には投資せざるにと、父は深く しが当時氏は安息日に職工を休業せしむるは職工の為に不便な し安息日を破りて而して繁昌せるものありとも疑ふ勿れ、 いへども神の祝福なき事業盛える能はず、遂に期せざるの虚偽 へり「吉田、戸川の二氏は已に公然安息日を守らざるに至れり、 世に

べし。 満足なからん、来世に於ては棚卸勘定の精且つ厳なるものある

# 第廿三章 其日の利潤を皆献げます

本語を行いるに似たり」(太十七)、 「大十七)、 「十七)、 「十七)

主人盗人の入らんことを恐れて夜中は門を閉ちよと命ぜんに彼

彼は神の望みたまふものを献ぜずして求めたまはざるものを献

は主に忠なるの道にあらざるなり、とし、門側に立ちて夜を明したりとせば如何、盗人を防ぐの点らず、主人は尚ほ家にありて主人の不時の用に待つべきを期しらず、主人は尚ほ家にありて主人の不時の用に待つべきを期したがでは其結果門を閉づると異らざるべしと虽も主人の意にあとし、門側に立ちて夜を明したりとせば如何、盗人を防ぐの点盗賊を防がんとなれば門扉を閉ぢざるも我立番を為さば可なり

福島県の某地に蚕業の盛なる所あり、信徒は多く蚕業に従事し、

を嘉納したまふの理あらんや。 するが如きは律法に服するの途にあらず、神如何で其日の利潤 するものは神の命じたまふ精神を失ふべからず、私に之を変更 挙作を賛成したる教師は投機商(自称実業家)となり、物議の 結局の恩寵あらんや、余が此報告をきゝてより三四年の後、此 師まで之を賛成せるとは何たる失態、暴戻ぞや、教会は之が為 攻撃を受けて遂に辞職するに至りき、太凡神の律法を守らんと に収入を増すの祝福を得たるが如くなりしが如何で円満の祝福、 じ、而して満足せるか、彼の誤れるはいふまでもなし、彼の教

#### 第廿四章 説教場は座眠の好場所

も思はざるべからず、場合によりては処断の其の者に利するこ めて謹慎し、鄭重にし、其本人又は他の者に及ぼすべき影響を る処為なり、然れども最終の処断、即ち放逐、除名の如きは極 信徒を処断するは教会を聖潔にするに於て固より欠くべからざ 刈者に言はん」(太十三)、 稗子を抜集めて焚かん為に之を束ね麦をば我が倉に収めよと 教へて曰はく「収穫まで二ながら長ておけわれ収穫の時まづ 信徒処断のことにつき譬喩を為し其急ぐべからざるを

> 牧会の任にあるもの殊に此事を慎重にすべし、吾人実例を見る 唯二三人を見たるのみ、其他は一鬼に換ふるに七鬼を以てせる とありといへども一回教会を除名して而して復還したる者は余 に於て最も其感の深きを覚ゆ も然りといはず、多くは他人にも厭気を生ぜしむるものなり、 処断して他を益すること無きにあらずと虽も是又何れの場合に が如く、恰も教会の処断は呪詛の如くなることあり、又一人を

て畳に座し、説教初まるや大低は坐眠して時としては鼾声四隣(抵)て背を洗ふを常とせり、又氏は講義所に来るも椅子によらずして背を洗ふを常とせり、又氏は講義所に来るも椅子によらずし を有するや否やを疑ひ、且つ新進者の為に悪摸範なりと思ひた 敢て不可なりとは為ざれども一切の挙動に徴すれば果して信念 ひしに「説教場は坐眠の好場所だ」と、余が氏の磊落、無頓着を を動かすことあり、ある人何故に貴君は椅子によらざるやと問 には相當だ、背中を洗つてくれ」、娼妓等驚けども其命を奉じ 行き、同所貸座敷に居る娼妓の来るあれば「コレーへ、手前等 れば信仰も亦無頓着にして一見不信徒なるが如し、日々湯屋に 次郎といふ人来りたり、氏は性磊落にして小節に頓着せず、然 余が花巻に伝道せる頃より同地の人にて牛込教会員たる伊藤金

れば時々忠告も為したれど例の無頓着「アハ、、、、」の一言

続

来れり、如何にせしかを問へば彼の地にありて眼病をわづらひ 告し、処断すべきは処断すべしと彼の地(花巻)の伝道者とも りしなりと、数回の説教も忠告も唯一回の恩恵の摂理に及ばず、 問へば氏は北海道に於て難船にあひ、夫が為に大に感ずる所あ しが如何ともすべきやうなし、為すこともなくして花巻に閉居 遂に内障眼と為りて全く見る能はざるに至れりと、人々打驚き 談じ居りて未だ其処置に及ばざる時廿八年頃と思ふ、突然帰り 偶像礼拝を為すこともあらん、何とか調査して忠告すべきは忠 氏の挙動の無頓着に驚きしのみならず、大廟の官人にては或は が為に之を救はんとて伊勢大廟の卑官となりしなりと、余輩は り、何故かを問へば氏は一定の職業なく、生計いたく困難なる これより以後は大に真面目になりしが其後氏は突然姿をかくせ は前と異りて大に真面目に例の座眠をも廃したり、私に其故を 会に入りしが其頃氏は所用ありて北海道に行き、帰来りしに氏 得ざりき、廿六年にいたりて牛込教会より薦書を得て弥々我が 氏は此言を聞きて例の「アハ・・・」にて真面目の返答をも あれば余は君の不都合を見た時懲戒処分をするに便利です」と、 が此地の講義所へ移したらどうですか、若し君の籍が我が会に のみなれば余はある時云へり、「君は牛込教会に籍があるのです

し、(余は誰に問ひたるにあらざれども多分は妻女の弟伊藤五し、(余は誰に問ひたるにあらざれども多分は妻女の弟伊藤五し、(余は誰に問ひたるにあらざれども多分は妻女の弟伊藤五し、(余は誰に問ひたるにあらざれども多分は妻女の弟伊藤五し、(余は誰に問ひたるにあらざれども多分は妻女の弟伊藤五しが見るべきに至れり、遂に氏は廿九年十一月廿三日突然病みて死したりしが死する頃には前の伊藤氏にはあらで小林氏も深く喜び居りき、あゝ、氏の生活に見よ、氏は難船によりて、深く喜び居りき、あゝ、氏の生活に見よ、氏は難船によりて、深く喜び居りき、あゝ、氏の生活に見よ、氏は難船によりて、深く喜び居りき、あゝ、氏の生活に見よ、氏は難船によりて、深く喜び居りき、あゝ、氏の生活に見よ、氏は難船によりて、次には一番となり、若し氏の処断を急ぎしならば氏は不信者として死したらんも知るべからず、之を思へば弥々最終処断の慎重にすべきを見るべし。

# 第廿五章 地震を知つたので助かつた

して葉萠めば夏の近きを知る」(大十四。)、 取日はく「夫れ爾曹無花果に由りて譬を学べ其枝すでに柔に 取日はく「夫れ爾曹無花果に由りて譬を学べ其枝すでに柔に 以口はく「爾曹暮には夕紅に由りて晴ならんといひ晨には 世に突然、意外の出来事少しとせず、地震、火事、海嘯の如き世に突然、意外の出来事少しとせず、地震、火事、海嘯の如きれば吾人主の召を蒙りて死に於て吾人の運命の定まるを信じ、死に於て主の台前に立つべきを信ずるものは常に深く自己の一死に於て主の台前に立つべきを信ずるものは常に深く自己の一死に於て主の台前に立つべきを信ずるものは常に深く自己の一死に於て主の台前に立つべきを信ずるものは常に深く自己の一方に関する事情に鑑み、突然、意外の召を蒙らざる用心あるべり、豫期し得ざる天地の変災すら若し深く注意、留心するに於し、豫期し得ざる天地の変災すら若し深く注意、留心するに於して皆悉く知られざるものムみにあらざるをや、

のでに起りし近常が悪に山崎柳蔵といふ人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が藩に山崎柳蔵といふ人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が藩に山崎柳蔵といふ人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が藩に山崎柳蔵といふ人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が藩に山崎柳蔵といふ人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が藩に山崎柳蔵といふ人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、氏は本、定府なりしが余が幼糸が著に山崎柳蔵といる人あり、

お田の4月光屋のおえ戸により記録にて聞きたる彼の遠になりし忠寛公の時なるべし)の某氏に二三の友人集りて俳諧になりし忠寛公の時なるべし)の某氏に二三の友人集りて俳諧になりし忠寛公の時なるべし)の某氏に二三の友人集りて俳諧になりしたらん、右手をも膝によせ、右手に筆を執りしに不思議や、の膝をたて左手の臂を膝によせ、右手に筆を執りしに不思議や、の膝をたて左手の臂を膝によせ、右手に筆を執りしに不思議や、の膝をたて左手の臂を膝によせ、右手に筆を執りしに不思議や、の膝をたて左手の臂を膝によせて見んと今度は右足をたてたにがう。

く前の地震を知つたので助かつた」と、注意、経験は大価値あく前の地震を知つたので助かつた」と、注意、経験は大価値あれて後、救出だされたるものも負傷せざるはなかりき、余は全長屋は崩壊し、一人も家外に出でたるものは無く、幸に死を免長屋は崩壊し、一人も家外に出でたるものは無く、幸に死を免長屋は崩壊し、一人も家外に出でたるものは無く、幸に死を免れて後、救出だされた。

## 第廿六章 目塗土がなかつた

るものなり

基督曰はく「然れば怠らずして守れ爾曹その日その時を知らざればなり」(太廿五)、 ては其家を守りて破らすまじ然れば爾曹もまた預備せよ意はざる時に人の子来らんとすればなり」(太廿四・四十)、 る時に人の子来らんとすればなり」(太廿四・四十)、 る時に人の子来らんとすればなり」(三、四十四十)、 る時に人の子来らんとすればなり」(三、四十四十)、 る時に人の子来らんとすればなり」(三、四十四十)、 る時に人の子来らんとすればなり」(三、四十四十)、 る時に人の子来らんとすればなり」(三、四十四十)、 る時に人の子来らんとすればなり」(三、四十四十)、 る時に人の子来らんとすればなり」(三、四十四十)、 を有備なからんには時に及びて預備なきに処する応急の預備 全く預備なからんには時に及びて預備なきに処する応急の時を知ら

あり、FBよべきにようであるは、現備を為すものは必ず其完簡がの角より皇城の方に二三丁寄り南向に建てられたり、且つた財が初めて会堂を造りしは明治十三年にして目下の達磨備を期すべきなり、

では何れの頃なりしか精して残る所とてはあらざりき、其竣功は何れの頃なりしか精しく知らざれども其献堂式を同年五月六は何れの頃なりしか精しく知らざれども其献堂式を同年五月六は何れの頃なりしか精しく知らざれども其献堂式を同年五月六日に執行したれば多分は四月の頃なりしならん、然るに同年六日に執行したれば多分は四月の頃なりしならん、然るに同年六日に執行したれば多分は四月の頃なりしならん、然るに同年六日に執行したれば多分は四月の頃なりしならん、然るに同年六日に執行したれば多分は四月の頃なりとなら、、然るに同年六日に執行したれば多分は四月の頃なりとでも、然るに同年六日に執行したれば多分は四月の頃なりとならん、大口の方を開きては何れの頃なりとなれり、余は当時銀座の父の家にあり、火事の思ひの外に長きを以て出てン火事場に往きたり、従るに同年六日に執行したれば多の大人となれり、余は当時銀座の父の家にあり、火事の思ひの外に長きを以て出てン火事場に往きたり、従るに同年六日に執行したれば多分は四月の頃なりとなられども其献を対して、大事の人に関いるが、大口の方を開きて継やらん記憶せざれど教会員なりしならん、入口の方を開きて継やらん記憶せざれど教会員なりに関いないとは、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方を開きて、大口の方は、大口が大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口が大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方は、大口の方に、大口の方は、大口のは、大口のよりに、大口のは、大口のは、大口のは、大口のは、大口のは、大口のり

不完全の準備に依頼するの危険あるが故に時としては初めより

し一朝風波荒れて船の危きに際すれば殆ど無宗教家なしと、俗

ベツキ博士しば~~余に語りて曰へり快晴の船中には宗教家少

続

## 第廿七章 斯ろいふ時は宗教

詩に曰はく「エホバは虐けらるゝ者の城また難の時の城なり」

き助なり」(四十六)、まもり救の歌をもて我をかこみたまはん」(三十二)、まもり救の歌をもて我をかこみたまはん」(三十二)、

又曰はく「われエボバのことを宣べてエボバは我が避所わか 収日はく「われエボバのことを宣べてエボバは我が避所わか なだいふものは未だ人生の至悲、不確実なる慰籍、假設的慰籍に に当りては真正の慰籍、即ち神より出づるものにあらざれば能 にざるなり、人は災厄、不安の極に達する時強ひられずして昊はざるなり、人は災厄、不安の極に達する時強ひられずして昊に号泣するものなり、世に自ら傲然として宗教の外に逍遙するなどいふものは未だ人生の至悲、至哀を知らざるなり、フル

以て場内に入り来り、未だ挨拶せざるに大声に叫びている「あ 至りて大凡二百六七十点の差を以て佐久間氏敗戦と見えたり、 る由なるが種々の事情によりて十條氏の勢力当り難く、夕刻に 等に面白からざるものありしならん)佐久間氏の為に奔走した 可なりの競争ありしが如し、佐久間氏の撰挙者中に国司仙吉氏 余は演説場に入りて着席せる後なりしが氏は百姓然たる躰躯を ら糞桶を荷ひて耕耘に其身を委したるものは伊藤、品川、白根 自由党を賛し(余思ふに氏が官界を去りて木更津に土着し、自 あり、氏は長く秋田県に知事たりしが上に長州人たるに拘らず 自由党より佐久間帯力氏を推し、改進党よりは十條保氏を推し、 ム、敗けたく、斯ういふ時は宗教の外安心するものは無い」 しに拘らず会する者は僅に七十人餘なりき、彼の地の候補者は るが如く、之に加へて其夜は雨ありしが為に広告のよく行渡り りき、然るに其日は第一回議員撰挙の当日にして人は多く狂せ 督教の演説会を開かんとのことにて瀬川浅氏も亦辨士の一人た て彼の地に往きて松崎氏にありしが同地信徒は七月三日の夜基 時松崎氏木更津にあり、余の来遊を促し来ること切なり、よつ 明治廿三年の六月余は大会伝道局委員会の為に上京したり、当 諺の「苦しき時の神頼み」といふものよく此消息を解説すべし、

> ラルテールたらざるを得んや、神は患難の時の城なるかな。 して固より然るべきものなりしなり、誰か宗教を蔑視するものだ、彼等は幸福、健康、得意、順[遊]にありて然かく公言する境。

# 第廿八章 あの教理を説いてください

又曰はく「誰か賢き女を見出だすことを得ん、其の価は真珠より賜ふものなり」(十四。)、又曰はく「家と資材とは先祖より承嗣ぐもの賢き妻はエホバ又曰はく「家と資材とは先祖より承嗣ぐもの賢き妻はエホバ箴言に曰はく「賢き婦はその夫の冠弁なり」(十二)、

よりも貴し、その夫の心はかれを恃み、その産業は乏しくな

人の一生中最も幸福なるものゝ一は良妻を得ることなり、諺にバを畏るゝ女は誉られん」(三十一)、又曰はく「艷麗はいつはりなり、美色は呼吸の如し、惟ニホらじ」(三十一。)、

に出でゝ戦を為すもの若し内に本営ありて欠く所なく軍需の供たるのみならず又霊性上にも利益を与ふること少しとせず、外も「悪き妻は五十年の不作」といへり、良妻は惟五十年の豊作

明治廿五年の頃盛岡の大林区署に長友比佐吉氏といふ更員あり、氏の妻女に以子といふは後に北海道書記官となりし阪本某氏の氏の妻女にして明治女学校に教育を受け、道を信じて一番町の教会に女にして明治女学校に教育を受け、道を信じて一番町の教会に女にして明治女学校に教育を受け、道を信じて一番町の教会に本まらず、知識の豊富なる、家政の巧妙なる類少き賢女たりき、みならず、知識の豊富なる、家政の巧妙なる類少き賢女たりき、なれども同女の生涯の誤謬は不信徒に嫁したる一事なり、夫比然れども同女の生涯の誤謬は不信徒に嫁したる一事なり、夫比然れども同女の生涯の誤認は不信徒に嫁したる一事なり、決がならず、知識の豊富なる、家政の巧妙なる類少き賢女たりき、本ならず、知識の豊富なる、家政の巧妙なる類少き賢女たりき、本ならず、知識の豊富なる、家政の巧妙なる類少き賢女たりき、本ならず、知識の世話を受いる。

得たり、時に妻女は夫の傍にありて彼の教理にかいる反対説あり、其意如何、あの教理は如何と種々疑問を発して余に解説をり、其意如何、あの教理は如何と種々疑問を発して余に解説をりしが久しからずして余は同女が他にて問はざることを故に此所に質求めたり、余は夫の不信徒たる妻女を訪ひたることも屢なりしがかいり、余は夫の不信徒たる妻女を訪ひたることも屢なりしがかいり、余は夫の不信徒たる妻女を訪ひたることも要なりしがかいることなし、あい、比佐吉氏若し妻女の言に聴きて大に道を研究する所ありしならば氏は唯世俗の一家、一身に利するのみならず其の霊性に得る所大なるものありしならん、惜むらくは未らず其の霊性に得る所大なるものありしならん、情むらくは未らず其の霊性に得る所大なるものありしならんが、氏は「宝の持続氏の道に進みしを聴かず、氏不信に終らんが、氏は「宝の持腐り」を為す人といふべし。

## 第廿九章 祈祷の聴かれ方

我より離ちたまへ然れど我が心の従を成さんとするに非ず聖基督ゲツセマネに祈りて曰はく「吾父よもしかなはゞ此杯を門を叩けよ然らば開かるゝことを得ん」(太七)、基督教へて曰はく「求めよ然らば與へられ尋祢よ然らばあひ

続続

#### 旨に任せたまへ」(太十六。)、

開きて其先例に見よ、ソロモンは智と富とを祈り、アブラハム は時々、稀に聴きたまふにあらずして習慣として聴きたまふ れざる時応験なしとすることあり、是れ大なる誤謬なれども吾 きたまはざることあり、然れども吾人の聴きたまはずと為すに ある人曰はん、神の祈祷を聴きたまはざることありと、然り聴 己の一身上に親しく神の聴祷者たるを見しことあり、然れども が如く応せられたり、唯に遠き疇昔のことのみならず吾人は自 り、初代の教会はペテロの教はれんことを祈り、皆悉く祈れる は其の君主の和かんことを祈り、エリヤは雨の降らんことを祈 ラエルの三兄弟は猛火の己を焼かざらんことを祈り、ネヒマヤ んことを祈り、ダニエルは獅子の口を遁れんことを祈り、イス ヨシアはアカムを発見せんことを祈り、ハナはサムエルを生ま を解かれんことを祈り、モーセはアマレクの破れんことを祈り、 の僕は其の若主人の為に良妻を祈り、ヤコブ「の」エソウの宿怨 吾人の祈祷を聴きたまふは不思議に過ぎたるが如し、然るに神 神と人との関係を思ひ、神の貴くして人の賤しきを思はゞ神が (五。一)を思はゞ更に驚くべきものあるを知らん、試に聖書を の誤謬あるを見る、何ぞや、吾人は吾人が祈りし如く応ぜら

時敵の戦車に悩まされしことありしならん、彼等は敵の戦車を 例の如く感謝し、又祈祷せしが其の祈祷中に一家の無事に明朝 戸締を験査するを常とし、下婢は時々御巡廻は済みましたかと ことありとす、祈祷するもの此事を深く思ふべきなり、 となし、一之と同じく祈祷に応じたまふ時其方法を異にしたまふ **祷に応せざる方吾人の為に大なる利益ある時之に応じたまふこ** 焼きたまへと祈りしならん、然れども神は戦車を焼きたまはず かく為たまはざることあり、譬へばイスラエル人は曠野に戦ふ たまふ方法に及び、吾人は是く為よと祈りで神は之に応ずるに くる者を助くなどいふを思ひ続けて余が思想は神の祈祷に応し といふを思ひいで、神の試みるべからざること、又神は己を助 而して盗人の入らざるやうにと神に祈るは無理なる注文なり」 の戸と異りて半障子の如く為り居るを見て「かゝる戸を用ゐて あるヤンクマン嬢の川原小路の家に来りし時嬢は雨戸の東京辺 まで安眠し得られんことを祈りしが祈り終りて後に曽て東京に て笑へり、本年二月十二日の夜余は例の如くして床中に入り、 余は盛岡に移住して以来家族等の皆眠りて後、眠る前に家中の 人の常に記せざるべからざる所たるなり、譬へば神は吾人の祈

してイスラエル人に戦車ある敵を破るの勇気と伎倆とを与へた

りし方法によりたまはずして而して其結果は其の方法と同じきりし方法によりたまはずして而して其結果は其の方法と同じきものあり、ある人患難にあひて之を去りたまへと祈らん、然しものあり、ある人患難にあひて之を去りたまへと祈らん、然しものあり、ある人患難にあひて之を去りたまへと祈らん、然しを与へたまへり、余は是く考へ来りて不図今夜の巡廻の順序のを与へたまへり、余は是く考へ来りて不図今夜の巡廻の順序のを与へたまへり、余は是く考へ来りて不図今夜の巡廻の順序のを与へたまへり、余は是く考へ来りて不図今夜の巡廻の順序のを与へたまへり、命に対応は、からは更は皆開放たれて一枚だに引きてはあらざりた。余は神の祈祷を聴きたまふ方法は必ず神の可しと見たまふち、余は神の祈祷を聴きたまふ方法は必ず神の可しと見たまふき、余は神の祈祷を聴きたまふ方法は必ず神の可しと見たまふき、余は神の祈祷を聴きたまふ方法は必ず神の可しと見たまふき、余は神の祈祷を聴きたまふ方法は必ず神の可しと見たまふち、たいでではずは此入口より盗難にかゝりしならんも知を為さざりしならば或は此入口より盗難にかゝりしならんも知るべからざりしなり、危いなか。

## 第三十章 偶像教徒の名聞

報賞を得じ、是故に施済を行す時人の栄を得ん為に会堂や街人の前に行すことを慎めもし然らずば天に在す爾曹の父より基督偽善を戒めて曰はく「なんぢら人に見せん為に其の義を

続続恥

か 記

第二巻

顕に報いたまふべし」(一三四)、施済の隠れんが為なり然らば隠れたるに鑑たまふ爾の父は明右の手の為すことを左の手に知らする勿れ、如此するは其の爾曹に告げん彼等は既にその報賞を得たり、爾施済をする時衢にて偽善者の如く箛を己が前に吹かしむる勿れ我まことに

偶像教徒が名聞を好むの甚しきは偶像教が信徒の道念を改造するの力なきによる、何故に力なしといふや、彼等は偶像を拝すること無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもること無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもること無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもるよど無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもるよど無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもるよど無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもるよど無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもると無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもること無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもること無し、善を行ふも其神賞したまふと信ぜず、悪を為すもなが少の頃よりよく偶像の殿を見めし、寄附金、奉納物の目の殊に入目に触れ易き所に掲示せられたるを見しが格別にも身く名聞によることを知り面白からず思ひしが信徒となりてよりは一層彼等の心情の野卑なるを思ひて快からず、殊に芸娼妓りは一層彼等の心情の野卑なるを思ひて快からず、殊に芸娼妓りは一層彼等の心情の野卑なるを思ひて快からず、殊に芸娼妓りは一層彼等の心情の野卑なるを思ひて快からず、殊に芸娼妓の者によりないる。

て千五百円を無名にて寄附したるは人の中々に為し得ざる所な たるよりも其徳を高しとして賞賛せり、案内者は殊に力を入れ 案内者によりて何村何某と示さるゝを以て参詣人は氏名を顕し 何にも殊勝なるが如く思はるれども却つて此子の年男とあるは の年男と刻したるあり、一見したる所本名を記されるを以て如 に近き所にあり、效に又最も可笑しきは譬へば千五百両當国子 千五百円は其大さも極めて大く、其高さも極めて高く、最も神社 百円に至れば花剛石の札にして大く且つ上の方にあり、千円、 し、十円、廿円は木札にして小く且つ最も下の方にあり、二三 よりて其札に大小、高下、軽重ある一定の法則に従ふものゝ如 名を記したる棒杭にして恰も柵を造りしが如く、且つ寄附高に より神社に上り往く上り道は左右悉く寄附金高と其寄附者の氏 たることあり、此時余は更に大に驚きたるものあり、琴平の町 十四年に余は石州津和野に往かんとして途次讃州琴平を見物し 思ふと共に其別當たる新勝寺が事理を解する僧侶の少からざら は向はしめずして外部に向はしめしを見、奉納者の野卑なるを んに更に此等のことを思はざるを賤むるの念ありき、然るに今

因にいふ今日は又寄附者を増加し

金千円 とり左側 神戸栄町一丁目 四月十七日金千円 岩国 子の年男金千五百円 当国 子の年男

等の如し、金二千円

石田宇兵衛

又は実名的のものあらずして多くは右エ門、兵衛なると比較し若し偶像を拝する者の心情と大金を寄附したるものゝ一字名、如くして却つて大に名聞に馳せたるの深慮なりしを知るべし、彼等が氏名を云はずして此札を出だしたるは名聞を好まざるが

## 第三十一章 近くても矢張遠し

たらんには其関係の面白きを知らん。

保羅日はく「希望は羞を来らせざるを知る」(羅五)、 で其の恥をも厭はず十字架を忍びて神の宝座の右に坐しぬ、 のしをも忍びたる者を思ふべし」(来十二。)、 逆ひしをも忍びたる者を思ふべし」(1十、111。)、 でする者を望むべし、彼は其の前に置く所の喜楽に因り が立いしをも忍びたる者を思ふべし」(1十、111)。)、

はずとすれば吾人の希望は弥々高尚に、益々遠大ならんことを吾人世にあらん限り到底患難を免るゝ能はず、果して免るゝ能む所大なれば大なるに従ひて医するの力弥々大なるを見るべし、希望は人生行路の患難を医する力あるものなり、而して其の望

(盛岡)を発して東京に往かんとせば仙台、一の関を以て遠し(室岡)を発して東京に往かんとせば仙台、一の関を以て遠しとすることなし、然れども単に一の関まで往かんとせば中々にとすることなし、然れども単に一の関まで往かんとせば中々にとすることなし、然れども単に一の関まで往かんとせば中々にとすることなし、然れども基督教徒は天の宴会、天の王子のよく自ら制し、利禄に奔らず、其の道を全うするものは至高、のよく自ら制し、利禄に奔らず、其の道を全うするものは至高、のよく自ら制し、利禄に奔らず、其の道を全うするものは至高、のよく自ら制し、利禄に奔らず、其の道を全うするものは至高、のよく自ら制し、利禄に奔らず、其の道を全うするものは至高、のよく自ら制し、利禄に奔らず、其の道を全うするものは至高、のよく自ら制し、利禄に奔らず、其の道を全うするものなら、大の王子の流席を望むものなり、世俗の幸福、又は獣慾の誘ふ危険あらんか、基督教徒は楽園に天の永生を望む者なり、世に羨しきもの、欲しきもの、望ましきもの、楽しきもの、嬉しきもの、面の、欲しきもの、望ましきもの、楽しきもの、嬉しきもの、面の、欲しきもの、望ましきもの、楽しきもの、嬉しきもの、

のは他に秘義あるにあらず、唯天の大希望を有するが故のみ。基督教徒が俗塵に染まず、脱然として独り高く持するを得るも

## 第三十二章 不孝者は無事でした

(型)書に日はく「義を行ふ者直を語る者虐げて得たる利を厭ひすつる者手をふりて賄賂をとらざる者耳をふさぎて血を厭ひすつる者手をふりて賄賂をとらざる者耳をふさぎて血は高き所に住みかたき磐は其の櫓となりその糧はあたへられは高き所に住みかたき磐は其の櫓となりその糧はあたへられ其の水はともしきことなからん」(三十三・十)、 大の国民もまた然らん」(九・)、

は其の穫る所も亦是の如し」(八。)、けしを憶へ今彼は慰められ爾は苦しめらるゝなり」(路十六)、けしを憶へ今彼は慰められ爾は苦しめらるゝなり」(路十六)、よ爾は生きたりし時に爾の福を受けまたヲザロは其の苦を受よ爾は生きたりし時に爾の福を受けまたヲザロは其の苦を受よ爾は生きたりし時に爾の福を受けまたヲザロは其の種る所も亦是の如し」(八。)、

大なる禍患をうくるに至るあり、人は後にあらん所の事を知伝道之書に曰はく「萬の事務には時あり判断あり是を以て人

続 恥 か 記 第二巻

続

続続恥

る日には権力あること无し此戦争には釈放たるゝものあらず、ん、霊魂を掌管りて霊魂を留めうるものあらず人はその死ぬらずまた誰か如何なることのあらんかを之に告ぐるものあら

切のことを見また日の下に行はるゝ諸のことに心を用ゐたり又罪悪はこれを行ふものを救ふことを得ざるなり、我この一

悪人にして義人の遭ふべき所に遭ふ者あり我謂へり是もまたの前に畏怖をいだく者には幸福あるべし、但し悪人には幸福あらずまた其の生命も長からずして影の如し其は神の前に畏めらずまた其の生命も長からずして影の如し其は神の前に畏ないだくことなければなり、我日の下に空なることの行はるいを見ないだく者には幸福あるべし、但し悪人には幸福犯す者を表れども我知る神を畏みてそれす者のである。

との報速に来らざるが故に世人心を専にして悪を行ふ、罪をを離れてその邑に忘らるゝに至るあり是また空なり、悪きこ我見しに悪人の葬られて安息にいるあり又善を行ふ者の聖所時としては此人彼人を治めてこれに害を蒙らしむることあり、

夫眠は吾人の目に不平ならざるを得ず、不遷怒不貳過は顔子の完、不全を免れざるが如きものあり、駿馬駄痴漢走、巧妻伴拙世界の事物は悉く皆完全なりといへども人事に至りては間々不空なり」 (二十四)、

人の堪へざる憂に満足せざるべからざるの境遇にありて遂に短発するに足れりといへり、然れども彼は終生一簞食、一瓢飲、徳なり、終日孔聖と言ひて違はず、其私を肖れば孔聖も亦以て

扼腕、天を瞰めて天道是乎非乎の声を発せざるものあらんや、の下に餓死せり、之に反して盗妬の富と寿とを思はゝ誰か切歯、の下に餓死せり、不念旧悪、怨是用希といへる伯夷、叔斉は首陽人の堪へざる憂に満足せざるべからざるの境遇にありて遂に短

りて平均せり、誰やらんが「此冬の寒さはいかにこの暑さ」と年相同じく、暑気の甚太しかりし夏あれば寒気の甚太しき冬あんばあらず、若し試に寒暑の度を一年間に平均したらんには毎吾人は天地の法則を見て常に其の公平にして無私なるに驚かず

は戦争によりて男子のみ多く其の数を滅じたる時は男子の生るかりし時は翌年よりの出産数多くして之を償ひ、尚ほ驚くべき知らん、他に雨なき日多くして吾人の知らざる間に償はれ居ら無し、或は云はん、今年の雨は数十年来見ざる所なりと、何ぞ無し、或は云はん、今年の雨は数十年来見ざる所なりと、何ぞは、南西東北毎年違ふことなく、又晴雨毎年平均ならざるはせよ、南西東北毎年違ふことなく、又晴雨毎年平均ならざるは

を許すものにあらざるを、其他天地萬物の調和の如き一としてゝこと多き事実を見ると、視よ天は公平無私にして不平、偏頗

いひたるものよく此平均を知りたるなり、或は日々の風位を験

至公、至平なるなり、神の天秤は必ず平にして決して一方の一不平と見え、偏頗と思はるゝは人の見る所にして神は徹頭徹尾

のあり、世に吾人に比して徳高く、技芸あり、而して吾人に比のあり、世に吾人に比して徳高く、技芸あり、而して吾人に比のあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、吾人は自己の一身を顧みてすら転々不平の幸福を得るもあり、世に吾人に比して徳高く、技芸あり、而して吾人に比のあり、世に吾人に比して徳高く、技芸あり、而して吾人に比して徳高く、技芸あり、而して吾人に比しるを欠きたるものな食になった。

方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方より高きことなく、又低きことなし、吾人が見て以て不平と方よりに表している。

明治廿九年六月十五日午後八時は我が三陸東海岸の百数十里大海嘯に襲はれて俄然三万の生霊生命を失へり、誰か其の状況を神工回被害地に出張し、固より海嘯を実見せざれとも被害地の特別を見、又被害者より親しく聞きて他の人々よりも多く其の惨別を別、自ら一種の感の余が胸間を往来するものあるを覚えき、ける間、自ら一種の感の余が胸間を往来するものあるを覚えき、ける間、自ら一種の感の余が胸間を往来するものあるを覚えき、ける間、自ら一種の感の余が胸間を往来するものあるを覚えき、はありし者は仮令助命せられたるにもせよ家外まで遁出だし得にありし者は仮令助命せられたるにもせよ家外まで遁出だし得にありし者は仮令助命せられたるにもせよ家外まで遁出だし得にありし者は仮令助命せられたるにもせよ家外まで遁出だし得にありし者は仮令助命せられたるにもせよ家外まで遁出だし得にありし者は仮令助命せられたるにもせよ家外まで遁出だし得にありし者は仮令助命せられたるにもはまれて、

事は吾人に満足を与ふるもの少し、然れども思へ、是れ人事なすれば其の生活の吾人に下る数等なるものあり、不完全なる人

全知、全能の神の統治に於ては一の不平なく、偏頗なく、

死したる者真正の生命を得るものゝ側にあらん、(善行により 其無事は真正の無事にあらず、孝道を重んじ、人情に厚くして バのものなり」(食十六)、人は不幸者無事なりといへり、然し て其の差引を明にしたまふなり、「公平の権衡と天秤とはエホ は之を以て悪人栄え、善人亡ぶものとは為さいりき、神は人事 此世限りとせば之に優る不公、不平はあらざるなり、若し余に 親切者は多く死なざりき、余は思へり、人の吉凶、禍福を以て り、然り、果して不孝〔者〕、不人情〔者〕は多く死せずして孝心者、 多く助命し、孝心あり、仁慈なる者は多く生命を失へりと為しゝ に於て公平を保ちたまる聖旨にあらず、神は天の出納報告に於 べからずと虽も幸に神の権衡の極めて公平なるを思ふが故に余 が釜石病院にありし患者の一人は「不孝者は無事でした」といへ 得たるものは高処に走りしが為に助命したりしが然りとて父母、 して来世の賞罰を信ぜさるならば余は天道是乎非乎と叫ばざる 妻子を救はんとして一二歩にても躊躇したるものは殆ど皆此禍 先づ潰れたり、津浪の声をきゝて其の侭家外に出でよき位地を 立ちたる者は階子段の半まで馳上りし頃、水未だ来らざるに家 に死したり、余は此事実を聞知して不孝者、不人情なる人物は たるものは少く、多くは津浪との声をきって坐したる者は立ち、

の公平、無私、仁愛なるを知り、現世の差引なるかな。生に来世なしとせば如何にして之を解釈すべきや」と、あゝ、生に来世なしとせば如何にして之を解釈すべきや」と、あゝ、あゝ、の公平、無私、仁愛なるを知り、現世の差引なるかな。

#### 至 自 第四十九章

巻

#### 第三十三章 信用がならん

救ふことを得ざりしものなるに汝何とて之を求むるや」 歴代志略下巻に曰はく「彼の民の神々は己の民を汝の手より

十世 五五。 。

や、もし汝が災にあふ時かれら汝をすくふを得ば起つべきな 耶利米亜記に日はく「汝が己の為に造りし神はいづこにあり

り (計八)、

力なきを感するが故に専心、専念之を拝するを得ず、故に於て 等は罪の赦されんことを祈らん、然れども自ら偶像の空なる、 て之を拝するが故に一の偶像を拝して満足すること能はず、彼 安んずるものにあらず、然れども悲かな、拝偶家は止を得ずし も是れ人間の至情なり、人は何事か頼む所なくして決して心を 世に偶像を拝する者あり、其事愚なるは固より論なしといへど かたぶくものによらざる人は福なり」(四十)、 詩に曰はく「エホバを己が頼となし高るものによらず虚偽に

続 続恥

か

記

第三巻

が故に未だ発見せざる神あらんかを恐れて「知らさる神に」と 然れども多く拝すれば拝するに従ひて専ら信ずる能(は)さる 誉の如く、多く拝する者篤信の如くなれり、彼等は多く拝せり、 三躰の仏像、五百羅漢に至るまで其数の多きを以て其宗教の栄 陀、六地蔵、三十三番の札所、三十三間堂の三万三千三百三十 はざるを笑へり、我が国の俗亦之と同じく三尊の弥陀、六阿弥 民の神が人口よりも多く、其の道の学者すら神名を知悉する能 底止する所なく、而して尚ほ安心あらざるなり、世人は印度国 朝は何、夕は何、朔日に拝するは何神にして二日は何仏、 て何を拝し、西に向ひて何を拝し、南を向き、北を向き、尚ほ ること能はざるなり、試に彼等の拝する状態を見よ、東に向ひ 乙を拝し、甚しきに至りては甲乙丙丁一時に数神、数十神、更 る所に十分なる信用を有する能はず、信用せさるが故に安心す に大に甚しうして八百萬神を拝する者あり、彼等は自己の拝す か淫婦の一夫に満足し得ざるが如く一像を以て心を安んぜず、 一像を以て満足すること能はず、或る時は甲を拝し、或る時は

73

ざるなり、
ジョ神を発見して之を拝するに至るまでは決して安心の期あらず真神を発見して之を拝するに至るまでは決して安心の期あらずるがある能はず、彼

於て大藩は私に貨幣を鋳造して之を流通せしめき、正しく一定 と共に廃滅したれば通用貨幣を供給する所とてはあらず、是に 川氏の全権を握りし中央の造幣局(當時金座といへり)は幕府 の為に費す所多く、軍費の缺乏を告げざる所なく、然りとも徳 無き世には重宝なるものなり、然るに維新革命の際、各地戦乱 き、其形小くして価格の大なるが為に携帯に便利にして紙幣の 明治維新の前我が国に流通したる貨幣に二分金といふものあり 至りても同じく見分りませんにして止を得ず購求するを中止す 二分金は素人の目にこそ更に異る所なけれ商店、両替店等の人 殆ど無き有様なりき、然れば明治二三年の頃全国に通用したる は真鍮台に滅金したるものにして金二分の価格を有するものは の法に従ふものはなく勝手に鋳造したるが故に多くは銀台、又 して「見分りません」といふ、第二、第三、遂に第十、第廿に の二分金を有して何物をも商店に購求する能はざるの奇観あり 々は容易く真と贋とを判別し、余輩時としては二十個、三十個 一物を購はんとして一個の二分金を投ずれば番頭之を手に

も亦十中一二の真物ありて容易く通用する所なきにあらず、然 感ずる一人あり、日輪を拝する時は罪を去らる」と聞き、彼毎 ずして之を携帯したりしなり、余思ふに偶像を拝する者正しく れば愚ながらも此「もしや」と、他に方法もあらざれば止を得 能はず、固より皆通用せざれば最初より懐にする所あらざりし は旅行など為さんとする時何程の貯あるも自己を信用すること ることありき、然れば藩邸を出でゝ買物を為さんとする時、 て得ざりしものは其救拯なり」と絶叫して自己の罪を告白し、 や彼は忽ち会衆の中に立ち「夫れなり~~、我が十数年間求め 督の死すべて罪より我儕を潔む』(一統一)」と、此一声を聞く 彼れ外人は一声高く「罪を感する者は基督に来れ『其子耶穌基 見たり、彼此席に入りて聞けば是れぞ基督教の福音にして今や 近傍の家に多人数集り一人の外鬼(外国人)何事か語り居るを き又之を拝す、斯くて十数年に亘りしも未だ安心を得ず、一夜 の減したるを知らず、彼又星宿を拝せば満足するを得べしと聞 るを見ず、又月輪を拝せよといふ者あり、之に従ふ、同じく罪 日之を拝せり、之を拝すること数年にして毫末も罪の消滅した 此二分金を携帯して自ら疑ふ者と同じ、聞く清国に自己の罪を 或

顛末を述べ、以て大に満足したりといふ、是れ基督の贖罪説を

得ざるべからざるなり。 示すに足らん、あゝ、二分金的信徒は真実の造幣局より供給をきくにあらざれば数千万の神仏を拝するも満足する能はざるを

## 第三十四章 断然信者とはならん

保羅曰はく「肉を食ふ酒をのむ何事に由らず爾の兄弟を倒し、大力で、又自己の事務を妨ぐるに至らざれば此飲酒を以て罪なりた。大力でし、是れ愛の道なればなり、又飲食し一身よりすれば不用の飲まざるもの禁酒会員となるが如き自己一身よりすれば不用の飲まざるもの禁酒会員となるが如き自己一身よりすれば不用の飲まざるもの禁酒会員となるが如き自己一身よりすれば不用のなるが故に其の飲食により、又飲食の風によりて他を礙かするに至れば愛の道を訳るが故に之を不可なりとせり、譬へば自ら酒を飲むべ入すべし、是れ愛の道なればなり、又ある人少しく酒を飲むべ入すべし、是れ愛の道なればなり、又ある人少しく酒を飲むべ入すべし、是れ愛の道なればなり、又ある人少しく酒を飲むべ入すべし、是れ愛の道なればなり、又ある人少しく酒を飲むべ入すべし、是れ愛の道なればなり、とせり、譬へば自ら酒を飲まざるもの禁酒会員となるが如き自己一身よりすれば不用のなるがおによりない。然れどもかくるに至らざれば此飲酒を乱し、其なの見る。

あるが故に深く飲食のことを慎むべし、罪となるべし、吾人は世界に同棲の兄弟あり、彼等環視の中にの進徳を害するが如きことあらば愛の道に欠くる所あるが故に

徒たりといふ、思ふに氏が一酔氏の為に毫末も害する所なかり 見たり、学生は忽ち氏の酔顔に礙きたり、其後会堂に来るを止 辞し、人力車に乗りて其の家に帰らんと九段阪にかゝりしに前 り、吾人は同胞の為に慎む所あらざるべからず。 しならんと虽も彼の学生の為には至大、至強の優物となりしな 生は「断然信者とはならん」と称して聞入れず、今も尚ほ不信 め、朋友等痛く之を憂ひて忠告、勧誘至らざる所なかりしが学 に挙げたる大学生は行違ひさま氏が「車」車上に紅を帯びしを 氏の家に往き強ひられて僅に半杯の酒を飲みたり、氏は某家を との深き人なりしが此無頓着の為に誤ちたる者ならん、一日某 して小節に無頓着なりき、氏は困難にある人に同情を有するこ 敬服する所なるが其失を挙げたらんには少しく昔時の学者風に 同会の牧師某氏は信仰、学識、経験、徳望深大にして余の殊に て信仰の境に入り、近く教会に加入せんとするまでに至れり、 町辺の某教会に出入し、久しく道を聴き、已に賛成の域を超え 明治廿二三年の頃と聞く、大学々生某氏朋友の勧誘によりて番

# 第三十五章 祈らなければ論じません

力の一種の秘義にして普通の道理を以て解釈すべからざるもの信仰は一種の力なり、知識を以て其の方針を定むべしといへど信仰は一種の力なり、知識を以て其の方針を定むべしといへど保羅曰はく「此ほか信仰の盾を取るべし此盾をもて悉く悪者

山口教会の長老に挙げられたる阪本氏は其の身経師屋の家に生山口教会の長老に挙げられたる阪本氏は其の身経師屋の家に宿りしれ、経師の外教育を受けたる人にあらず、余が氏の家に宿りしれ、経師の外教育を受けたる人にあらず、余が氏の家に宿りしたことなきを知るべし、然るに氏が信仰は人々の常に感服する所にして啻に信仰のみならず、氏は行為と相伴へる信仰を有せり(続恥か記 第三十三章を見よ)、而して氏の一種の力はかゝり(続恥か記 第三十三章を見よ)、而して氏の一種の力はかゝり(続恥か記 第三十三章を見よ)、而して氏の学び論じたること無しといふ、氏は謙譲にして人と争び論じたること無しといふ、氏は謙譲にして人と争び論じたること無しといふ、氏は謙譲にして人と争び論じたること無しといふ、氏は謙譲にして人と争び論じたること無しといふ、氏は謙譲にして人と争び論じたること無しといへども宗教、信仰のことにつきては一歩も譲らず、若ししといへども宗教、信仰のことにつきては一歩も譲らず、若ししといんではないない。

信仰の道を軽侮し、或は之を攻撃する者ある時は必ず之と論争し、敵を閉口せしめざれば止まざりしといふ、然し弦に奇妙なるは論ぜんとする時、臨時に、不用意に為せることなく、論ぜると計ることあれば何程急激なる時にても其の旨を通じおきてたり再び往きて而して論じ、祈らざれば決して論じたることなく、自き一旦家に帰り、一室に入りて熱心、至誠祈祷を為し、夫れより再び往きて而して論じ、祈らざれば決して論じたることなより再び往きて而して論じ、祈らざれば決して論じたることなより再び往きて而して論じ、祈らざれば決して論じたることなよりしく奇に過ぎたりといひしが思ふに氏が敵と論争して敗れさりしものは氏の知識にあらずして自信の強大なるによりしなり、実も氏は祈るが故に信仰によりて一種の力を有したりしなり、実も氏は祈るが故に信仰によりて一種の力を有したりしなり、実も氏は祈るが故に信仰によりて一種の力を有したりしなり、実も氏は祈るが故に信仰によりなり、

# 第三十六章 不義の交際はしません

きくその作すところ皆さかえん」(==|-1)、 をよろこびて日も夜もこれをおもふ、かゝる人はエホバの法をよろこびて日も夜もこれをおもふ、かゝる人は水流のほとをよろこびて日も夜もこれをおもふ、かゝる人はエホバの法

で終る、 
東ぜざらんとするも得べからざるなり、 
世の胡盧となり 
で終る、 
東ぜざらんとするも得べからざるなり、 
で終る、 
東ばざらんとするも得べからざるなり、 
で終る、 
東ばざらんとするも得べからざるなり、 
で終る、 
東ばざらんとするも得べからざるなり、 
で終る、 
東ばざらんとするも得べからざるなり、 
で終る、 
東ばざらんとするも得べからざるなり、 
で終る、 
東ばざらんとするも得べからざるなり、

までし、然れど自ら劇場に入ることは為ざっるべしと、かくてすべし、然れど自ら劇場に入ることを強ひられしが氏は観劇の能力にも殆ど社則として勧誘せられて遁るっを得ず、效を以ては自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担氏は自己の主義観劇を不可とせる由を語り、入費の分前は負担け、然れど自ら劇場に入ることは為ざっるべしと、かくて

て後、社員は氏の主義に忠実なる、よく社務に鞅掌せるを見、大て後、社員は氏の主義に忠実なる、よく社務に鞅掌せるを見、大て後、社員は氏の主義に忠実なる、よく社務に鞅掌せるを見、大て奏とせられたり、氏は余に云へり「長い間の辛抱其の甲斐ありて今度割前をとられることは止めになりました」と、視よ、忍中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正亮氏は海軍士官にして早く基督教を信じたり、初め其の中村正名が力といふ、元来船員は酒色に耽るの風あり、航海中船にありて不自由を感ずるが故に港に着して上陸し得るに至れば恰難したりといふ、然れ様に登るあり、乱暴は吾人が想像し得ざる所なりといふ、然れ様に登るあり、乱暴は吾人が想像し得ざる所なりといふ、然れ様に登るあり、乱暴は吾人が想像し得ざる所なりといふ、然れ様に登るあり、同程之が為に論ずるも功なく、軍人の常として絶対。

是の如く為しゝが遂に上官其の他の知る所となりて氏は妓楼にねて、而して翌朝を待ちたり、氏は何れの地に着船せるも常に自己の為に妓の室を貸与へよと乞ひ、他人の躍廻る間に早く寝あり、氏は舁かれて妓楼に登るや、一身上の仔細を娼妓に語り、で腕力を以て餘義なくせられ、屢々妓楼に舁き往かれたること

し。の如くしたらんには其の信仰を益し、主の聖名を発揚するを得て遂に水流の樹の如く栄えるを得たり、信徒たるもの若し二氏へまでには中々に困難なりしならん、然れども不義の交を避けかつかる」を免る」に至れりといふ、氏は此信せられ、知らるかつかる」を免る」に至れりといふ、氏は此信せられ、知らるかつかる」を見る。

# 第三十七章 あの語は何にありますか

取らんとす彼等の審判は昔より定めあれば遅からじ」 ひ其の舌を以て神にいつはりをいひたりしのみ」(七十八。)、ひ其の舌を以て神にいつはりをいひたりしのみ」(三十六。)、 では得日はく「かれら汚利を得ん為に教ふべからざることを教べし」(多二。)、 でし」(多一。)、

り」(十一。)、に非ず唯これに入る者は我が天に在す父の旨に遵ふ者のみなに非ず唯これに入る者は我が天に在す父の旨に遵ふ者のみな基督曰はく「我を召びて主よ主よと曰ふもの盡く天国に入る

の毒に堪へざりき、若し此人にして主の教理を主の教理とした

我儕に属く者なり」(可九。三十)、
行ひて軽易しく我を誹得る者はあらじ、我儕に敵はざる者は基督曰はく「其人を禁むるなかれ蓋わが名により異なる能を

主の「我と偕ならざる者は我に背き云々」の類なりと思ひて気然れども彼等の偽善なる、又彼等の敗惜みなる之を自己の宗教然れども彼等の偽善なる、又彼等の敗惜みなる之を自己の宗教然れども彼等の偽善なる、又彼等の敗惜みなる之を自己の宗教のこと」し、又自己の発明にか」るが如くなるに至りては大に之を攻めざるべからず、然れども彼等がか」る挙作を為すものの時あるべきを思ひてよく教へしが一日来りて彼は慇懃に謝辞を述べて曰はく「屢々道を覚けり、之と親しむに至りて彼の神腫々の時あるべきを思ひてよく教へしが一日来りて彼は慇懃に謝辞を述べて曰はく「屢々道をうか」ひ、大に得る所ありて感謝にとず、余は二三日中に帰県せんとするを以て御礼をまうさんが為に来れり、貴教によりて説教の材料を得たるは余が多幸とする所なり」と、余は此言を聞きて幾分か失望せる所ありしがあるに来れり、貴教によりて説教の材料を得たるは余が多幸とする所なり」と、余は此言を聞きて幾分か失望せる所ありしがあいて、余は此言を聞きて幾分か失望せる所ありしがあいる。

色をかへてブルー〜と震へだしたり、小川氏は或は面倒の生ぜ 名も記えません」、此返答を聞きて桜井氏は例の気性、はや面 彼又案じて曰ふ「是れも古書中に見た記憶がありますが唯今書 思ひます」と答ふ、又問ふ「第二に引きなされた云々は如何」、 暫く打案じ「今其の出所を明にしませんが何か古書中に見たと された云々の語は何書よりせられたものか伺ひたい」と、先生 に就きたり、寒暖の挨拶終るや桜井氏は「説教中第一に引きな て美しき菓子を出だし、禰宜二三人を待せしめ欵侍至らざるな〔侍〕 〔待〕 と為したるものか社務所に請し、美しき客室に通したり、而し て之を聴聞せしに彼の大講義先生は新約書中の語三回引用した 詣りしに其日某大講義説教との立札あり、氏等は説教所に入り に往きたり、途次琴平神社を見物せんとて同所に渡り、神社に 小川義綏氏余に語りて曰ふ、氏は曽て桜井昭真氏を伴ひて九州 りし後、先生に面会したしと乞へり、神官等は二氏を見て官吏 え、時々吾人の見聞する所なり、左に二例を挙げん あらずやを恐れたりき、是の如きは世其の人に乏しからずと見 らんには幸なれども或は新しき布を以て古き衣を繕ふ偽善的に し、暫くして先の大講義先生は正装して出来り、傲然として坐 桜井氏は其の引用を聞く毎に之を筆記しおきしが説教の終

> べしと思へりと、桜井氏は半時間近く鳴りたる後「いざ去らん」 べしと思へりと、桜井氏は半時間近く鳴りたる後「いざ去らん」 べしと思へり、、一葉を低りというには、中間は悪なりかくなりたらんには早く陳謝して其尾を露さいる策にいでしならば善かりしに彼は剛慢にも愚にも甘く誤魔は刀の柄に手をかけん身構にて社務所の土台崩れよと神官を鳴ば刀の柄に手をかけん身構にて社務所の土台崩れよと神官を鳴ば刀の柄に手をかけん身構にて叱咤したりしが大講義先生一言の罵語、罵言悉く并でいだして叱咤したりしが大講義先生一言の罵話、罵言悉く并でいだして叱咤したりしが大講義先生一言の別氏は云へり「黄檗を舐りし唾子」といふ正しく此形容語なるべしと思へりと、桜井氏は半時間近く鳴りたる後「いざ去らん」

特を為したるに二人の僧侶来かゝりて何方までかの約成り、彼同氏方を辞して東京市中に人力車夫たり、ある日浅草新堀に客り聞けり、前に神学博士フルベッキ氏の車夫たることありし某、僧侶も亦かゝることを為すものと見えて余は大餞見元一郎氏よ

と一言し、其の侭立ちて去りたり、

僧は呆然、敢て語を発せず、約束の地に至るや賃銭を払ひ、遁 地下に入り、芽を出だし、成長し、妨ぐる者を排除して遂に十 中品なるは地に入りて萠芽を出だしたるも其の地磽地なるが上 出ださゞるに鳥に食はれ、人に踏着けられて、遂に実る能はず、 鯏をきいた人なら知らんものはありません」、 播種の譬喩は馬太伝の十三章にある基督の教へたもので少し耶 ありません」、二僧少しく無礼といふが如き口調にて「どうし 話しの種蒔きの譬喩といふは何某管長の発明なさつたものでは 感動せしめたるが如しと、尚ほ更にいふ所あらんとせしが此時 分に実るを得たりと、実に面白くして其の意深長大に聴く者を の譬喩を取り、下品なるは地上に落ちたる種にて未だ其の芽を 他僧に云へり、此頃某の地に於て某管長の説教を聴きしに流石 を為し居りしが不図彼等は説教の話を初めたり、其の時一僧は て手前は其の事を知つて居るのか」と問ふ、車夫はいふ「其の 車夫は心可笑しく、顧みて二僧に云へり「御出家さん、唯今お に雑草共に生じ、為に十分の秋穫を得ず、上品に至りては深く に其の説教中人の品性に上中下の区別あるを説くに当りて播種 は管長なり、辨舌といひ、論旨と更に間然すべきものなく、殊 は二僧を乗せて曳出だしたり、二僧は車中にありて種々の談話 此言を聞くや二

しを為したるものは思ひもよらぬ所に其の馬脚を露したりき。るが如く何方にか行きたりと、あゝ、管長の物知り顔に虚假威

## 第三十八章 已に汽車出来致居候

伝道之書に曰はく「我智慧を以てこの一切の事を試み我は智者とならんと謂ひたりしが遠くおよばざるなり、事物の理は遠くして甚だ深し誰か之を究むることを得ん」(十四知識の日々に進歩して行く有様は実に驚くべきもので今昔のことを考へて見るなら箭よりも早いといふ諺も足らんやうに思ひます、昔日のやうな時勢ですと五年や十年たつても然までひどます、昔日のやうな時勢ですと五年や十年たつても然までひどます、昔日のやうな時勢ですと五年や十年たつても然までひどな」といふは実際です、之を思へば智慧、知識の研窮などをしたい人はとても田舎に居てはしかたがありません、私は自分なから驚いたことがあります、

です、出産も済み、豊浦から大病のよし度々報知もあつたので産するので初めてのことでもあり、手伝ひに往つて居つたから森に居ましたが其の訳は妹の長女の川口氏へ嫁して居るのが出ました、妻、即ち私の妹は連氏と共に豊浦に往かんで却つて青り治廿五年でしたか松崎連氏が豊浦の教会に居つて大病になり

私は青森に往つて様子を見たのですが産婦も大分肥立つて居ましたから早く豊浦に往く方がよからうとすゝめて盛岡まで同車したから早く豊浦に往く方がよからうとすゝめて盛岡まで同車したが遂に弟が往くことになつたので私は弟に又といつても機会があるか無いか分らんから帰りには琴平、厳島など見物したらよからうといつてやりました、弟よりは見物する積りだと返らよからうといつてやりました、弟よりは見物する積りだと返らよからうといつてやりました、弟よりは見物する積りだと返らよからうといつてやりました、弟よりは見物する積りだと返りまかららといってやりました、東京からは琴平、跋島など見物したらあなどいふことがありました、又厳島の宿屋は立派な所へ威らあなどいふことがありました、又厳島の宿屋は立派な所へ威らあなどいふことがありました、又厳島の宿屋は立派な所へ威らるなら琴平まで五十丁一里の三里、其の間の人力車は何程くするなら琴平まで五十丁一里の三里、其の間の人力車は何程くするなら琴平まで五十丁一里の三里、其の間の人力車は何程とするなら琴平まで五十丁一里の三里、其の間の人力車は何程といるなどいふことがありました。

の立派な家にて一時は果して是なりや否やと迷ひ候得共政居候で人力車をやとふの必要は無之……厳島も上陸し致居候で人力車をやとふの必要は無之……厳島も上陸し

兄上の同所に被遊候は十余年前に付其間に改築致候事ない、「此世の子輩は此世に於て光の子輩よりも尤も巧なり」せん、「此世の子輩は此世に於て光の子輩よりも尤も巧なり」せん、「此世の子輩は此世に於て光の子輩よりも尤も巧なり」です、用心、々々。

# 第三十九章 恐入りますが少々でも御話しください

を能会を得ざりしといふは多く道辞なり、性情によりて自なり、ある人思ひよらず此人にあひしに已に福音新報を購記し、教を聞かんとする者亦然り、陸中九戸郡に某といふも時なし、教を聞かんとする者亦然り、陸中九戸郡に某といふも時なし、教を聞かんとする者亦然り、陸中九戸郡に某といふし居りたりといふ、若し意なき時は会堂の隣地に日するも聞かし居りたりといふ、若し意なき時は会堂の隣地に日するも聞かし居りたりといふ、若し意なき時は会堂の隣地に日するも聞かし居りたりといふ、若し意なき時は会堂の隣地に住するも聞かるか、機会を得ざりしといふは多く道辞なり、性情によりて自なり、機会を得ざりしといふは多く道辞なり、性情によりて自なり、機会を得ざりしといふは多く道辞なり、性情によりでは、大きなり、

氏、倉橋政太郎氏と伴へり、日光より帰らんとして再び宇都宮に

余が明治十七年宇都宮、日光に遊びたる時は吉岡弘毅氏、松崎連

着し、九月四日に東京に帰らんと三日の夜十二時に近く一同床れば口も多く甲語り、乙話して未だ眠らず、此時誰やらん障子のれば口も多く甲語り、乙話して未だ眠らず、此時誰やらん障子の外に来りし者ありしが如く、食客的に「最早お休みですか」と外に来りし者ありしが如く、食客的に「最早お休みですか」と然れば此後は何れの頃来りたまふかも知れず、是非今夜おたづなれば此後は何れの頃来りたまふかも知れず、是非今夜おたづなれば此後は何れの頃来りたまふかも知れず、是非今夜おたづなれば此後は何れの頃来りたまふかも知れず、是非今夜おたづなれば此後は何れの頃来りたまふかも知れず、是非今夜おたづなれば此後は何れの頃来りたまふかも知れず、是非今夜おたづなれば此後は何れの頃来りたまふかも知れず、是非今夜おたづなれば此後は何れの頃来りたまかも知れず、是非今夜おたづなれば此道を得たり、彼等は性情のよき人々なりしなり。

#### 第四十章 迷妄

主の弟子等は直接主から教へられたのですが聖書に記した所を誰の罪なるや已に由るか又二親に由るか」 (約九)、 第子等生来の盲者を主に問ふて曰はく「此人の瞽に生れしは

見ると種々の迷妄がありました、之を以て考へても迷妄といふ見ると種々の迷妄がありました、之を以て考へても迷妄といふ見ると種々の迷妄がありました、とが何程深く人心に染みて居るか分りませう、此事を思ふとは未だ法律で禁じてはありません、然るに記元前一千五百年には未だ法律で禁じてはありません、然るに記元前一千五百年には未だ法律で禁じてはありません、然るに記元前一千五百年には未だ法律で禁じてはありません、然るに記元前一千五百年には未だ法律で禁じてはありません、然るに記元前一千五百年には未だ法律で禁じてはありません、然るに記元前一千五百年には未だ法律で禁じてはありません、然るに記元前一千五百年には未だ法律で禁じてはありません、人を以て考へても迷妄といふ見ると種々の迷妄がありません、人を以て考へても迷妄といふ見ると種々の迷妄がありません。

ので、私共の鑑るべきことだと思ひます、でしたが俗事に至つては同是迷妄を全く免るゝことは無かつたに感服すべきことではありませんか、此通り正覚、道念は盛ん共に「死ぬる人の為に己が身を傷くべからず」とあります、実事国に行はれ罪悪国に満ちん」(八、丁九人)、との明文があり、

に入つて後、肺病であつたと思ひます、浅草で病死しました、 
地人は同年中に信者になり、伝道者とならん決心で神学校にも此人は同年中に信者になり、伝道者とならん決心で神学校にも 
此人は同年中に信者になり、伝道者とならん決心で神学校にも

氏は忽ち一声高く張上げて

教所を開いて私、松崎、村井など説教を受持つてしました、あ 氏は時々奇妙なことをして人を笑はせることがあつて浅草に説 按手礼を受くるといる日にも当時袴をはく風は殆ど無かつたの 「ふ」めた中に成長した人で自ら死を決したこともあり、又毒を る日村井氏が江戸口調にて口軽く相談的に説教して居ましたが に迷信の加はつて居たのが知れます、迷信とは少し縁が遠いが に氏は新しい袴をはいて来ました、之を見ても其の真面目と共 勤といふ格で謝辞を述べて廻りました、又氏が執事に選まれて 強飯を配つて祝意を表し、又教師、伝導師などの家には御礼廻 会に来たのです、弥々洗礼を受くることになつた所が其次の日 図基督教を聞いて(多分奥野教師から)信ずる心になり両国教 を以ても迷信のあつた人だと分りませう、東京に帰つてから不 侶に厳しく止められて途中から引戻したとのことです、此一事 すが途中で一人の僧侶と伴侶となつて自分の志を明した所が僧 山に登り、今道心となる心兼で家を遁出したことがあつたので 飲まされたこともあつたさうです、それゆゑ道を聞く前に高野 此村井といふ人は悪人とは決していへませんが餘り教育の無い 人でしたから迷信は免かれなかつたのです、氏は家 の ひ どく

> カイ シヤアジュ ユンジィ シィ ゥ タア ジィ シ オガア ニニン シン ケン ジィ キョゥ 1 セイ シェ ガア チョゥ セイ 1 シオ ダウ シィ エキ チュウ トク シ

ン

誰か此奇に驚かざらん、殊に其の音調仏者の読経の如し、

其の理由は迷信の仏教信徒は其の意の分らざるを以て有難しと 知る氏は漢訳路加伝の一章一節及び二節を棒読に為したるにて 加伝棒読は氏が死後までも語草なりけり。 にあらずやとて偖はかゝることを為したるにてありき、氏が路 す、若し意味の分らざるを以て有難しとせば此本文も亦有難き

#### 第四十一章 分業として基督を研究す

如何、日はく其の生命、日はく其の奇跡、日はく其の預言、日 之に則るべきものなり、然らば吾人は二六時中、行住坐臥基督 はく其の教理、日はく其の行為、即ち愛、慈善、寛容、棄己、 を思ふこと衣服の身を離れざるが如し、其の傚ふべき点果して 吾人は基督を衣る者なり、即ち基督の精神、言行を摸範として 保羅曰はく「爾曹主耶穌基督を衣よ」(羅十三)、 井氏の親戚某氏諸国見物旅行といふ名義にて尋来れり、某氏は する能はざるによらずんばあらず、然れば吾人基督を研究する るといへども亦彼等の見る所限界ありて主の全品格を全く窺知 は重に其の神性を以てしたるは各々其の目的を異にしたるによ 音記者が基督を記すに馬太は重に其の説教を以てし、馬可は重 基督を見んとする者富嶽を見る者の如くならさらんや、彼の福 基督の大摸範を洞見するの明なし、富嶽を望む者駿河よりする し、然れども悲哉英雄を知るに英雄の心を要するが如く吾人は 明治十年の頃と覚ゆ、余が築地に横井元峰氏と同居したる頃横 度に達するを得ずとするも徒に諸般に渉るに優ること萬々なり、 中自己の最も好む所を専修するが如くしたらんには仮令其の極 意にあらざれども彼の武術を修むる士が諸術を修むれども其の 大に可ならん、固より専修する所あれば他は全く廃すべしとの るが故に主の摸範中の自己に適するものを選みて之を専修せば 者も全く研究し尽くさんとせば浅薄なる所に安んぜざるを得ざ に其の挙作を以てし、路加は重に其の人情を以て、而して約翰 せば其の東西南北より見て初めて全体の形状を知るべきなり、 も未だ全からず、甲斐よりするも然り、若し其全景を知らんと 胆力、自退、感恩、本分、赦罪の如

新潟県下にても有名の富豪なる由にて余の目より見れば贅澤なる旅行を為すものなりき、某氏は他に二人の同伴者あり、先づ海道を上京したる由なるが此同行三人は各々部面を分ち、一人は古跡調査、一人は会計、一人は案内兼通信者として、其の分は古跡調査、一人は会計、一人は案内兼通信者として、其の分は古跡調査、一人は会計、一人は案内兼通信者として、其の分は方法力とを聞きて何とも思はざりしが今より思へば彼等当時余は此ことを聞きて何とも思はざりしが今より思へば彼等は賢こき方法を選みしものなりしなり、吾人が基督を研究する時又此方法吾人を益するものあらざらんや。

## 第四十二章 考へちがひです

人の心は安けからまし」、贋金、偽教は人生の大患なり、然りと

謹みて真贋、正偽を判して其の真なると其の正しきとに就かざを満すべき、何を以て人心の平和と喜楽とを得べきや、吾人はに羮に懲りて膾を吹くの愚たるのみならず何を以て人生の必需て贋金に懲りて正金を拒み、偽教に恐れて真教を棄てんか、啻

るべからず、

明治廿九年の東海岸大海嘯の被害は実に空前絶後ともいふべき明治廿九年の東海岸大海嘯の被害は実に空前絶後ともいふべき明治廿九年の東海岸大海嘯の大惨事でしたが私が釜石で聞いたのに多くの死者のあつた一の大惨事でしたが私が釜石で聞いたのに多くの死者のあつた一のたのです、其の理由は廿九年より四十一年前 (安政) に釜石と其の近たのです、然し其の時の津浪は勢力が当年のやうではなく漸次だのです、然し其の時の津浪は勢力が当年のやうではなく漸次に海水があがつて来て家の軒ぐらゐを浸してそれから静に引き、二三回其の様にして済んださうです、老人は親しく見て之を知り、又若い人は之を聞いて知つて居たのですが此様な有様ですから一般に津浪といふものは恐しいものではなく困るものだと信じたのです、夫れ津浪といつたら二階のある家は二階へあがれ、二階の無い家は何か台をおいて其の上に付具をのせ、自分も其の上にあがつて居ろ、水の引いた後で困るのは乾餡のやうも其の上にあがつて居ろ、水の引いた後で困るのは乾餡のやうも其の上にあがつて居ろ、水の引いた後で困るのは乾餡のやうも其の上にあがつて居ろ、水の引いた後で困るのは乾餡のやうち知い土をのこすので畳はまづ廃物になる、家の中は其の土の大りにはいる。

潰されたまゝ水をかぶつたさらです、此人は幸に生命を救ひま が二階にあがらう、什具をどうかしやうと思つて遂に死んだ人 津浪といふ声を聞くと、固より高処へ遁げた人も澤山あります だといふのです、一般に此信仰ですから当年の大海嘯の時にも 為によく~一掃除をしなければならず、津浪は実に困難なもの ありません、然れば神の外に罰を赦すといふなら欺くのか誤つ 赦すことを得ん」 (同二) で神の他に決して吾人を赦すものは すが此誤信の為に死んだものも澤山あつたにちがひありません、 あがるつもりで用意をして階子段に登りかけた頃家が潰れて、 村といふ高い方に遁げれば十分遁る間があつたのですが二階へ が多くあります、登記所の小使の松村といふ人も家外にでゝ澤 何人か助命したでせう、残念なことでした、 真の教によつて救はるゝでせう、釜石に誤信が無かつたら尚ほ たので真正の方法ではありません、世に偽教がなければ人は皆 法につきて種々の教があります、が、「神にあらずして誰か罪を 偽の準備は危険なものです、偖世には人の罪と罰とを免るゝ方 此事は津浪に対する真正の準備でなくて偽の準備であつたので したが若し前にいる誤信がなかつたらたゞ遁げたのでしたらう、

続続 恥か記 第三巻

又偽の準備といふので思ひだしたことがあります、久しく前の

続 続

ことでしたが陸奥の尻矢崎の近くで和歌の浦丸といふ船が座礁

棄つるわけにもゆきません、たゞ用心が大切です、 燈火があつたので尻矢と過つたのです、世に我は人の救主なり ら少しも方角が分りません、然し近いうちに尻矢の燈台が見え 暗夜でした、船長に油断は無かつたのですが夜があつて暗いか 然りとて此偽基督、人為教がわるいとて真正の基督、神の教を りますまい、若し神の教が無いなら人為の教はありますまい、 と自らいふものがあります、若し基督が無ければ偽の教主もあ 火なしであつたら却つて此過失は無かつたのですがなまなか此 かの為に火を燃すのであつたのでした、あゝ、最初から全く燈 見れば尻矢は餘程先で燈台と思つたのは全く其の辺の村民が何 [屋]スルト船は忽ち座礁の不幸にであつたのですが夜が明けてから じて津軽海峽にはいつてよいと思つて漸々方向を変じたのです、 と思つて此燈火が此方角に見えるなら最早船の方向を西北に転 る頃だと思ふと忽ち左舷の方に燈火を見たので之を尻矢の燈台 の一人でした、此難船の原因を聞くに其の夜は雨が降つて真の したことがあります、美以教会のスペンサー嬢なども遭難者中

#### 第四十三章 山田氏は信じました

[七]号に記したるものを其の侭左に転載すべし、蓋し其の一文 のあり、去る明治廿一年[五]月一日発行喜の音第七巻 第七十 余は上総九十九里教会の長老山田氏が悔改の顛末頗る面白きも 所なり、神の道の前には人為の櫓、人造の論顔色あるものなし、 神の道の能力あることは今更喋々を要せずと虽も放蕩、 人々数年の因襲を打破し、全然新人と為りし者殊に多しとする 所の諸の櫓と論を毀し諸の意思を擒にして基督に服はしむ\_ を破るほど神に由りて能あり我儕は神の教に逆ひて建てたる 保羅曰はく「夫れ我儕の戦の器は肉に属する者にあらず営塁 大酒の

其の婦人と親しくなり、婦人が自由に道を信ずることの得な 然るに或る時東京より余が友尋ね来り五六日逗留せる間不図 すれば妻の自由をも妨げん勢にて天国にはいと遠き人なり、 氏の妻女)の折々来りて説教を聴く者ありき、其の 夫何某 余が上総國某(九十九里)の教会に伝道せる時一婦人(山田 (山田氏)は高名の大酒家にして教をきかぬのみならず動も

は鈴木寿一(旧名勘助)氏の寄送に係るものなり、

安否を問ひ、其の一部を残しては去りしが某氏の妻は其の好 ることも許さどれば婦人は勿論余ももてあまし大に困却を極 て夫れよりは安息日に講義所に往くをも許さず、又信徒と交 信の表に何某愛姉どのとありたればいよく一以て訝しとてさ 来りし様子を見て心中甚だ穏ならず、疑心あれば実とやら書 て慰めしが其の親切は仇となり、酒癖の夫は男子より書信の り、偖余が友は親切にも帰京後わざしく其の婦人に書を送り らぬをきょて気の毒に思ひ、逗留中懇にすゝめ慰めて帰りた くして送りしが折しも一昨年(明治十九年)三月の出板なる ねのけるのみ手にとらず、去りながら妻は失望せず、日々か て見んか、明日は少しは読みて見んかと其の度毎に窺へどは 是くすること久しかりしが妻は物陰より今日は取上げて開き れば見るも忌はしき喜の音あり、はねのけては用事にかゝり、 心配を為し居たるが夫は更に意ともせず、帰来りて机にすわ は疑心を解く日もあらん、或は酒のやむ日もあらんといたく は喜の音なり読みて見て信徒の愛の性質をも知らせたく、或 おき、夫が最早帰る頃と思ふ時は夫の机の上におき、せめて 意を謝し、読終れば子供のいたづらせぬやうに大切にしまひ めたり、さて棄置くべきにあらざれば折々喜の音を持行きて

子を見て居りしが其の時よりして彼の人は家にて酒を飲まざ ならず、音をとりあげて一枚ごとに開きて見、ケイトの説教 したる一話あり、不具の童女が身の上を語りきけ裁判官が酒 第五巻第五十一号の届きし時開きて見ればケイトの説教と題 兄にむかひて感謝せざるを得ず云々。 剣よりも鋭き聖書の神言は遂に彼の人の悪心を切断し、今は 音を述べ、或は[人]の為に熱心祈祷をも為したりしが両刃の 往くやうになりたれば余は是くときゝ非常に悦び、親切に福 偖其の時よりは妻に参堂を許すのみか自己も折々は講義所に るのみか外にありても更に飲まず、断然、飲酒の癖を廃し、 なるべしと思ふ所に来りしに読みては考へ、考へては又読返 をよせて如何あらんと窺へばコハ如何に、夫はいつもの如く たり、机の前に座を占むれば又も喜の音あり、妻は物陰に身 夫の机の上におけり、夫は何も知らずして平生の如く帰りき をやめたる美談なり、是れこそ夫の為にならんと平生の如く といへども貴重なる一人の生命を救ひたり、余は彼の人の為 の教会の為に非常に尽力し居れり、喜の音其の形体は小なり 熱心、忠実なる信徒となり、殊に近頃教会の会吏となり、 へす風情なり、妻は悦び、迫切に神の扶助を祈りつゝ暫く容

## 第四十四章とう~~本の猫だ

蕩漾はさるゝことなく各様の教の風に揺動かされず」保羅曰はく「今より後嬰児ならず人の詭譎の術と誘惑の巧に

れん然れど終まで忍ぶものは救はるべし」(太十。)、ちて爾の冕を人に奪はるゝこと勿れ」(太十。)、ちて爾の冕を人に奪はるゝこと勿れ」(太十。)、ちて爾の冕を人に奪はるゝこと勿れ」(太十。)、

起ちて汝の分を享けん」(十二。)、起ちて汝の分を享けん」(十二。)、

の人々でも知らずに誘はるゝことがあつて悪魔の器械となるこの人々でも知らずに誘はるゝことがあつて悪魔の器械となるこが誘惑になります、殊に近頃新神学とか、進歩主義とか、日本が誘惑になります、殊に近頃新神学とか、進歩主義とか、日本が誘惑になります、殊に近頃新神学とか、進歩主義とか、日本が誘惑になります、殊に近頃新神学とか、進歩主義とか、日本の人々でも知らずに誘はるゝことがあつて悪魔の器械となることがあつて悪魔の器械となることがあつて悪魔の器械となることがあつて悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあって悪魔の器械となることがあるといるといる。

ん」、成程御尤と龍にしました、又知る人が来ていふには「御隠は千里の林は越すといひますが龍の飛行自在にはか な ひ ま せが御好みで虎になさつたさうですが虎は龍には及びません、虎

にしました、暫くすると又ある人が来て「御隠居さん、強いの 熊よりは虎の方が強いのです」、 老人は成程如何にもと直く虎 々」と呼んで悦んで居ますと又近所の人が来て「御隠居さん、 さるさらですが熊にかぎります」、老人は成程と感心して「熊 ならとても動揺を免れて終局を全うすることはできません、 自ら祈つて聖霊の教示をうけ、聖書の正教理によつて信仰に居 知る人が来て「御隠居さんの猫が犬を殺したので名をおかへな 何とか似合しい名にしたいものだ」と考へて居ました、其の時 人ですから大悦で「餘り強い猫だからたゞたまでは不似合だ、 が近所の犬にかぶりついてとう~~犬を殺しました、勝気な老 勝気の老人があつて一疋の猫を飼ひました、するとある日此猫 私が幼少の頃父から聞いた一の寓言があります、ある所に頗る りませんが「人よりにあらず又人に由らず」といふ見識がない るべきだと思ひます、全く人の意見を取らんといふのは善くあ たいと思ふなら信用ある人のみに頼らず、学者のみによらず、 とがあるからです、然れば私共が自分の信仰の道を堅固に保ち

間違ひだ」、「ヘイ」、「ヘイではない、考へて見なさい、風も力 を吹くもの、実は風は善い名と存じまして」、「「」それは貴様の 今は風でございます、風は樹を倒し、家を倒し、龍の乗つた雲 としました、其疾きこと風の如しと孫子もいふた、あゝ、風や 動くことはできません、雲よりは風とおしなさい」とすゝめま が善いといつて雲としなさつたさうだが雲は風がないとまるで と呼んで寵愛して居ました、又其の時朋友が来て「老人は強い すな」、成程是れは失策したと早速雲といふ名にして雲やく ければトント活発な運動はできません、強いといへば雲の方で 居さん、強いがよいとッて龍になさつたさうですが龍も雲がな れば風はトントはいらん、然れば風よりも壁の方が餘程強い」 頃強い猫をかつて強い名をつけるさうだが何とつけたのから、 来い~、大悦で居ました、すると又ある人が来て「貴様は此 種々あるものだ、三人よれば文珠の智といふが成程然うだと風 した、老人は驚いた、如何にも然うだ、どうも考といふものは へはトント風ははいるまい、ソラ、見たことか、土蔵に壁があ のある強いものに相違ないが土蔵を造つて見ると分るがあの中 「強いのを、強いのをと選んでだん~~強くいたしました、唯 旦那の御説の通りだ、以来は壁とよびませうと、是れか

多猫は又壁と改名して壁と呼ばれて居ました、其の後久しく無事で猫も壁といふときは己のことだと記えるくらゐの時日はありましたが又ある日一人来ていひました「御隠居さん、猫が強りましたが又ある日一人来ていひました「御隠居さん、猫が強いので壁となさつたさうですが壁より強いものがございます、いので壁となさつたさうですが壁より強いものがございます、いので壁となさつたさうですが壁より強いものがございます、いので壁となさつたさうですが壁より強いものがございます、いので壁となさつたさらですが壁より強いものがあつことがあるを御存じでせうがあれは壁へ穴をあけるものがあつて其穴から火がはいるとまうすことです、其穴をあけるのは例のいたづらもの――は―――でございます、して見ると鼠の方がのいたづらもの――は一一でございます、人て見ると鼠の方がのいたづらもの――は一人とでさいます。 大会は当にならん、大張本のたまがいっ、馬鹿々〔々〕しいとう人一本の猫だ。

## 第四十五章 東京の鰻は甘い

れり」(太廿二)、 おり」(太廿二)、 おり」(本廿二)、

続 続 恥

恥か記

第九十章参看)、

を知らず、神の能力を知らざるもの如何で全きを得んや、 の如き亦我が妙味を知らずして弦に至りしものなるべし、 物一枚にて震へ居り、吉岡弘毅氏に救はれたることありき、氏 教会を去り、耶穌教穴探しなる演説を寄席に開き、初め少しく 騰(本二川)といへる長崎の人(本僧なりしと聞く)明治初年 代の名士なれども我が宗教に対しては此類の人たりき、小島一 るのみならず、却つて之を誇るものあり、田口夘吉氏の如き当 蔽はんが為に基督教信ずるに足らずと公言し、恬として恥ちざ ずべきことも遂に信ずること能はずして止むものあるを見る、 木戸銭に衣食したりしが後には全く聴衆もなきに至り、寒中単 る時氏に同意し、其の後、一身の生計に困難なりしより、遂に に入り、新栄教会にありて動きしが粟津高明氏の分離を企てた して捕へられ、長く囹圄の中に呻吟せしが赦されて後、我が教 の頃教を信じ(多分天主教なりしならん)、 切支丹邪宗信者と を味はざるが故に教に堪へずして退却し、而して自己の無節を 再生せざるが故に真実に我が宗教の妙味を味ひしにあらず、之 又時としては儀式的に教会に入れども其実再生したるにあらず、 り我が教を妄誕なり、荒唐なりとして而して研究せるが故に信 人の基督教を信ぜざるに種々の理由あれども吾人は屢々最初よ 聖書

て後、 はく「料理は通例西京の方東京に優り居れど鰻の蒲焼のみは にありて雑談の隙西京、東京料理優劣の論あり、時に岩倉公日 彼等亦此類の人ならざらんや、曽て聞く故岩倉具視公某の宴席 て而して第二の医師を賞賛するは吾人が屢々見聞する所なり、 し、稍々其疾病の癒えんとする時他の医師に取換へ忽ち快癒し が教会にある時はいまだ我が教[を]妙味を知らず、彼に往き にありて未だ知るに及ばざりし点を学び、又之を信じてある時 ども彼等二人は彼の教会に往きてより又学ぶ所あり、我が教会 其の主義、教理を信じて入りたるにあらざるを知るべし、 信ずべき、正しき説もあります」と、此言によりて彼が初より 教も外から見たやうでもありません、其中に入りて見ると随分 ありませんが食ふに困るので……」、又彼の懶惰者はいはく「此 会し、きまりわるげに日はく「決して此教を善いと思ふのでは わが会の人に其の正統なるを喋々したりといふ、是れ彼等はわ は後生計に究し希臘教会に入りしがある時我が教会の一人に面 経家なり、共に神学校に入りしが遂に退学せしめられき、 両国教会に二人の伝道師あり、一人は懶惰者にして、一人は神 知りて驚きたるものありしなり、数日間某医の投薬を服

りて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるが忽ち岩倉公東京の方大に可なり」と、皆然りと答へしに偶々席上にありし東京の方大に可なり」と、皆然りとぞ、同国教会の二人希臘教に移りしものあらざりしが故なりとぞ、同国教会の二人希臘教に移りしものあらざりしが故なりとぞ、同国教会の二人希臘教に移りしものあらざりしが故なりとぞ、同国教会の二人希臘教に移りしものあらざりしが故なりとぞ、同国教会の二人希臘教に移りて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりことのあらざらりて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりて後、我が教を味ひしこと公の東京鰻に似たるものあらざらりに関する。

## 第四十六章 聖言に救はれました

んや。

(百〇五) 詩に曰はく「汝の聖言はわが足の燈火、わが路の光なり」

して詩人と感を同じくするもの少しとせざるなり、夜之を読み、之を誦して力を得ること吾人亦屢々経験する所に克ち、失望に励みし実例は枚挙に遑あらざる所なり、吾人が日古往今来聖言によりて罪悪を免かれ、悪習より救はれ、患難にとは敬虔なる詩人が多年の経験によりて得たる所の教訓なり、

力でとらんとなれば捻倒していましめ呉れんと四方四方の物語 往きたまふやと問ふ、品川と答へしに其は丁度よし小可も品川 場の雑沓は眼前に戦争を見るかと怪しまれ、霎時呆れて橋上に りしに橋上、橋下の繁昌なるは譬へんにものなく、通行人の夥 夜は東京の旅人宿に止宿し、翌朝早く立出でゝ先づ日本橋に至 訪ひ尋ねんものと兄弟にも相談せず、独り国許を出立して其の 牧師青木氏の弟[と]ありと豫て聞居たることもあれば其の人を ゆゑに未だ東京の繁昌なる有様を知らず、品川の某氏の家には り右に曲りて往けば七曲りといふ近路あり、品川へは程も無し しつゝ増上寺の前も過き、金杉橋を越したる折、彼の男は此よ まさか手荒きことも為さゞるべし、些か身に覚もあれば若し腕 旅人を欺きて纒腰の金を奪ふときゝしが此通行人多き市中にて ら肚裏に思ふやう東京には誤魔の蠅といふ悪漢あり、 が不好でござるとも断りかね止を得す同伴ふて通町を往きなが まで用事あれば御同道いたすべしとのこと、薄気味悪く思ひし **彳む折しも其の傍に来る人あり、馴々しく近きて貴君は何方へ** る如く、馬車、人力車の往復は機を織るにも似たるべく、 しきは田舎の祭礼も遠く及ばず、鉄道馬車は小家の動きいでた 下総国佐倉町に至つて信仰の篤き信者ありしが田舎に育ちし人 田舎出の

続続 恥か記 第三巻

礼金をいだすべき、二人で分つに如かずと頻りに勧めしが信徒 二人で取り、二人が誰にも知らざゝれば夫にて事は済むことなは訴へたりとて遺失主の分りしことは甚だ少し、二人で分けて 其の頃は所謂新開町にして家も少く、人通りもなし、畑地、明 ざれば遂に独り品川を尋ねて信者に逢ひ其の顛末を語りたりと 入りしが其の侭久しく帰り来らず、彼方此方と探したれど知れ はどうしても承知せず、其の時彼の男は一寸といふて横通りに あり、遺しゝ人は何程憂ひ居るべきか、是は決して取るべきも 思すれば「憂ふる者と共に憂ひ、喜ぶものと共に喜ぶべし」と まふなといふ、信者は是くきゝて思ふやう拾ひし物を其の侭に る物をひろひ取りしが見れば紫の服紗包にて、彼の開くを見れ 地の多き所に来かゝりしに彼の男はオヤと一声、何物か遺ちた り、わざ~~事を面倒にし、よし遺失主が知れたりとて何程の のにあらずと其の旨を告げて警察に訴へんと談じたるに彼の男 我が物とするは影護き所業なり、聖書の聖言は何といふかと再 見出だしたれば七円賜はれ、三円は貴君に進ぜん、人には告げた で拾へば二人のもの五円つゝの山分けにすべきなれど私は先に ば十円の貨幣なりけり、其の時彼の男は十円と算へて後、二人 と、自ら先にたちて案内せり、此辺は今こそ家並とはなりたれ、

> べき場合に至らせられたるならん、幸に彼の信者は聖言を知り には何事か避くべからざる面倒に陥れ、餘義なく懐中を空にす の言は吾人の踏むべき路の燈火なるかな。 たるが為に何事をも知らぬ田舎漢なれど此災禍を免れたり、神 いふ、あゝ、危いかな、彼の人若し彼の三円の分配を得たらん

#### 第四十七章 首とつりがへの印は押せません

者はおのれの愚を顕す」(十六)、 箴言に曰はく「凡そ賢者は知識に由りて事をおこなひ愚なる ことを喜ぶ」(十八)、 又曰はく「愚なる者は明哲を喜ばず、惟おのれの心意を顕す

は己も是と同じからん、愚なるものゝ痴にしたがひて之に答 又曰はく「愚なるものゝ痴にしたかひて答ふること勿れ恐く 口唇はおのれの霊魂の罟となる」(六、七)、 るゝことを招く、愚なるものゝ口はおのれの敗壊となり其の 又曰はく「愚なる者の口唇はあらそひを起し、その口は打た して事を言ひおくる者はおのれの足をきり身に害をうく」 へよ恐くは彼おのれの目に自らを智者と見ん、愚なる者に托

四十六。)、

官主唱者となりて遠近の神官を那古町に集め基督教防御の策をありて道を聞くと聞きたれば神官の驚愕大方ならず、一人の神の方も同じく最初は神官、僧侶も然までと思はざりしに有志者と称して聴聞する者は可なりにあり、一二の僧侶すらありたり、信徒とて は唯 一人の中村保次氏を得たるのみなりしが有志者余が安房国那古辺に伝道したるは明治十三四年の頃なり、当時

なり、

できない。数日にして漸く一策を案じ、見事に其の策外れて数日の書策も全く画餅に帰したり、其の顕末を聞くに一人の神官、の書策も全く画餅に帰したり、其の顕末を聞くに一人の神官、れば貴君は此頃基督教防禦の為に会議を開かれしよしなるが早く聞かば御忠告もしたらんにと、神官さゝて如何にも会議したり、然し後の為に御忠告の旨もうかゞひおきたしと、彼の人いふ余も度々基督教をきくものなるが彼の説教者は説教の終りいふ余も度々基督教をきくものなるが彼の説教者は説教の終りし時質問したきものは遠慮なくまうしいでられよといふを常とせり、其の時貴君等其の席に名乗りいでゝ満座の中にて論じ、せり、其の時貴君等其の席に名乗りいでゝ満座の中にて論じ、した質したきものは遠慮なくまうしいでられよといふを常とせり、其の時貴君等其の席に名乗りいでゝ満座の中にて論じ、根が教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と説教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と説教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と

十分に説きおきて、偖是の如く我が国の諸神はありかたき十分に説きおきて、偖是の如く我が国の諸神はありかたき、協教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と説教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と説教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と説教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と説教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と説教者の方より二度とふたゝび出かけては来らざるべし、何と

ず断りも無く我が名を書きたるも不都合なれど其は兎に角に昔 席せず、よし又出席したればとて斯かる策に乗るべき人にあら 其の場は一同退散したり、約束通り翌日は帳面を廻さんとて先 もいへず、然らば後に帳面を廻すべければ其の時調印せよとて と聞きたれば印形は持参せずと、神官大に失望したりしが小言 はよかりしが然らば調印といひしに一同声を揃へて今日は説教 謀計の如く試みしに一同耶穌は聞くまじと誓言せり、此所まで 議で調印の一策に決着して今、其の準備最中なりといふ、果し ず、それとも諸士は我が国の此神を忘れて外国の神を信ぜん から首とつりかへといふ大切な印形をそんな馬鹿~~しいこと **づ筆頭の渡辺孝一郎氏の家に持往きたり、氏は昨日説教会に出** て三四日の後、神道大説教会あり、神々の功能を述べ立てゝ偖 んも一二年は功能あるべしと、神官頭をかき~~実は四日の会 をせられよと強ひて調印せしめたらんには長くはむづかしから にかねて用意しおきたる姓名簿をいだし、然らば其の趣の調印 忘却せぬとか、<br />
基督教はきかざるべしといはん、<br />
其の言を相図 基督教に感じ居りても神官方の前もあり、いや決して此御恩は としたまふやと吹きかくれば其所は義理といるもの内々とは ものなれば苟も我が国民たる者は決して他の神を信すべから

には押されません、私は御免を蒙りますと断りて次へ送れり、次の人は筆頭の渡辺が押さぬといふを聞きて筆頭が押さぬといふなら私は押さぬと、町中を持廻りしが誰とて捺印する者なくるが同様、帳面を廻したるは水の面の泡となり、三四日餘計になが同様、帳面を廻したるは水の面の泡となり、三四日餘計になが同様、帳面を望したるは水の面の泡となり、三四日餘計にない、彼等は宗教を以て争ふの力なく、又自己の力によりて競ある、のみ、かくて彼等は次第に自滅の域に其の歩を進め居れり、るムのみ、かくて彼等は次第に自滅の域に其の歩を進め居れり、高、の人は筆頭の渡辺が押さぬといるの人は筆頭の渡辺が押さぬといるの人は筆頭の渡辺が押さぬといるが開きているが開きるといる。

### 第四十八章 手拭の捻切

り」(。八一)、 夫れこの世の子輩は此世に於ては光の子輩よりも尤も巧な夫れこの世の子輩は此世に於ては光の子輩よりも尤も巧な為の巧[にして]なるに由りて此不義なる操会者を誉めたり、

るが上によく其の一身を守るの智ありて戦はざるに敵を制す、 
ことなし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至臗、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至腹、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりしといへども衣至腹、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりといへども衣至腹、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者たりといへども衣至腹、袖至腕的の壮 
正となし、故に武術者に対して、 
正となし、故に武術者に対しない。 
正となし、故に武術者に対しない。 
正となし、故に武術者に対しない。 
正となし、故に武術者に対しない。 
正は、 
正

て敵を制す、氏は此奇智を以て全勝を得たる上乗たりしなり、 **遁出たし一人も止まるものなきに至れり、氏は策略の図に当り** 去らんも武士の目」面として為すに忍びず、たゞ遁去らんとて く挨拶して入湯を済ませ、楼上に浴後の茶を喫し、何事をも思 者を怒らせたることあり、氏は然までとも思はざりしを以て軽 ざりしが江戸の某町にて入浴したりしに浴湯中にて端なく鳶の 即ち機先を制するの伎倆ありしなり、何れの頃なりしかは聞か しを密に喜びて其の場を無事に去りたりといふ、実に戦はずし 此怪力を見たる彼の鳶の者はいたく恐れたり、彼等は忽ちに 両断と為して、我が怪力を見よといはんばかりに傍に棄てたり、 を示し、彼等のよく見得る所に於て其の手拭をフツと捻切り、 り、其の皺を延して叮嚀にたゝみ、両手を以て水を絞るの体裁 ち一策を案出したり、是を以て氏は徐に手にさげたる手拭をと の名と自己の名に関るべし、如何にせんと考へしが氏の巧智忽 許しもせじ、よし遁得たりとするも知る人なきにあらず、主人 相手として争はんは大人気なし、然りとて理由もなく詭入りて てかゝらん光景ならんとは、氏はいたく当惑せり、かゝる輩を 人許の仲間を誘ひ来りて湯屋の入口を遠巻にし、今や氏に打ち はずして湯屋を出でしに何ぞ思はん、已に先刻の鳶の者は三十

第三巻

続続恥か記

は
ど
抜
刀
せ
し
め
ず
し
て
投
げ
得
べ
し
と
、
後
よ
り
其
の
腕
を
と
り
て 邸をいで山伏井戸(今の明治座の裏通り)に往き(当時は極 平左衛門氏のいまだ壮年なる頃、戸塚氏に入門して何程か学 家は代々柔術を以て聞え、氏の父、又祖父も名人の名ありき、 るが日本第一との評は決して過賞にあらざりしが如し、氏の は愛宕下に道場を開き、維新前講武所に召出だされたる人な のは兎角己の力に誇るものなり、余が藩の柔術家戸塚彦助氏 因にいふ、生兵法大病の本、未だ其の業の上乗に達せざるも 男に捕へられ、物をも云はず、側の大溝の中へ〇此溝明治座に ヤ声と共に投げんとすれば豊図らんや、大井氏は忽ち彼の小 かゝりし一人の小男あり、大小の両刀を横へたれど不意に襲 りき)来る者あらば投げ試みんと待ちかまへたり、其の時来 ぶ所あり、彼の人試し投げを為したく思ひ、ある夜浜町の藩 氏なりや、又氏の父なりしやは聞洩したれども余が藩の大井 の道場に出席し、先生に礼して「お早うございます」と、先 たれば這ふくへの体にて藩邸に帰りたり、翌朝大井氏戸塚氏 たり、氏はいたく驚きしが他に害を加へん様子もなく行過ぎ 添ひて前の川に落つるものにて今は無きが如し)に打込まれ めて通行人の少き所にして強盗のあらはるゝこと珍しからざ

> ありしと見えざりしが故なり、今は彦助氏、平左衛門氏共に ぞ」の語気によりて考ふるも前代にして彦助氏にはあらざり 能はず、閉口して其の所を去りしといふ、(小男といふを以 分止めろい 生ツク~~大井氏の面を見て忽ち一声「大井まだ早いぞ、当 なく必ず左手に提け居るを常とせり、ある人其の理由を問ひ 尚村氏に似たる所あり、氏は懐中物を決して懐中したること 事に至りては天地の差ありといふべし、又彦助先生の心事、 栄左衛門氏と平左衛門氏と其の名こそ似たる所あれ、其の心 は故人となりし人ならんを以て聞糺すことも為すの途なし)、 死し、又此事を余に語りし人誰ならんか記憶ぜされども多分 しならん、蓋し彦助氏と平左衛門氏とは其の年齢甚しき差異 大の人にして小男と見るべきにあらず、又「大井、まだ早い て考ふれば前代の先生彦右エ門なりしならんか、彦助氏は肥 る伎倆は先生にあらずして誰そ、彼は何事もいひ出づること 是れ昨夜のことならん、去るにても彼が如く巧に余を投げた しに氏は日はく「懐中に入る」時は攫徒を近くるの憂あり、 大井氏は此言を聞き驚くこと一方ならず、必ず

かざるなり、近きたる攫徒を捕ふるは下策なり、近かしめざされど左手にさげ居れば右手のあき居るを以て彼等恐れて近

移り、漁船にて沼津より荷物を送りしに戸田の海岸に荷掲け んが為に一時伊豆国戸田村に立退きたり、戸塚氏も亦同所に ふ、明治元年の九月なりき、余が藩は藩地を徳川家に引渡さ 至りて俄に其の伎倆を顕し、先生大に満足して皆伝せりとい 先生いたく之を憂ひ、所謂免許皆伝に至らざりしが維新前に 小先生と称したり、小先生は幼少の頃身体餘りに強健ならず、 ことあらざりしが氏の息彦九郎氏は余より十年餘の年長者に は先生と時代を異にしたるが為に不幸にして氏の伎倆を見たる 事によらず道の蘊奥に達したるものは是の如きものなり、余 氏は日本第一の称ある武人なり、而して其の心事是の如し、何 刀せずしてまづ此雪踏を用ゐて防がんと思へるなり〔」〕と、 して余が柔術に入門せる頃は藩中名をいふもの少く、多くは は其の事必ず大事に至るべし、是を以て余はまさかの時に抜 に動もすれば早まつて抜刀するの弊あり、一回抜きたらんに しに「何事か紛争を生じたる時武士は常に両刀を帯するが故 は其の目方一足一貫目に近かりしと、ある人又其の故を問ひ と紛争を生ぜざらんが為なりしといふ、又氏の穿く所の雪踏 るを上策とす」と、又氏は平生市中を往くに夏は必ず日向、冬 は必ず日陰を通行せり、ある人其の故を問ひて同じく通行人

したる時俄に夕立の雨ありたり、船頭あはてて雨よけを為さんとせる時指図し居たる戸塚氏の先生、小先生は三四人して糸は父より聞きぬ、唯此一事を以てするも大小先生の非凡な金を知るべし、然るに二先生の温順婦人の如くなりしを思は い又驚くべきものあらん。

うすること明なり、<br />
是に於て氏は一策を案じ、<br />
彼等が牛肉店 事を為し、よく之を捕ふるものなし、氏は上官の命を受けて 採用せられ(今の警部の如き官)しが是に於て初めて其の伎 ひたり、氏は此間に対し笑つて答へて日はく「都筑さんか、 ならんなど評し居りしがある時其の「できません」理由を問 為し、小先生にしてできませんは甚だ奇なり、或は氏の謙譲 りて打ちかゝるを待ち、最初の一人を廊下に投げたり、其の 飲み、酔に乗じて無礼を加へ、求めて喧嘩をかひ、彼等が怒 にある時、 こと難く、数名の捕吏一時に集らば彼等必ず防禦、反噬を逞 に此強賊等は頗る手并あるが上に用心堅固なるが故に近附く 此悪漢が神田の牛肉店に飲む時を捕へたり、其の顚末を聞く 倆を顕すを得たり、強賊四五名ありて東京市中を徘徊して悪 者実にもとて其の侭に止みぬ、氏は後に司法省の解部? に 天明くらゐ(共に大先生の弟子にして免許の人なり)ならい りしことなし、偶々勧誘する者あれば氏は「私にはできませ き、座角力など為しゝが戸塚氏に限りて一回も其の仲間と為 ムのですが皆様のやうではとても私にはできません」と聞く ん」と答へて応ぜず、余輩は氏の「できません」を不思議と 普通の客として店に登り、彼等の側にありて酒を

> 時豫で牒じあはせたる他の捕史六七名廊下にありて之を捕へ、 難からざるなり。 りと、日本一よりも優等なりといへば氏の伎倆は推知するに 并びに柔術の嗜ある人は確に戸塚氏の方其伎倆は優り居りた 言によれば氏は戸塚氏と中村氏との手合を見たる由なるが氏 会にある頃浅草教会より移りて長老を勤めし人なり、)の証 て職を止め、功によりて勲六等に叙せられたり、余が両国教 ち、二番敗け、遂に勝利は中村に帰したりしが切替朝詣氏 ふ巡査にして日本一と称せられき、氏は中村と取りて一番勝 ことあり、氏も亦招かれて取組みしが氏の敵手は中村某とい 教師たり、其の頃警視庁に於て剣柔二術の競技会を為したる 会を得ずして終れりといふ、是れ又戦はずして敵を制するの よせて捕へたるが為に彼等は用意の凶器もありしが用ゐん機 戸塚氏等の捕吏たるを知りて大に驚きたりといふ、喧嘩に事 是くして皆悉く捕へたれば彼等は皆捕縛せられたる時初めて 一術たりしなり、後に氏は千葉県の警察に職を奉じ、柔術の (東京の人、柔術家にして巡査たりしが西南の戦(に)負傷し

ず」(力)、 箴言に曰はく「愚なる婦は嘩しく且つ拙くして何事をも知ら

売婬」と為し、深く其の巧妙に感じたりしが余の「ハイブルウ て之を廃し、又失望することなどあらざるなり、然れども女子 る所あり、生涯の事業として之に任ずるが故に多くは中道にし とするものは自ら神の選択を受けたるを信じ、自ら大に決心す なるが故に我が動きの場にはあらずもがなと思ひかへして曽て ウーマンありしならば便利なるべしと思へること無きにあらざ 会社に請求したることもあらざりき、何故に彼等は多くかゝる りしも彼等が多くはバイブル、ウーマンにあらずして俳振迂慢 るを疑はず、既に然るが故に余は時として斯かる時にバイブル ーマン」を訳すに「俳振迂慢」を以てしたるは自ら一大発明た 慢なるが故なり、誰人か「コンキユバイン」を義訳して「困窮 て唯外観のみを装ひ、物知り振りて其実は迂愚、而して尚ほ高 彼等が信仰なくして俳優の伎を演するが如く真実の伎倆なくし 余は元来俳振迂慢を好まず、否、俳婦其者を好まざるにあらず、 人物なるか、其の理敢て知り難からず、男子の伝道に従事せん

> あらざるが故に其の果あることなく一も取るべき所あらざるな るなり、又是の如き事情にて此職を執るが故に普通教育の素要〔養 に巧にして、不和などあるものゝ融和を謀るに反つて極めて親 なれども語るに長じたるだけ夫れだけ中傷、離間、誹謗、後言 り、彼等が普通の婦人よりも語ることに長じたるは職務柄勿論 らば仮令普通の教育なしとも信仰の果を有すべきなれどもこれ 然れども彼等にして若し真実の信仰あり、又再生したるの実あ などあるは極めて稀にして多くは所謂金棒曳のなれの果なり、 同学者の前に偽善たることを明にし、恬として恥づる所あらざ 出づるや、舌ペロリ、彼等は神の前に偽善者たるのみならず、 間校費にて養成せられ、教師の前には真面目を装へども教場を 反対の「已を得ざる」より来るものなり、然れば彼等が二三年 悉く然りとは云はざるも十中八九は右の如き事情にてパウロと めしもの外国教師の信用を得て、遂にバイブルウーマンとなる、 に力なく、資なし、兹に於てか「伝道でもして見やうか」のた 別し、生家貧究にして、夫の家を守るの節なく、事業を為さん に至りては大に其の趣を異にし、譬へば人の妻となり、夫に死

恥 か 記

> 家を訪ひて其の後堂に入り、男子には近かずして口多き婦女に 善なるものを不和たらしむるの実あり、彼等は信徒、不信徒の

続 続

美なり、何某の澤庵積は味美ならずにあらざれば何某は貴家を「漬」 誹りて何々といへり、何某氏は吝嗇にして何某は残忍なりなど 教会に加はらざる時は其の体面の不可なるが為に何とかして之 ず、信ぜしめんとにあらざれども長く訪問伝道を為して聴者の 訳的に聖書を講じ、其の講ずる所の聴者の霊性を養ふと養はざ が故にはあらずして報告の為なり、報告の為なるが故に所謂半 の家に聖書講義の為に往けり、然れども彼等は聖書を講じたき の類なり、彼等は職務として毎週或は隔週一回信徒或は未信徒 かゝる力なく、経験なきが故に其の語る所何某の奥様の衣服は たらんには他の方面にでも益することあるべきに悲哉彼等には ざるもせめて宗教、道徳、家政、子女教育等の談話にても為し 巳往かざる所なく、至らざる所なく、学問、知識とまでは往か するや朋友とし、知己としてにはあらずして御出入の御機嫌伺 を導かんが為に遂には追従、軽薄、阿諛、謟媚、其の家を訪問 るとは彼等の関する所にあらず、彼等は聴者を救はんとにあら 彼等基督に背きて心を乱す時は再び嫁せんとすればなり、…… テに教へたり、其の語に曰はく「少き寡婦は之を辞るべし、蓋は を為すが如し、パウロは若き婦女の独居の不可なるを見てテモ 甲に入りては乙を噂し、乙に至りては甲を評し、丙丁戊

明治〇〇〇年の夏秋の頃なり、余が同労者たる宣教師の妻女はに人の風評をいひ好みて人の事に関り言ふべからざることをいた人の風評をいひ好みて人の事に関り言ふべからざることをいた一句宛然彼等の活動写真を描出したるが如し、

其の結果果して如何と思ひき、然し彼の妻女もバイブルウーマの此地に動かんことを約し来れりと、余は之を聞きて一喜一憂

一日余に云へり、東京にてよきバイブルウーマンを見たり、彼

ての「よき」にはあらずして真実の「よき」ならんと信じ「よしと云ひ居りしをも知れば此「よき」はバイブルウーマンとしンによきもの少きを知り、常に林氏の母の如き人あれば頼みた

なる書状来れり、披きて見れば今度此地に動くことゝなりたれき人ならば欲しきものなり」と答へて終りぬ、其の後○○○子

早く着すべかりしが汽車に乗後れて途中に一泊したりとのこと人か入口の戸を叩く者あり、出でゝ見れば○○○子なり、今朝いふ日には来らず、十月中旬(十七日)余は床中に入りしに誰に対するが如く如何なる人や来るらんと待居りしに来るべしとば云々といふ先触の書状なり、余は此地の為に綿帽子中の新婦ば云々といふ先触の書状なり、余は此地の為に綿帽子中の新婦

意外の着、然し余は○子に逢ひて少しく驚きたり、そは其の思

続続

情を悪みて高潔を愛するの情一切見えず、男女の醜美など喋々 偽らせんとせり、宣教師の僕と同居したる頃其の僕が毎日酒を ども読言を為すを憚らざりき、人は誤つて読言を為すことなき 淫風甚しき大阪に近きが故なりしならんが其の平生を見るに汚 対の何となく娼婦にでも見るべきかの如くなりしは其の生国の 気の毒ながら彼女に於て俳振迂慢の真相を窺ひ得て余ははや懲 とゝはなれり、それより彼女は〇〇〇年の春まで動きしが余は 忘れたるを以て教師は彼の家に来りて其の名を呼べり、時に彼 飲むを以て教師は之を止めよとすゝめ、彼も止めんと誓ひしが にあらずといへども彼女は求めて自ら読るのみならず、人にも いやらしく感ずる所なりき、彼女は幾分か聖書の知識ありたれ 其の避くることを故に他に知らしめんとする)が如き見て甚だ 言を為し、故に男子の一人居る室に入るを避くる(のみならず 々したり、彼女は第一に再生したる実を見ず、彼女の言語、応 二日余が家に居りて宣教師が某氏に貸置きたる家に同居するこ ーマンを乞食の如く思ひ居たる目に驚きたるなり、○子は一日、 ひしよりも若く見ゆると衣服の美しきによりて余がバイブルウ 一二日のことにして又飲むを常とせり、 又若き婦人などに対しては時として聞くも恥かしき淫猥の 一夕僕が門を閉づるを

> 為の訪問にあらずして全く世俗的の交際なり、彼は自ら云へり ることをす」めたるなり、 書を説きたる家、又家人に集会に来れとすゝめたるものは無き 又彼が信徒の家を訪問したればとて信者の信仰に益したるもの く多きに彼は一年半の動に於て一人の人を導きたることなし、 費したりとすれば少くも四五十軒の家を訪ひしならん、是の如 も二十余戸を訪問したり」と、一日廿余戸を訪問して三四日を 彼は又多く不信者の家を訪ひたり、然れども彼が訪問は伝道の ほ行かざりき、彼女が屢々訪問したる家は信徒の家たる論なし、 が好める家には殆ど毎日行き、己が好まざる家には命ずるも尚 彼女が第三の欠点と思ふは彼女の訪問を為すに択嫌ひありて己 らせざるの好意なりとしたるならんが兎に角彼女は僕の妻に偽 といひなさい」二三回を繰返したり、彼女の意を問へば僕を叱 女は座敷にあり、 なく、又其の家族の不信者に説きたることなし、但し極りて聖 「余の出立帰京近きたれば毎日の暇乞にて頗る忙し、已に今日 教師か僕を呼ぶを聞くや、僕の妻に「居ない

すことなり、固より罪過あるものに親しむは困難なるべしとい第四に見たるは彼女が人の罪過を赦さずして長く中たがひを為

にはあらず、唯其の功は一もあらざりしのみ、

△嬢に之を辨したりや、否、一回も辨せず、一回も忠告せず、一一個を出ていることなく、一の職分あるものなり、然るに彼女は毫末もか」ることなく、一の職分あるものなり、然るに彼女は毫末もか」ることなく、一の職分あるものなり、然るに彼女は毫末もか」ることなく、一の職分あるものなり、然るに彼女は三婦人の集会に見えざりしことに之に反せり、彼女が一悪しき一婦人の集会に見えざりしこととは云へり「いやですよ、あの人は大嫌ひ、」あ」、彼女は「七世は云へり「いやですよ、あの人は大嫌ひ、」あ」、彼女は「七女は云へり「いやですよ、あの人は大嫌ひ、」あ」、彼女は「七女は云へり「いやですよ、あの人は大嫌ひ、」あ」、彼女は「七女は云とに反せり、彼女が一一人なが一一人であるとなった。

思はざりしならん、然し余が妻は彼女よりも年長なりしが故によりは巧なりき、彼女が此地に来りし時之を見て少しく面白くに来りて見れば自己よりも巧なる三島嬢あり、又余が妻も彼女に来りて見れば自己よりも巧なる三島嬢あり、又余が妻も彼女に来りて見れば自己よりも巧なる三島嬢あり、又余が妻も彼女に来りて見れば自己よりも巧なる一島のはない。

からし、

何ぞ思はん、此一言は彼女の怒る所とならんとは、彼

に入りて三島嬢を見るや、故に後部に座して同嬢に接触せんこの時以後、彼女の三島嬢と語るを見たることなし、彼女は会堂あらずして一切言を交へず、余は如何に必要なることにても其き、是より彼女は三島嬢と交らず、否、たゞ交はらざるのみに

に居ると後から来たものが前に出るを嫌ひます、悪い例になるても他より忠告せらるゝことあれば直に自己を辱めしたるものたは大に之を喜び居たりき、然るに一日余は彼女が会堂に入りたは大に之を喜び居たりき、然るに一日余は彼女が会堂に入りき、として快からず思へるが如し、彼女は此嫉妬心あるが故に些細のことにとを避けたるが如し、彼女は此嫉妬心あるが故に些細のことにとを避けたるが如し、彼女は此嫉妬心あるが故に些細のことにとを避けたるが如し、彼女は此嫉妬心あるが故に些細のことに

したり、又此頃までは時々聖書中難解の所を来りて問ふことあ 女は余が妻に「先生は私のことを悪い手本だといつて」と語り りしが是又全く止みて一回だに其の事無きに至りき しよしなるが其時より以後彼女は余の為に祈ることを全く中止

٤

を承諾せんか、我が教会に気の毒なり、一応之を謝絶したれど を介して美以教会の杉原氏に雇はれんことを乞へり、日比氏の 彼女は路加伝の賢とき操会者を学び、美以教会員日比氏の老人 を知り、依頼せられたる宣教師にもはや飽きられたりと知るや、 主義を有せざりき、彼女は次第に自己の信用の減殺せられゆく 第六に見たるは彼女の再心なり、彼女は再心あるが故に一定の 我が会に対する義理合と、一は彼女が此地に動かんことを要求 に彼女を謝絶せり、何故に謝絶したりしやは知らざれども一は たれば彼女に同情を表したるが故なり、然るに彼会に於ては遂 原氏は彼女を雇はんの意ありしが如し、蓋し一は彼会に弾琴者 も懇請せられたるを以て遂に杉原氏に其の旨を申込みたり、 老人は痛く之に困じ、之を拒絶せんか、彼女に気の毒なり、之 日本基督教会より給料をとらずして此地に動き、此会の信徒を したるによるならん、蓋し彼女はある人にむかひて「今に見よ、 なくして困難なると、一は彼女が我が教会と宣教師とを誹譏し 杉

> 会の工者として給料を取り居り、而して私に他の会に其の被雇 のなるを知るべし、実に彼女は二股膏薬順慶主義なりき、 を可しとして伝道するにあらずして唯給料の取れん所に動くも 妻に語れりといふ、此一事によりて考ふるも彼女が本会の主義 取ると共に多くの信者を作つて思ふさま面當をしてやるから」 口を求む、悪むべきは彼の二股膏薬なるかな、 日比氏の老人は此事の成らざりしを喜びて其の顚末を余が

閑を盗みて閑事を為さんが為に来りしなり、あゝ、彼女の動き 要なきものを学びしことを見たり、固より一ト通り婦女の嗜と 第七に見たるは彼女が此地にある間宗教の外に学ぶものありし に功なかりしもの宜ならずや、 取りに来りしなり、彼女は主を宣伝んが為に来りしにあらず、 豈責めずして可ならんや、彼女は伝道に来りしにあらず、金を るべきものなり、然るに彼女が伝道の戦争中に此閑事業を為す、 に其の身を献げたるもの、彼女の意志と時間とは神の御用にな して之を学ぶこと悪きにあらずといへども彼女は今や伝道の為 ことなり、彼女は漢学、手跡、 挿花、 茶道など毫末も伝道に必

につきて語るに其の実名を以てするは少く、多くは自ら定めし 尚ほ一事のいふべきものあり、彼女は口の悪きことなり、

続 続 恥

悪口的称呼あり、例へば美露氏を称して「おぢいさん」といひ、

居りたる由なりき、 をも何とか呼び居らんと思ひしに果して「ろくでなし」と称し り、彼女余に対してある人の子を「餓鬼」といへり、余が子女 も一種の称呼を附して唱ふるならんと思はる」は自然の状勢な 女はかゝる称呼を用ゐるが故に之を聞く者他に往きては自己に さん」といひ、何某を称して「ぐづ」といふの類なり、既に彼 同妻女を称して「おばアさん」といひ、三島嬢を称して「お嬢

り、余はかくる俳振迂慢を見て彼等が何程主の教会を妨害して あゝ、女子と小人とは養ひ難し、彼は女子にして尚且つ小人な を用ゐざるのみならず人の用ゐんとするをも止めんとはせるな あるかを思へり、余は弥々彼等に懲りたり、今より以後自ら之

# 第五十章 どうぞ返してくらッし

憲言に日はく「悪者は遂ふ者なけれども逃げ」(→↑)、
悪者の悪を行ふは頗る大胆なるが如く見ゆれども其の實悪者は悪を悪たりと知ずして行ふにあらず、悪者は悪を悪たりと知ずして行ふにあらず、悪を悪たりと知りて行ふが故に悪に悪の報あるを思へばなり、悪を悪たりとの名誉ありと知るが故に小善を行ふにも大胆り、善を行へりとの名誉ありと知るが故に悪者は屢々巧に悪計をなるを得べし、悪者に此怯心あるが故に悪者は屢々巧に悪計をなるを得べし、悪者に此怯心あるが故に悪者は屢々巧に悪計をなるを得べし、悪者に此怯心あるが故に悪者は屢々巧に悪計をなるを得べし、悪者に此怯心あるが故に悪者は屢々巧に悪計をなるを得べし、悪者に此怯心あるが故に悪者は屢々巧に悪計をなるを得べし、悪者に此怯心あるが故に悪者は屢々巧に悪計をなるを得べし、悪者に此怯心あるが故に悪者は屢々巧に悪計をなるを得べし、悪者に対し、大田はいる。

如かずと三円の札をきびしく犢鼻褌に包みて容易に出でざるや費のみ、之を奪はれたらんには一身の進退に窮すべし、用心に京には攫徒多く田舎者の財物を掠むと、今、餘す所は三円の旅京には攫徒多く田舎者の財物を掠むと、今、餘す所は三円の旅京には攫徒多く田舎者の財物を掠むと、今、餘す所は三円の旅京には遷降の人所用ありて東京に往きたり、用を辨じて最早帰県手県盛岡の人所用ありて東京に往きたり、用を辨じて最早帰県

続続恥

か 記

第四巻

徒の親方で……」と、此一言をきくや、彼の盛岡人田舎気質の なさつてはしかたがございません、あれは此辺に居る有名の攫 らず、店の若者が「いらツしやい――」の声に漸くありし次第 しや、三円は藻抜けの空、特さへにあらざれば彼の驚き大方な あらんとソト内懐より手を入れて犢鼻褌をさぐり見ればアラ悲 れしまゝ店の中に飛入りたり、マゴツキながら彼の三円は如何 れぞ聞く攫徒の我を掠めん手段なるべしと思ひたれば彼に突か ち通行の人に圧されしが如く彼の者は己が身体に突当れり、こ の男己が側に立ち、我と同じく掲示札を見るが如くなりしに忽 と入口に掲げし献立の定価表を見て居りしに目附きの悪き一人 の前に来り、少しく空腹になりたれば此店にて安く食事せんか ゞ参詣人の多きに驚きて彼方此方見物せるうち、トある飲食店 りて自然界の大天地に慣れたるものには評判程にも感ぜず、た 陝き東京の人にこそ大きくもあり、賑かにもあらんが田舎にあ うにし、其の日はまづ浅草の観音に参詣せり、浅草観音は見聞 を物語りしに帳場に居たる此店の女主人は「あの男におかゝん

続 続 恥 か 記

何方までもととりすがりしに彼は此時其の意を解したるものか ケ度となく繰返し彼往けば我も往き、彼止まれば我も止まり、 なりと袖を執らへし手を放たず「どうぞ返してくらツし」を何 、ンナ顔、ノソーへと其の場去らん摸様なれば見失ひては大変 ない、どうぞあの三円はお返しやつてくらツし、彼の男はケ たが先刻の三円は国へ帰る旅費でがんす、あれ取られては分ん 男の立つを見たれば近きて袖を引き、「まことに申しかねやし しあるきたり、然るに折もよく手品師の周囲の群集の中に彼の と空腹も打忘れて其店を飛出し、蚤取り眼に公園中を彼此と探 一轍に旅費無くては帰国はならじ、詫言いふたら戻してくれん〔徹〕

鼻褌に包みしこと、『飛』突当たられて店に飛込みし時無くな 知らぬ、取らぬと主張りたり、盛岡人は承知せず三円の礑と犢

くして逃げたるなり、人を怯懦たらしむるものは悪なるかな。 追返したるにてありしならん、彼は悪者たりしが故に遂ふ者な は身の破目なりと思へり、かゝるが故に五月蠅き彼を三円にて ど彼は自己の生計の不正、不義なるを知れり、荒たてたらんに 取りたりといはれて怒りもせず、遂に三円を彼に返却す、然れ たりといふ、実に合点の行かぬことなるかな、自ら取らずして 名も分らねば家も知らず、然りとて又彼を探したればとて都合 では無いといひしが真実なり、真実なりとすれば彼は何故に我 よく逢ふべきやいなや知るべからずと遂に其の侭にして帰国し に三円を与へたるか、我が三円ありたれば此三円を返却せんか、

として包まれてありき、盛岡人は驚きたり、彼は己が取つたの を脱さんとすればアラ不思議宿をいづる前に包みし三円は依然 語り、食事して宿に帰り、衣服を改めんと裸体になり、犢鼻褌

### 第五十一章 神でないから罪を赦しません

者あり、主は病者及び其の友の信仰を見て先づ其の罪の赦さる 主カペナウンに居たまふ時病者を携来りて医されんことを請ふ ん」(二。)、 馬可福音書に曰はく「神にあらずして誰か罪を赦すことを得

円さへ取返せば最早用なしと、物をもいはず、其の侭別れ、か

ゝる所に長居はよからじと先の店に立寄りて取返したることを

手前にやる、早く往けい

盛岡人は此言に太き奴と思ひしが三

つた覚はないが手前につかまつて商売の邪魔になるから三円は 通り少き所に入り懐中より三円を取出だし「己は手前の銭を取 熱心、本気なるを見て返却する気になりしものかある横町の人 りし由を述べて是非とも返却しくれよと請ひぬ、彼の男は彼の

ムことを宣示したまへり、蓋し病者の心を安んぜんが為なりしなり、此所に居合はせたる数人の学者主の赦罪の宣言を聞くや、なり、此所に居合はせたる数人の学者主の赦罪の宣言を聞くや、なり、此所に居合はせたる数人の学者主の赦罪の宣言を聞くや、というに罪を赦すものなしとの一大真理を示すものなり、神の以思惟するの動機は神を罵るに当りて甚だ不可なりといへども神思惟するの動機は神を罵るに当りて甚だ不可なりといへども神思惟するの動機は神を罵るに当りて甚だ不可なりといへども神思惟するの動とかにとめざるなれ」(四十三)と宣べたまひし、又けし汝の罪を心にとめざるなれ」(四十三)と宣べたまひし、又けし汝の罪を心にとめざるなれ」(四十三)と宣べたまひし、又けし汝の罪を心にとめざるなれ」(四十三)と宣べたまひし、又は関連が「憐憫と赦宥は主たる我傍の神の裏にあり」(九。)としば皆此真理を発表したるものなり、神は創造者なり、律ととを宣示したまへり、一葉と両部の王なり、神の以の外に罪を赦すものなりを強力というといべども神質を持ている。

一説として論ずること固より論なし、倦仏者の説く所によればは大低阿弥陀説を取らざるものなし、故に今日は之を仏教中のに全く見ざるの説なるにもせよ、又印度及び其の以西の仏教中に全く見ざるの説なるにもせよ、又印度及び其の以西の仏教中に全く見ざるの説なるにもせよ、又印度及び其の以西の仏教中のを全く見ざるの説なるにもせよ、別の全く仏教中の阿弥陀説の釈迦の所説にあらざるは既に仏教学士の定仏教中の阿弥陀説の釈迦の所説にあらざるは既に仏教学士の定仏教中の阿弥陀説の釈迦の所説にあらざるは既に仏教学士の定仏教中の阿弥陀説の釈迦の所説にあらざるは既に仏教学士の定仏教中の阿弥陀説の釈迦の所説にあらざるは既に仏教学士の定仏教中の阿弥陀説の釈迦の所説にあらざるは既に仏教学士の定仏教中の阿弥陀説の釈迦の所説にあらざるは既に仏教学士の定仏教中の阿弥陀はない。

間すること無しとすれば赦すことのあるべき理なく、ありとす 間すること無しとすれば赦すことのあるべき理なく、ありとす の説決して仏教中にあらざるなり、若し阿弥陀如来にして罪を が罪悪を怒りて之を聞するといふにあり、故に我が老幼の此教理 に力とを有するものにあらざるでいるに其の説の如何にしても満足 すべきものにあらざるを思へり、其の故何ぞといふに抑々他の すべきものにあらざるを思へり、其の故何ぞといふに抑々他の すべきものにあらざるを思へり、其の故何ぞといふに抑々他の すべきものにあらざるを思へり、其の故何ぞといふに抑々他の すべきものにあらざるを思へり、其の故何ぞといふに抑々他の すべきものにあらざるを思へり、其の故何ぞといふに抑々他の が罪悪を怒りて之を聞するとの説を聞きたることなし、否、其 の説決して仏教中にあらざるなり、若し阿弥陀如来にして罪を の説決して仏教中にあらざるなり、若し阿弥陀如来にして罪を の説決して仏教中にあらざるなり、若し阿弥陀如来にして罪を

互に敵たりしならば互に勝敗あり、其の勝敗ある毎に彼救者彼の説決して仏教中にあらざるなり、若し阿弥陀如来にして罪を 罰すること無しとすれば赦すことのあるべき理なく、ありとするは信ずる者の迷妄によるか、又は誤謬か、二者其の一に居らざるべからず、或は私に説を為して罪を罰する者は閻魔大王にどるべからず、或は私に説を為して罪を罰する者は閻魔大王にどるべからず、或は私に説を為して罪を罰する者は閻魔大王にさるべからず、或は私に説を為して罪を罰するといはんか、かゝる説は仏教の経典中に説かれざるのみならず、若し之を真実なりとすれば閻魔と阿弥陀とは恩罰の仇敵たるべき筈なり、若し二者という。

罰者となるの奇観を呈せざるべからず、然れどもかゝる不都合

千萬なることは苟も常識ある者の満足すべき所にあらざるなり、 お罪説は決して仏教の真説にあらず、釈は流石に凡夫にあらず、 放罪説は決して仏教の真説にあらず、釈は流石に凡夫にあらず、 が大にあらざるが故にか」る馬鹿々々しき説を述ぶることを為 なさりしなり、人の罪を罰するは天地の大主宰たる神なり、故 さべりしなり、人の罪を罰するは天地の大主宰たる神なり、故

## 第五十二章 打明けんのは苦しいもの

明治廿七年七月廿一日のことなりき、かねて今夕五時より野間明治廿七年七月廿一日のことなりき、かねて今夕五時より野間の治・大方しく打明くるを為さずして糊塗せんとするの病あり、も其の行ふ所偽にして長く苦痛を感ずることなかるべし、一時の体裁をも其の行ふ所偽にして長く苦痛を感ぜざるべからず、吾人は兎も其の行ふ所偽にして長く苦痛を感ぜざるべからず、吾人は兎も其の行ふ所偽にして長く苦痛を感ぜざるべからず、吾人は兎も其の行ふ所偽にして長く苦痛を感ぜざるべからず、吾人は兎命亦此病を免れず、慎まざるべからざるなり、

記官の居りたる方ならんと其方に廻らんとすれば僕らしき者一ちて六時少しく前に家を出でたり、余は野間氏の家を新小路なりと誤認し同所に往きしに表門に表札なし、然しいまだ何等のりと誤認し同所に往きしに表門に表札なし、然しいまだ何等のりと誤認し同所に往きしに表門に表札なし、然しいまだ何等のりと誤認し同所に往きした表門に表札なし、然しいまだ何等のりと誤認し同所に往きした表門に表札なし、然しいまだ何等のりとの語りたる方ならんと其方に廻らんとすれば僕らしき者一様の居りたる方ならんと其方に廻らんとすれば僕らしき者一様の居りたる方ならんと其方に廻らんとすれば僕らしき者一様の居りたる方ならんと其方に廻らんとすれば僕らしき者一様の居りたる方ならんと其方に廻らんとすれば僕らしき者一様の居りたる方ならんと其方に廻らんとすれば僕らしき者一様の居りたる方なられば関係の選集を表しままである。

て少し、よつて「未だ皆様はおいでになりませんか」と問ひして少し、よつて「未だ皆様はおいでになりまから、彼の人は余を見るや、笑顔作りて「さアおあかんなれい」と、余は少しく驚きたり、其の人は何となく覚ある人なれい」と、余は少しく驚きたり、其の人は何となく覚ある人なれい」と、余は少しく驚きたり、其の人は何となく覚ある人なれい」と、余は少しく驚きたり、其の人は何となく覚ある人なれい」と、余は少しく驚きたり、其の人は何となく覚ある人なれい」と、

に主人は「別段に来らるゝ方もありません」といふ、其の答は

人居りたり、「野間氏は何方か」と問へば「彼方なり」といふ、

くに思ひいたしゝが其の名は依然として未だ分らず、此時妻女

も出て来りて面会したれども先方にて余を知るによつて余は之

軍の士官ならんか、陸軍士官とすれば青森の旅団にありし人な ども思ひあたらず、然し和泉氏と親しきを以て考ふれば或は陸 知れり、余は和泉氏が主人と語る間頻に思ひいたざんとしたれ する人なることをも思ひ出たしゝが余の未だ自ら名乗らざるに 服着たるは道往く時などに見たることあり、且つ氏は書を善く との無き人なり、主人に一礼して、而して彼の人に礼し「どな 何にしてか主人の誰たるを知らんと先づ「野間氏を知らる」や」 妻女を呼び「三浦さんが来なさつた」と、余はいよ~~究し如 和泉氏の去りしによりて大に寛きたるものゝ如く、声をあげて ひしことありしかを知らず、其の中和泉氏は辞したるに主人は らんかと思へり、然しいまだ誰ならんか、如何にして此人に逢 いまだ主人の誰たるかを思出ださゞるに主人は何故かよく余を 彼の人は「貴君はどなた様」と問ふ、主人は余の答 を 待 たず た」と問へば「大隊区の和泉」と答ふ、是くきけば時々氏が軍 めて引かるゝ侭に座敷に通れば一人の来客あり、余は見たるこ れど今となりて辞し去るも妙なり、入りて見んと弥々度胸を定 いよく〜奇なり、余は此時野間氏の家にはあらずと知れり、さ と問ひしに「知らず」といふ、余は玆に於て「今夕は県属野間 「此方は基督教の三浦さん」といふ、余いたく困じたり、余が

> れば今日此家に引移りしなり」と、此言によりて余はやゝ思ひ の前を通行して御住居も見置きたれどいまだ御尋もせざりき、 人は云へり「余は去る十二日に此地に転任したりしが実は十日 なり、貴君に此所に御面会せんとは思はざりき」と語りしに主 なりと思ひ、家前に僕に問へば此家なりとのことにて入りたる 氏の家に無尽会ありて余は其の家に往かんとしたるなるが此家 年の九月フルベッキ博士と青森に往きたる時十五六人の有志者 **森の旅団には二三の士官に信者あるを聞居れり、且つ一昨廿五** の直行にて妻着しといへば青森方面より来りしものならん、 あたれり、氏が殿下といひしは伏見宮旅団長のことなり、昨夕 昨日までは小田代に止宿したりしが昨夕の直行にて妻も着した との内命もありたれば十二日の午前に出立したり、着の際貴家 帰りとのことなれば転任前に一回拝謁してと思ひしが急ぎ往け て知り居れり、高橋氏と共に其の席にありし人に相違なしと漸 三の陸軍士官もあり、高橋大尉は先に盛岡を通行する時面会し に招待せられて金森楼の懇親会に臨みたることあり、其の時二 に此命を受けたる始末にして何事も整はず、殿下は十二日に御

に笑ひしことあり、心になき誤魔化しはくるしきものなるかな。に笑ひしことあり、心になき誤魔化しはくるしきものなるかな。に笑ひしことあり、心になき誤魔化の大婦に此ことを語りて大路に余は独り苦痛したり、初めに「貴君は誰」と唯一言問ひしたいへり、あゝ、安心せり、唯外観の体裁を美しからしめんがならば此長き苦痛はあらざりしものを、巧に誤魔化さんと思ひといへり、あゝ、安心せり、唯外観の体裁を美しからしめんがならば此長き苦痛はあらざりしものを、巧に誤魔化さんと思ひならば此長き苦痛はあらざりしものを、巧に誤魔化さんと思ひならば此長き苦痛はあらざりしものを、巧に誤魔化さんと大にを知らず、多分は演説会の席上にて面会したりしならんと大にを知らず、多分は演説会の席上にて面会したりしならんと大にを知らず、多分は演説会の席上にて面会したりしならかな。

### 第五十三章 放すからいけません

れ」(西三)、電子に在るものを念ひ地にあるものを念ふ勿保羅曰はく「爾曹天に在るものを念ひ地にあるものを念ふ勿保羅曰はく「忍びて試誘を受くる者は福なり蓋こゝろみを経れる。」(一、四三)、

約翰曰はく「此世あるひは此世にある物を愛する勿れ人若しれ」 (西三)、

一爾曹わが名の為に凡ての人に憾まれん然れど終まで忍ぶ者は

決して吾人の生命を全らすること能はざるなり、基督曰はずやを成遂けたる者、一大発明を為したる者何れか本気、真面目、一生懸命ならざりしものあらんや、ニュートンの引力、コランで等の栄誉なりき、吾人の利益なりき、吾人が基督を信じ、其彼等の栄誉なりき、吾人の利益なりき、吾人が基督を信じ、其があらず、吾人の宗教に冷淡あり、無頓着なるものありしぞ、一大事が冷淡なる者ありしぞ、誰か無頓着なるものありしぞ、一大事が冷淡なる者ありしぞ、計算には否して、

に疲労を覚え、足さへに痛みだしたり、夫の方は然までならね がることはあれど下らんとすれば転一転、ゴロン、ガタン、ピ となり、水に住へる亀の身の時々甲乾さんとて岩の上に這ひあ 喜びしが二人のヒタと当惑したるは己が身の遠く山上にあるこ く、海は又更に遠し、道を往くことの慣れざる身、次第に身体 二丁、三丁、五丁、十丁、二人は漸次に下りしが麓には中々遠 らず、已を得ず、夫婦相談の上、麓の方にと下りはじめたり、 リとゆくべきにあらず、去りとて猶豫して山の嶺には住ふべか シャリ身は水の上浮ぶべきに今の身は水に遠くゴロリ、ピシャ 夫婦は甲中より首をいだし、互に顔を見合はして二人の無事を れば岩にも木にもあてられたれど微傷だになし、水の引きたる であひ、瞬間に高山の嶺に打あげられたり、幸に堅甲を有した 嵐の譬に洩れず、生命と患難は分つべからず、ある日大津浪に 万年の後の偕白髪を楽しみ居りしが亀の世界も月に叢雲、花に 夫婦あり、長寿を保ち、眷族も多く、更に不自由も感ぜず、一 教訓談の一を吾人の信仰に応用せんとす、日はくある所に亀の れたれども彼が話の一二余が記憶に存するものあり、余は彼の

指むべき「忝し」と右左より木片の端を銜へたれば鶴は中央をは其の時に終るべし、ゆめ忘れたまふなよ」と、夫婦は如何では其の時に終るべし、ゆめ忘れたまふなよ」と、夫婦は如何では其の時に終るべし、ゆめ忘れたまふなよ」と、夫婦は如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながら如何なることながらからない。

続続恥

か 記

第四巻

がはや嘴の根の折れんばかりに苦しくて鶴はもはや堪へられず、 は木片を離れたり、離るゝやいなや其の身体は下に放ちし砲弾 身は木片を離れて下界に落ちんと慎みて口を開かざりしが妻は あげたる舟あり、遠く黒煙を吐く大船あり、餘りの不思議と餘 恰も絵図面をひろげし如く、韻あり、麓あり、谷あり、林あり、 驚かれざるものもなく、上より見れば横より見し世界の景色は をくはへたりしが平生上のみ見て下見たることなき亀の眼には **嘴に銜へて沖天遙に舞ひあかれり、亀の夫婦は一生懸命、** 気の毒とは思ひしが捨てねばならぬ境遇とはなりき、夫亀は初 夫の亀はぶらさがり、鶴の嘴は横にねぢれて暫くは我慢もせし の如く下り始めぬ、一方の亀離れたれば木片は忽ち片荷づりて や」、何とて鶴の警告を思ふべき、「あ」よき……」、妻の身体 餘りに美しき景色を見て「罪の報も後の世も忘れはてゝ面白 を示さんと思ひしが夫の亀は妻に知らさんとて口を開かば我が りの美しさに亀は何事も打忘れて夫は妻に、妻は夫によき景色 大河あり、小川あり、遙に己が古郷なる海洋を見れば近く白帆 みしものか己が身体は木片を離れ、鶴の首の跳上ると共に己は あひも初めの如くならず、銜へなほさんかと思へる時嘴のゆる め平なる木片を銜へたるに今は木片竪になりたれば己が銜へぐ 両端

下に跳落とされ、コレハしたりと思ふ間に数百尺の上より岩の下に跳落とされ、コレハしたり、あゝ、彼等は恩主の恩を忘れたり、忘れたるが故に恩主の恩を無益にして自己の生命を失いたり、吾人基督の救拯を味ふもの決して冷淡、無頓着を以てひたり、吾人基督の救拯を味ふもの決して冷淡、無頓着を以てひたり、吾人基督の救拯を味ふもの決して冷淡、無頓着を以てひたり、吾人基督の救拯を全方で見るも決して主を執へし手を放つべからず、終局まで忍びて救拯を全方すべし。

## 第五十四章 ステヽコ躍は道徳の先生

ず」などの俚諺あり、儒者、論語読みにして已に然り、況んやず」などの俚諺あり、儒者、論語読みにして已に然り、況んや問故人を教へて自己を教へざる乎、爾人に窃む勿れと勧めて自ら窃する乎、爾ひとに姦淫する勿れと論して自ら姦淫する 中、なんぢ偶像を悪みて自ら殿の物を干す乎、」 (二・十八)、中、道徳論を唱へて自ら不徳の奴たるは我が古来の通弊なりと口に道徳論を唱へて自ら不徳の奴たるは我が古来の通弊なりと口に道徳論を唱へて自ら不徳の奴たるは我が古来の通弊なりとした。 早くより已に「儒者の不身持」、「論語読みにして已に然り、況んやず」などの俚諺あり、儒者、論語読みにして已に然り、況んやず」などの俚諺あり、儒者、論語読みにして已に然り、況んやず」などの俚諺あり、儒者、論語読みにして已に然り、況んやず」などの俚諺あり、儒者、論語読みにして已に然り、況んやず」などの俚諺を持ている。

以てせり、翌十八日の夜ダ氏が中村氏に洗礼を施せるの際下座 むの慨あり、余は私に此村夫子に許すに南房道徳界の改革者を 世人、殊に那古人の不徳を罵倒する所意気軒昻、実に乾坤を呑 したりき、氏の道徳論は其の基礎を漢学にとりたりといへども りと論じ、余輩は其の気焰の盛なる、数万の接兵を得たる心地 戯るゝが如き我が不開化を吹聴するものにして恥つべきの極な りしが氏は深く我が国道念の低度なるを憂ひ、酒を飲み、女に 来りて或は宗教道徳のことを談じ、或は世俗のことを語りて去 学の素要あるよしなり、十七日の夜なりき、氏は余輩を訪問し 土地の有志者を以て任ぜり、氏の自らいふ所によれば幾分か漢 先に村長とやら勤めしことありとて人々に重んぜられ、又自ら テスマを施したり、同所に住する士族に鈴木重之氏といふあり、 夜余輩の止宿所兼講義所あめ屋に於てダ氏は中村保次氏にバプ の九月中旬余はダビツドソン氏と共に同所に伝道し、十八日の 明治十三四年の頃余は時々安房国那古町に伝道したり、十四年 不儒者、不論語読みに於てをや、吾人が鉄壁として頼む所の学 べきものは誰ぞや、吾人不肖なりといへども微力なりと虽も吾 者、教育家にして已に頼むべからずとせば吾が国家の相者たる 人は基督にありて盲目社会の木鐸に任ぜざるべからず、

東の二ケ所に線声に和する歌声を聞き」しが時を歴るに従ひて敷の二ケ所に線声に和する歌声を聞き」しが時を歴るに従ひて東のならず遂には放歌、乱舞、時としては余輩の祈祷の声は彼のみならず遂には放歌、乱舞、時としては余輩の祈祷の声は彼のみならず遂には放歌、乱舞、時としては余輩の祈祷の声は彼の方で痛く驚きたるもの」から、余は初め之を信ぜざりしが親しく其のが意を見るに当りて余は呆然、自失開ける口の閉ざざるを知りき、今や鯨飲する者は昨日飲酒の弊を痛論したる鈴木氏其の人き、今や鯨飲する者は昨日飲酒の弊を痛論したる鈴木氏其の人き、今や鯨飲する者は昨日飲酒の弊を痛論したる鈴木氏其の人き、今や鯨飲する者は昨日飲酒の弊を痛論したる鈴木氏其の人き、今や鯨飲する者は昨日飲酒の弊を痛論したる鈴木氏其の人き、今や鯨飲する者は昨日飲酒の弊を痛論したる鈴木氏其の人き、今や鯨飲する者は昨日飲酒の弊を痛論したる鈴木氏其の人なり、今や酢婦の誘声に魂の有頂点にあるを見る、あゝ、昨日の道徳先生今日は悪魔の奴たり、彼が昨日の論は田舎相応に立め道徳先生今日は悪魔の奴の声を開ける中き、強いはいいは、

### 第五十五章 孔子更に大なり

べからず」(川。)、申命記に曰はく「我が汝等に命ずる言は汝等之を増し又滅す

書に録す所の災を以て之に加へん、若しこの書の預言の言を基督曰はく「若しこの書の預言の言に加ふる者あれば神この

とに與ること莫らしむ」(八、十九)、削る者あれば神之をして此書に録す所の生命の樹の果と聖城

となるを、となるを、自己の為には胡盧となり、他の為には害毒益なきのみならず、自己の為には胡盧となり、他の為には害毒益なきのみならず、自己の為には胡盧となり、他の為には害毒となるを、

からざるものあり、是又余の今、記憶せざる所なれども要するの当否は余のいふべき所にあらず、然れど其の論中余の黙すべの当否は余のいふべき所にあらず、然れど其の論中余の黙すべの当ではりて其の為人の一斑を判するを得べし、彼曽て「孔子川田喜之助なる辨護士あり、余は其の為人を知らずと虽も彼が山田喜之助なる辨護士あり、余は其の為人を知らずと虽も彼が

に左の如き一節あり

宏量是の如し、大小知るべきのみ、 に基督は之に反し自己の教ふる所に加ふるものあらば災を 所を改めんとする者あらば改むべきの餘地を存せり、然る 正基督は之に反し自己の教ふる所に加ふるものあらば災を 基督の孔子に及ばざること遠し、孔子は後世自己の教ふる 基督の孔子に及ばざること遠し、孔子は後世自己の教ふる

らず、信すべく、又奉すべきものとして教へたまひしなり、且を期し、完全なる師表、摸範にして且つ人の学ぶべきものにあを誤りたるなり、夫れ基督の教訓を為すや、自ら人心の王たる案ずるに彼は孔、基二者の比較を為すに根底にある相互の主義

一毫の増減なきものにあらざるべからず、若し基督の教へたまべきものなり、果して然らば其の教訓は永遠不変、万古不易、学ぶものゝ選む所に任すべきも信奉すべきものは必ず之を行ふ許すべからず、又学ぶべきものなれば之を行ふと行はざるとは

ば時と所によりて変易せざるべからず、果して変易せりとせばふ所後世に至りて増減し、時に従ひて折衷すべきものなりとせ一毫の増減なきものにあらざるべからず、若し基督の教へたま

吾人は如何にして専心、専念、其の教訓に服するを得べきや、

なり、時に従ひて変易する所の教訓は時に従ひて軽重あるべし、ちず、此永存せる聖言なるが故に吾人は十分に信頼するを得るにためざるを保すべけんや、唯、一の参考すべきものとして学とならざるを保すべけんや、唯、一の参考すべきものとして学とならざるを保すべけんや、唯、一の参考すべきものとして学とならである。正なりとする所如何にして明日非なり、邪なる所今日是なり、正なりとする所如何にして明日非なり、邪なる所

然るが故に一の利ありと認むる時は其の利を来らせんが為に小

増減すべからざるものを与へたまひしなり、彼れ山田は大小比 督は専念信奉すべきものとして神権を以て教へたまひしが故に 値を下すことなく、却つて孔子の謙徳を見るべし、然れども基 善しとしたるなるべければかゝることを教へたりとて孔子の価 ずや」と云へり、孔子は孔子として教へたるが故に変易するを 訓法を教へたるが故に「善を来らせんとして悪を為すはよから 味あるべきかなれとも万古不易の教訓としては取るに足らざる して大の虫を助くる」の諺あり、されどパウロは此威権ある教 なり、全権を有する教訓法のあらざる我が国には「小の虫を殺 きもの、楽しみに研究すべきものなれば反つて変易するもの快 当りて一刀両断是非を決する能はざるものは其の教訓に権威あ 軽重緩急に迷ひて遂に判断する能はざるに至る、慰みに学ぶべ 取捨折衷すべきものなるが故に孝をいはんとして貞と衝突し、 らざるが故なり、一方に貞なれと教ふるも其の貞は時によりて せり、其の自家撞着いはずして明なり、蓋し彼等がかゝる時に の家貧しくして父母疾病にある時は此婦女の妓となるを孝と為 犠牲として道なりとせり、世人は婦女に貞操を教へ、而して其 盗みて乙に与へ、以て可なりとし、大善、大利の為には小悪を 善を棄て、小悪を行ふに至る、彼の義賊と称せらるゝ者甲より

田の「孔子論」は娼妓の「袈裟御前論」を見るの感あり。りき、彼が明治卅一年八月議員選挙の候補者となり、司法次官りき、彼が明治卅一年八月議員選挙の候補者となり、司法次官較の標準を誤ちたるが故に其の所論は所謂空中楼閣的を免れざ

### 第五十六章 人間は馬鹿なものだ

の悪を言ふに縁なく自ら愧ることを為さしめんためなり」
又堤多を教へて曰はく「教を伝ふるに信實を以てし端荘しく
の摸楷となるべし」(前四。)、
の模楷となるべし」(前四。)、

然し慎むべき二條あり、一は自己に其の悪ありて人の悪を責む吾人が他の悪を見て之を諫め、之に忠告を為すは善きことなり、

続続恥か記

第四巻

べからざることなり、一は其の戒めらる」者忠告を受くるや否

生其の家の台所に残物を食ふ恩義を思ふて彼の鴉何事が報恩の ある所に一疋の鴉あり、彼見るべき羽色なく、又美しき声なし 覚をとらん、教職にある者殊に深く注意する所あるべき也、 なるのみならず己の素行治まらざれば却つて恥辱を蒙り、又彼 やに深く注意すべきことなり、此二條を慎まざれば忠告の無益 其の子の飲める酒楼の屋根に往きガア~~バタ~~、ガア~~ す、然れども其の子の居る所明ならず、人を四方に放つて求む 道あるべしと考へ居たりしに父の病俄に革りて今や末期に迫ら 蕩者其の父の病床にあるをも顧みず、酒楼にありて飲めり、平 と虽も彼は先天的に人の吉凶禍福を先知せり、ある日一人の放 豕の如き者ならんには其の投与ふる所の真珠は践破らるゝの不 みて之を知らず、家人は東西に人を派して若旦那を探し居れり、 旦那大病にて今にもはやむづかしからん、若旦那は酒楼に酒飲 たく憂ひて其の妻に語りて日はく「平生残物をいたどく家の大 りに払ひたれば鴉は横腹と足とを打たれ、驚きて巣に帰り、い 然たり、放蕩息子其の声を聞くや大に怒り、竹竿とりて横なぐ れどもいまだ得ず、是に於て例の鴉、恩に報ゆるは此時なりと んとす、家族等いたく打驚き医師を招き、又其の子を招かんと

其の以後身の行を慎みて大に信ぜらるゝに至りしといふ。無理はありません」と、鴉此言を聞いて大に発明する所あり、は馬鹿なものだ」と、妻ツクーへと聞きて曰はく「然し強ち人は馬鹿なものだ」と、妻ツクーへと聞きて曰はく「然し強ち人は馬鹿なものだ」と、妻ツクーへと聞きて曰はく「然し強ち人に悪理はありません」と、鴉此言を聞いて大に発明する所あり、悪型はありません」と、鴉此言を聞いて大に発明さを頼ると思ひて酒楼の屋根に鴉鳴きを平生の御恩に報ゆるは此時なりと思ひて酒楼の屋根に鴉鳴きを平生の御恩に報ゆるは此時なりと思ひて酒楼の屋根に鴉鳴きを

### 第五十七章 恩を忘るな

り」(十九)、それに食むことをせさせたまふあれば其の事は神の賜物たるな楽を得ることをせさせたまふあれば其の事は神の賜物たるな来を得ることを得しめ又其の分をとり其の労苦によりて快伝道之書に曰はく「何人によらず神がこれに富と財を与へて

々に誤つ所は忘恩にあり、西諺に「借方よりも貸方は記憶よし」人の不徳を計へ来らば其の類少からずといへども吾人が日々夜むけり」 (一。)、語りたまふ言あり日はくわれ子を養ひ育てしに彼等は我にそ

以賽亜歌ふて曰はく「天よきけ地よ耳をかたぶけよエホバの

余忘恩の不可なるを示さんとして一の寓言 を作れり、日はく

なり、 思ひのまゝに手を延ばして村民を富ますこと大ならん、此議如 民は益々繁盛を楽しみたり、村民は此境遇に安んじたらんには 端を汽車の開通するに至りたれば交通、運輸の便大に開け、村 るものなるは長く本村の利を得来りしによりて明なり、 村会に計りしに強欲議員は大に賛成したりしが又大反対の人々 何にと吹きかけたり、二三の人々は一も二もなく同意して之を には其の利莫大なるべし、此利を得たらんには鉱山の開堀など 欲連時々首を集めて尚ほ己の腹を肥さんことを計り、種々画策 人情の常とは云へ村民は目下の状況を以て満足せず、二三の強 無尽の富源を有して永く安楽を享くべきに朧を得て蜀を望むは **禽獣猟を此森林に仰ぎ、長く富有に生活せり、然るに近頃此村** 「ある山間に一村落あり、産物殊に森林に富み、村民は薪、炭、 山林を伐栽し、汽車の便によりて都会に売出だしたらん 山林は一時の利を与へざれども長く所有者に利を得さす 其の説く所を聞くに抑々山林なるものは其の中々に莫大 山林は

続続恥か記

第四巻

べき「何、生意気の野郎」の一言に跳飛ばして多数を制せる村村会に交渉を開かしめたり、抑々本林は当村の所有にして生殺村会に交渉を開かしめたり、抑々本林は当村の所有にして生殺村の変護を受け諸君の需要に供給し来りしこと一朝一夕のことであらず、之を伐栽せば木等にとりて敢て損益なしと虽も村民諸君の安危に繋ること少しとせず、願はくは一時の利益に眩惑苦君の安危に繋ること少しとせず、願はくは一時の利益に眩惑苦君の安危に繋ること少しとせず、願はくは一時の利益に眩惑が見いまして長き利益を思ひたまへといふにありき、然れども村民等は眼前の大利を見たること」て如何でか」る意見を顧る村民等は眼前の大利を見たること」て如何でか」る意見を顧る村民等は眼前の大利を見たること」て如何でか」る意見を顧る村民等は眼前の大利を見いた。

知られざるまでになりけり」、あゝて、」忘恩の結果恐しきかな。 押来りて人ともいはず、焼け残りし家ともいはず、皆悉く押流 時に大雨降出だして一二日止まざりしが忽ち上の方より山津浪 してさしもに殷盛に誇りし此村は石磧となりて其の所在地すら み、村民は家を失ひ、家財を焼きて愚痴こぼしつゝ立騒く時一 らざりしが水は少く、風は強く消防は手が とゝ かず、あれよ を失せり、ソラ火事、水の手、ポンプ、消防と其の騒動大方な 思ひを為したりしが一日から風の吹きたる夜、村の風上より火 昇る心地して鼓腹して楽しめり、然れども奇なり、村内を流る 物を仕入れ、村民は誰とて村の殷富を喜ばざるは無く、天にも 作り、庭園を修め、公堂を建て、学校を起し、橋梁を架し、貨 少くして風吹き荒み、村民は何となく光景の異るを見て奇異の 山林を伐りて莫大の利を得たり、彼等は大利を得たれば家屋を 会は一潟千里の勢もて山林伐栽のことを議決せり、彼等は忽ち といふ中に村の大半は焼失はれ、僅に生命を失はざりしの 小川は其の水を減じ、井水さへ其の量前の如くならず、降雨

又曰はく「怒を遅くする者は大なる知識あり、を設くる者は悪まる」(十四。)、

気の短きもの

又曰はく「柔和なる答は憤恨をとゞめ厲しき言は怒を激す」は愚なることを顕す」(十四。)、

し、曽て反体視馬よ刃らて人て全りにも寺七人もが最人と受けありても怒るを見は其の心の底見えすきて数等の品位を下すべ気の短くして怒り易きは損ありて益なし、其の身高位、高官に気の短くして怒り易きは損ありて益なし、其の身高位、高官に

なり、怒り易きものなりと許し居るに於ては沙汰の限りといふなが大人物にあらざるを知るべし、大人、君子も怒ることあればが大人物にあらざるを知るべし、大人、君子も怒ることあれに至るべしといひたるよし、吾人は人の気短く怒り易きを見ばし、曽て阪本龍馬は初めて人に逢ひたる時此人も亦婦人を愛すし、曽て阪本龍馬は初めて人に逢ひたる時此人も亦婦人を愛す

彼は極めて気短く怒り易く、又中々に乱暴にて至る所非難の声治十三四年の頃までは聖書売を為して全國を奔走したり、然しふ米人ありき、如何にして其の職を止めしかは知らざれとも明ものなりと)、改めて後に伝道者として横浜に来りしゴブルとい維新前早く我が國に来り(或はいふペリー渡航の時同船したる

# 第五十八章 人足は何國でも同じもの

箴言に曰はく「怒り易きものは愚なることを行ひ悪しき謀計

らず、

を聞かざるなく、余輩の伝道をも妨げたること少しとせず、十 を投じて去りたり、又余が那古に行きしにあめ屋旅店に幻燈会 自ら細工して修繕したりしが大小言をくらはせ、鉄片をせしめ 者多きが故に日本は野蛮なりと、遂に自ら鉄を取り、鑓を取り、 機械など誰が造るべきや、かゝる卑屈、無神経なることをいふ 工は鍛治屋の本務なり、初めての物を造らずといはゞ新発明の たるに鍛治屋は経験なしとて謝絶したり、彼大に怒り鉄物の細 の人のみ通過し得たり)近傍の鍛治屋に行きて修繕せよと命し すべき所にあらず、場所によりては二三尺の上下あり、唯徒歩 又鋸山の根をまはらんとせる時彼馬車を毀ち(其の頃は車の通 怒りて之を鞭ち、大喧嘩とならんとしたることありしといふ、 たりしにゴブル其の所を通りかゝり彼の往来に立てりといふを 時ある家の主人屋根替の最中なりしを以て往来に立ちて見て居 き、余は其の辨解に究したりき、彼は木更津の町内を通行する 伝道したることありしが彼が通過したる後にして屢々小言を聞 三年の頃と覚ゆ、余は千葉辺より海岸を沿ひて房州北條辺まで の横腹を蹴たり、余はかゝる評判を耳にし、何となく肩身狭く、 を開き、二三の童子ゴブルの祈祷するを笑ひたりとて靴もて其 炭をつかはれ、三四十分間仕事を妨げられて天保銭二枚

人々より面見らるゝ心地して安からず、ある夜説教を終りて後れるより面見らるゝ心地して安からず、ある夜説教を終りて後れなことなど働きたることあるべし、願はくは彼の性質とし無礼なことなど働きたることあるべし、願はくは彼の性質とし無礼なことなど働きたることあるべし、願はくは彼の性質とし無れなことなど働きたることあるべし、願はくは彼の性質としたのでございます、大分乱暴な男であつたさらですが、イヤ文明様でございます、大分乱暴な男であつたさらですが、イヤ文明様でございます。

## 第五十九章 決して無益でありません

大的に其の目的に突進すべし、全く其の功を没するものにはあたは代々に語り伝へらるべし、彼等来りて此はエホバの行為方法、手順を択むの必要なるはいふまでも無きことなるが仮令其の方法を誤ることありとも真理は決して失はる」ものにあらず、唯其の方法を誤る時は方法を得ずとて止まんよりは寧ろ短刀直なる方法を得ざる時は方法を得ずとて止まんよりは寧ろ短刀直なる方法を得ざる時は方法を得ずとて止まんよりは寧ろ短刀直なる方法を得ざる時は方法を得ずとて止まんよりは寧ろ短刀直なる方法を得ざる時は方法を得ずとて止まんよりは軍が入めに其の目的に突進すべし、全く其の功を没するものにはあ入的に其の目的に突進すべし、全く其の功を没するものにはあ

はず、君にして之を失敗なりとせらるゝは敢て理なきにあらざはず、君にして之を失敗なりとせらるゝは敢で理なきにあらざはず、君にして之を失敗なりとせらるゝは敢で理なきにあらざはず、君にして之を失敗なりとせらるゝは敢のこと」の叮嚀に述べしは一葉町にて徒に神作教を攻撃して神官、僧侶の叮嚀に述べしは千葉町にて徒に神作教を攻撃して神官、僧侶の「些だ」となりて会を閉ぢんとせる時学院の教師真山良氏は立つて生徒に一言して曰はく今三浦君の述べられたる所を聴聞せるに君は千葉の二教問答を以て全く徒労なりとせられたり、会るに君は千葉の二教問答を以て全く徒労なりとせられたり、会るに君は千葉の二教問答を以て全く徒労なりとせられたる所を聴聞せるに君は一葉の二教問答を以て全く徒労なりとせられたり、今るに君は千葉の二教問答を以て全く徒労なりとせられたり、会るに君は千葉の二教問答を以て全く徒労なりとせられたる所を聴聞せるに君は一葉の二教問答を以て全く徒労なりとせられたり、会を氏の依頼となる。

余の言に神の祝福ありしを喜び、又一言一行も大なる責任ある無益にあらざるを知れよと、余は此言を聞きて驚きたり、余は胎せりといふも不可なかるべし、君たるもの大に意を強くせら胎せりといふも不可なかるべし、君たるもの大に意を強くせら間接の関繋あり、又千葉教会は君の失敗と目せらるゝものに胚間接の関繋あり、又千葉教会は君の失敗と目せらるゝものに胚

# 第六十章 信者になると儲けることができません

を思ひき。

主は其の請求の真実にあらざりしが故に犂を手にして云々を以って再び来らざりき、又ある人は家人に告別せんことを請へり、で、意あれば道あり、意なくは坦々たる大道ありとも進入るなり、意あれば道あり、意なくは坦々たる大道ありとも進入るを許せと請ひたる時主は彼が肺肝を洞見して「死したる者は死にし者に葬らせよ、爾は来りて我原に従はん、我が父を葬るを許せと請ひたる時主は彼が肺肝を洞見して「死したる者は死にし者に葬らせよ、爾は来りて我に従へ〔」〕と命じたまへり、彼の父を葬るといひしもの真正の故障にあらざりしが故に彼は去の父を葬るといひしもの真正の故障にあらざりしが故に犂を手にして云々を以って再び来らざりき、又ある人は家人に告別せんことを請へり、つて再び来らざりき、又ある人は家人に告別せんことを請へり、つて再び来らざりき、又ある人は家人に告別せんことを請へり、

**尽瘁する鈴木某といふ老媼は三浦君より聞きたるを其の初めとならんが今日千葉教会にありて教会の基礎となり、教会の為に** 

理ならば必ず聴者を益することあるべし、君は知りたまはざる勝利者なり、或は一時其の光輝を失ひたるが如き観ありとも真るも真理の種は決して枯死すべきものにあらず、真理は最後の

なりし人なり、直接とはいふを得ざるも此老媼は其の時説教に

し、二教問答の顚末によりて爾来道を開くを務め、遂に信徒と

実にあらずして遁辞、仮託たるが故なり、に入るべきや、否、十中八九は入らざるなり、此れ其の故障真のみ、然れば信教に故障ある者其の故障除去せらるゝ時直に教のみ、然れば信教に故障ある者其の故障とする所真実ならざるが故て戒めたまへり、基督如何で父を葬るを拒み、告別を軽視したて戒めたまへり、基督如何で父を葬るを拒み、告別を軽視した

明治十一年余はダビッドソン氏と共に11葉町に伝道したること あり、當時余が旧藩士大竹某氏同町に客席営業を為し居たれば あり、當時余が旧藩士大竹某氏同町に客席営業を為し居たれば あり、當時余が旧藩士大竹某氏同町に客席営業を為し居たれば 大大竹氏は長く天主教を聞きたるよしにて賛否如何と問へば無 りしがダ氏は例の短刀直入道を信ぜよ、教会に入れよと勧めた りしがダ氏は例の短刀直入道を信ぜよ、教会に入れよと勧めた りしがダ氏は例の短刀直入道を信ぜよ、教会に入れよと勧めた りしがダ氏は例の短刀直入道を信ぜよ、教会に入れよと勧めた か、氏は自らいふ余も久しく道を聞き管て天主教の僧侶にもす なめられたることあり、現にある時の如きは「誰の名にて洗礼 を領すべきや、パウロか、将ョハネか」など間はれしことあり、 を領すべきや、パウロか、将ョハネか」など間はれしことあり、 なば「基督の名」と答へしに夫れにては不都合なりとのことな れば基督教に入るに基督の名にて入るを得ずとならば余は教会 に入らじとて止みたりといへり、ダ氏は天主教に入るは不可な り、我がプロテスタント教に入れよといひしに氏は遂に基督教 に入るを得ざる事情ありといふ、其の次第を問ふに日はく

のにあらず、

ば直に教会に入るべし十銭高く売るは已に正直にあらず、商売を為さゞるに至ら十銭に売らざれば生活し難し、一円に買ひたる物品を二三余の如く商業を為すものは一円に買ひたるものを一円二三基督教に入らば正直にせざるべからざるは論なし、然るに

Ł

ダ氏は此言を聞きて驚きたるものゝ如く

る所の診察料、辨護士の得る報酬と同じく決して不正のもに売る、如何にして之を不正直といはんや、一円に買ひて一円に売るべきものとすれば金利を払ふだけ損にして寧ろ一円に売るべきものとすれば金利を払ふだけ損にして寧ろ一円に売るがあるを可とす、然れども思へ、商家が物品を販売するに一二割の利を得るものは物品中継の手数料にして寒るに売る、如何にして之を不正直といはんや、一円に買ひて

まらず、五割、又は倍価となることあり、又彼の堀出し物来得るだけの高価を欲せり、然れば時としては一二割に止仕込まんには出来得るだけの廉価を欲し、売捌く時には出来得るだけの原価を欲し、売捌く時には出まるない

もあるべし、是くては不正直の域を脱する能はざるなり、を為したる場合の如き一円の物品を百円、千円に売ること

ダ氏又いふ 貴君は誤てり、思ふに貴君は商売の成立せる理を誤てるも 円の価格を承諾して而して一百円に買ふは其の受授の間に 買ひたきものを買ふなり、即ち一方に売りたき事情あり、 りたき物を売るなり、買ひたからざるものを買ふにあらず に成るものにして売りたからざるものを売るにあらず、売 のなり、夫れ商業を為して物品の受授を為すは彼我の合意 て受授するもの決して不正直にはあらざるなり、 りといへどもかゝる詐術を用ゐすして合意上其の価を定め を免れず、是れ苟も神を信ずるものゝ為すべからざる所な 十五円と記しおきて以て之を花主に示すが如きは偽りたる る品物は仮令一円に買ひたりとも其の帳簿に九十円又は九 に示さんが為に別に偽の本帳を造りおき百円に売らんとす 豪末も不正、不義あるにあらず、若しある商人の如く花主 売買成立し、而して相対にて物品を受授するなり、然れば 一円にて買ひたる物を一百円なりといひ、買ひ方自ら一百 一方に買ひたき事情あり、彼我の事情投合して初めて玆に

氏は此説にも亦服したるが如し、氏ははや進教の故障打破せられたり、氏ははやいふべき所なくして去りぬ、然れども視よ、氏が此故障は真実にあらざりしなり、況して今日は商業を為ず、其の故障は真実にあらざりしなり、況して今日は商業を為ず、其の故障は真実にあらざりしなり、況して今日は商業を為さどるに於てをや(氏は今東京浜町日本橋倶楽部の前に柔術のさぶるに於てをや(氏は今東京浜町日本橋倶楽部の前に柔術のさぶるに於てをや(氏は今東京浜町日本橋倶楽部の前に柔術のさぶるに於てをや(氏は今東京浜町日本橋倶楽部の前に柔術のさぶるに於てをや(氏は今東京浜町日本橋倶楽部の前に柔術のさぶるに於てをや(氏は今東京浜町日本橋倶楽部の前に柔術の道場を開き居れり)。

### 第六十一章 全権者がないから……

方言をいふ者を教会に置きたまへり」(。廿八一)、保羅曰はく「神は第一に使徒第二に預言者第三に教師其の次保羅曰はく「神は第一に使徒第二に預言者第三に教師其の次は異能を行ふ者次に病を医す能を受けし者教済する者治理者

は威権の所在を確定して其の秩序を立つるにあり、船頭多くし大凡事を為して其の労少く、而して其の功の速にして確實なるふもの有らざれ」 (彼前四)、

彼得曰はく「爾曹の中……猥に人の事に干渉などして苦に遇

続続

校に出席したりしが教師に出席せざるものありて休校となり、明治十年十月十一日東京に暴風雨あり、此日余は例の如く神学

からず、 し労少くして功多からんことを望まば有頭秩序的に為さゞるべ 兵衛が種蒔けやア鴉がほぢくる的運動を為さゞるが為なり、若 教師に秩序的運動を為さしめ、猥に他に干渉して多船頭的、 は一基督ありて天中地上に全権を握り、此権能によりて預言者、 我がプロテスタン〔ト〕派が精神的一致を為して運動するもの はざりしもの重なる一因たらざるを得んや、天主教会が外形上 校区々の運動を為して威権の集中したる所なく、秩序を保つ能 兵が牙山に破れ、平壌に潰え、百戦百敗したるものは一部の将 はざるが如き畢竟威権の所在地一定せざるが故なり、又彼の清 権の所在地二三に分れて命令の衝突あるに於てをや、近頃交迭 ば船、山に登らざらんとするも得べからざるなり、威権の所在 の衝突あり、或は譲合ありて互に自己の経綸を決行すること能 せる我が内閣の旧自由、進歩の両党の均勢を保たんが為に意見 地分明ならざれば服従者は其の帰向する所を知らず、況んや威 て全権の出所一ならざれば秩序を保つ能はず、秩序保たれざれ 一致の運動を為すものは全権を握れる一パパ様あるが為なり、 権

**〜**り、 火の粉を防くを見しが前の暴風雨にあひし船と同じく船中は唯 隔りたる所に錠泊せる四五百石積の苫船があびせかけられたる に仝海岸居留地の二三館類焼したる時余は又海岸より二三十間 を得たり、其の後、明治十二年十二月廿六日箱屋町よりの大火 [を]走り、毫も秩序を保つものなし、是の如くして彼等は大約 として着手せるかと見れば忽ち中止して他の緊急を要するもの きのみならず、彼等は甚しく狼狽せるものゝ如く一事を為さん 船も人も全く見えざるに至ることあり、啻に彼等の運動の激し 上を下への大混雑なりしを見たり(多分此船は焼けたらんと思 三時間許暴風雨と戦ひしが幸に風次第に穏に又雨止みて事なき するあり、時に或は船体に當る波浪の白沫となりて全船を蔽ひ、 下りて流るゝ船具を拾ふあり、或は船首に出でゝ水夫等を叱咜 は甲板に出でム船具の吹飛さるムを防ぐあり、ある時は短艇に なりて船中を奔走せる様恰も激戦中にある兵士の如く、或る時 僅に一個の錨を投じて陸に近附くを防ぎ、満船の水夫等裸躰と 和船一艘海岸に吹附けられて陸を拒ること僅に七八間なるあり、 余は當時築地の海岸にありし学校を出でしに今や六七百石積の 「船長の威権行はれざるが故に船中は無秩序なり、船頭はあつ ドクトルイムブリは彼の暴風雨にあひし船 を 評 して

を見ざりき、宜なり、彼等は法外に労して其の功は無かりしな ても全権者がないから……」と、然り余は親しく彼の船を見た れども互に罵りあふの外、水夫等に命令、指揮を為すものある

#### 第六十二章 頓遽ですが正直

機にして不可ならんには善行賞するに足らず、否、之を責むべ 断すべからず、事を為すの動機如何と精査すべし、若し其の動 人の行為に善悪の二種あれども外部に現露したるものを以て判 いへども責むべからず、否、却つて之を賞すべし、故に人の行 し、若し其の動機にして善良ならんには其の為す所不可なりと 希伯来書に曰はく「我儕よき心ありて凡ての事に善行をなさ んとすることを信ずればなり」(十八。)、

如き正直なる、馴良なるものを多く見たることなし、然れども 為を是非せんとならば其の動機を見ざるべからず、 撃したるものあり、又伝聞したるあり、既に是く頓遽なるが故 氏は極めて頓遽にして氏につける奇談少しとせず、余が現に目 余が沼津に住へる頃隣家に島津恂堂といふ老医あり、書を能く し、詩を譜し、其の性情極めて善良、余は基督信徒中にも氏の

> 直なるを知るが故に誰とて之を責るものなく氏の奇行として之 以て頓遽なる島津老人を慰みて笑はんとの御意あり、種々工風 に於て福引きの御催あり、いまだ同君公の御幼少の頃なりしを を賞賛したりき、余が五六歳の頃なりしが一夜常徳院殿の御奥 に屢々其の行為の無礼となり、乱暴に渉ることありしが氏の正

の末老人が蜘蛛を甚しく嫌ふを以て大小数多の蜘蛛を捕へ、之

前に出て其の粉装にて見るものはや笑ひ興じ居りしが頓て籤引 を美しき蒔絵の香箱に入れ、手品を以て老人に當るやうにし、 きとなりしに手品は功を奏して彼の香箱は老人の手に落ちたり、 け、袴をはき、坊主頭に附鬢を為し、ニャーと笑ひながら御 用意整ひたり、老人は誰より借受けしか十徳を脱きて肩絹をか

とらる」程に恐しき蜘蛛ならんとは、老人は「阿」の一声、君 くして且つ貴きを羨み居たり、「恂堂、あけてみよ」の御言に 謀畧を知る者ははや笑ひいだし、知らざるものは其の箱の美し 応じて老人は箱を開きしが何ぞ思はん、箱の中よりは己が生命

鬢は取れ、片耳の後にブラ下れり、誰か其の挙動に笑はざるべ クリ廻りて一二回コロ~~と転ぜしが其の機に肩衣は抜け、附 ぬ誇の裾を踏みたることゝて見事にヅデンドウ、天仰様にヒツ 公の御前も忘れて、コレハーへ、立たんとすれば平生穿きなれ

することありて、為に日夜忙しかりし夏の夕、ある家より至急 ひろげし紙を見て居りしが忽ち筆をとりて戒名を書き、右手に 来りて裸体の侭、濡手拭を前におき、団扇づかひしながら前に 死し、其の墓標を造るとて老人に揮毫を乞ひたり、暑き日の午後 **驚きていまだ何事をも云はざりし時主人が火を点して蚊帳の中** て「これは疱瘡、中々重い」と診断せり、妻女は餘りのことに 指したる脇差投け棄てゝ蚊帳の中に入り、忽ち妻女の手をとり と問ひつゝ奥に入りしが蚊帳を垂れし其の中にと案内せられ、 との迎使を受け、物取りあへず急ぎ其の家に入り「ドコ~~」 はなりけり、老人のいまだ若き頃なりしと聞く大に痘瘡の流行 の上に落としたれば半成りし紙面は忽ち鴉の塒に帰るの光景と に老人は手拭の無きに心附き「しまつた」と叫ぶと共に筆を紙 忘れ、何年何月幾日と右の方に記さんと手をのべて腰を立てし し、手拭をとり前額に流るゝ汗をふき、いつか手拭のおき場を〔<<! 筆を持てるまゝ「あゝ、暑い」の一声と共に左手にて前を蔽ひ 余は島津氏に往き、墨を磨りしが其の間に老人は入浴し、出で き、満座哄笑久しく鳴止まざりき、ある日余が叔父鷲見氏の児 たれば「しまつた」の一言を残し、何事をも云はで其の家をか に入り来り、老人は己が握める手は大痘瘡の妻女の手にてあり

審あり、立つて座敷に往きて見れば何ぞ思はん、恂堂老人が素 理由かを問へば己が家より扇を持ちて出でたる時はよけれど若 間より十余本の扇をバラーへと落とすことありきと、如何なる を聞くに時々老人は病家見廻りを為して夕刻家に帰りし時帯の 裸軆になりて大足座をかき、団扇をとりて胸毛を戦がせ居らん りて座敷に入りたるものあるが如し、然し主人ならんかと思ひ ることなり、隣家の妻女は居間に居りしに誰やらん玄関より入 江戸勤番の頃なりしが一日何方よりか帰り来りて隣家に入りた 第三、第四皆是くして偖は家に帰る時に十数本に及びしなり、 を記憶せるが故に又「一本拝借」をきめ、帰る時は又帯にさし、 に挾み、其の侭出で、次の家を見舞ひし時は忘れたりとのこと 心付き「一本拝借」と乞ひて用る、其の家を辞する時は己が帯 し忘れて持行かざる時は最初に見舞ひし家にて其の忘れたるに を為したりと確聞せり、又余は見ざりしが老人の妻女がいふ所 けいでたりと、他にもかゝる類の話あれども老人は実際に此事 た」の叫喚と共に立上り裸軆のまゝに玄関より走りいで已が勤 とは、妻女は驚きて「オヤ」と一声せるを見るや老人は「しまつ て格別気にも止めざりしに久しくして其の侭静なれば少しく不 以て老人頓遽の一斑を知るべし、又殊に可笑しかりしは老人が

よ」は恰も目親しく見るが如き感あり、尚ほ一言すべきものあな服、大小等返してたまはれといひおこさせたりといふ、此隣衣服、大小等返してたまはれといひおこさせたりといふ、此隣な日なりき、余は親しく箱根の大叔父より聞きたることなり、由是観之続恥か記第十三章に記したる「浜公が殿様に なつ た田是観之続恥か記第十三章に記したる「浜公が殿様に なつ た番部屋に入りたり、隣家の妻女は驚き呆れていまだ何をも為さ番部屋に入りたり、隣家の妻女は驚き呆れていまだ何をも為さ

傑作少からず、然れば詩思に富み、他の苦痛とする所も老人のり、老人は是く頓遽なれども風雅の嗜ありしが故に詩に長じ、

聞くや、自ら手を打ち、首を傾け 聞くや、自ら手を打ち、首を傾け

「あゝ…これだ、月落烏鳴霜満天、江楓漁火対 [睡] 眠、胡秋

己の居る所を忘れ、窓より手を出だして「一個くれ」と叫ぶを大福餅売るもの通りかゝれり、老人は其の売声を聞くや自

老人の妻女は船底よりなさけなき声出して蘇城外寒山寺、夜半鐘声到客船、あゝ、

「まだ雨も風も止みませんか

老人は啻風雅のみならず、其の性率直なりしが故に喜怒で「雨があつたら一層善いだらう、老人は

老人は啻風雅のみならず、其の性率直なりしが故に喜怒の情も他人に比してよく外貌に現れたるものありき、一日弟子を集め他人に比してよく外貌に現れたるものありき、一日弟子を集めて論語を講じ居りしが「あゝ……、孔子様の御心の中は……」人の如く頓遽にして正直なるは真に珍しきことなりかし。右記し終りし後、渡辺孝氏より伝聞したることあり、大須賀一郎氏(今胤明といふ)大須賀悠介氏の死したる時其の墓碑の揮毫を乞ひしに老人は直に筆を取りて「何々居士、俗名大須賀一郎氏」」と記し、自ら知らず、平然一郎氏に返したりと、又老人が大手前に町宅を為したる時雪隠に入りたり、其の頃又老人の家の雪隠は其の窓町の本通に面したるものと見え窓外

大騒動を為したりといふ。 「アツ、、、、、、、、」、此叫喚を聞きて二三の書生は家中「アツ、、、、、、、、、」、此叫喚を聞きて二三の書生は家中しが焼きたてのホヤ~~其熱持つに堪へず、立 ち たる 侭に彼は平生の花主なり、命に応して一個を呈す、老人手に取り

# 第六十三章 却つて馬鹿にせられたるを知らざらんや

ソ日はく「おろかなる者は自ら其の道を見て正しとす」箴言に曰はく「自ら見て聡明とする勿れ」(lloo)、

(十二。)、 又曰はく「其の隣を侮る者は智慧なし」(十二。)、 とななきのみならず罪なり、ある外人云へり「日本人は人の でを始りたりとて改むること能はざる者なり、改むる能はざるも を知りたりとて改むること能はざる者なり、改むる能はざるも を知りたりとて改むること能はざる者なり、改むる能はざるも を知りたりとて改むること能はざる者なり、改むる能はざるも を知りたりとて改むること能はざる者なり、改むる能はざるも でく益なきのみならず罪なり、ある外人云へり「日本人は人の でく益なきのみならず罪なり、ある外人云へり「日本人は人の でく益なきのみならず罪なり、ある外人云へり「日本人は人の

続続恥

か記

第四巻

供むべきなり、笑ふべからず、決して馬鹿にするの挙あるべか場ので点を訴るの風あれども大に非なり」と、吾人若し愚人をあらんも天然は改むる能はざればなり」と、吾人若し愚人をとあらんも天然は改むる能はざればなり」と、吾人若し愚人をとなり、たけの人には非るも亦之を矯正せしむるの一方法たることなり、若し改めて然の欠点を誹るの風あれども大に非なることなり、若し改めて然の欠点を許るの風あれども大に非なることなり、若し改めて然の欠点を許るの風あれども大に非なることなり、若し改めている。

を隠しますと何方にも見えません」といひつム氏は忽ち室の隅を隠しますと何方にも見えません」といいつム氏は忽ち室の隅といるは悪形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまふよしなるが不幸にして余輩は一回さんは隠形の術を行ひたまよと、大人に関めていまは忽ち室の隅を隠しますと何方にも見えません」といひつム氏は忽ち室の隅を隠しますと何方にも見えません」といひつム氏は忽ち室の隅

栓張棒、各自何物をか持ちては張棒、各自何物をか持ちて、或はがなと、或は箒をとるあり、或は竹刀をとるあり、或は吹竹、けくれしものか、何れにしても不思議なり、いざ氏を打ちて試付がへ往きなさつたらう、目にのみ見んのか、或は何所にか避んと、頭は箒をとるあり、可にのみ見えざらんが如くなせり、に蹲踞し、頭をかゝへて自己の姿の見えざらんが如くなせり、

「此辺に居るかな、パタリ

大息、吸ふ息に恐しい力ありと聞く、果して然るや」と、氏は氏の蹲踞せる室隅に近き、打一打其の頭を目かけて打下せば氏氏の蹲踞せる室隅に近き、打一打其の頭を目かけて打下せば氏氏の蹲踞せる室隅に近き、打ちたるものは知らさる為して室中一回打ちめぐりて遂に座し「代五郎さん、どうしてもお姿が見えません、どうぞ出てください」、一同の願望に応じて氏は前えませんでしたらう」、誰か此一言に感服せざるべき、一同声をませんでしたらう」、誰か此一言に感服せざるべき、一同声をませんでしたらう」、誰か此一言に感服せざるべき、一同声をませんでしたらう」、誰か此一言に感服せざるべき、一同声をませんでしたらう」、誰か此一言に感服せざるべき、一同声をませんでしたらう」、誰か此一言に感服せざるべき、然れど氏はいよりき、人其の前額の瘤を問へば「隠る」時にはているや」と、氏はく息、吸ふ息に恐しい力ありと聞く、果して然るや」と、氏はく息、吸ふ息に恐しい力ありと聞く、果して然るや」と、氏は

コレハ恐しい」を連呼しつゝ次第に後に退き壁又は障子に背をませ大息に吹く、前に立つ者は踏張り~~「コレハかなはん、ち、足踏張りて「さア、吹いて見られよ」と、氏は忽ち頰を脹ち、足踏張りて「さア、吹いて見られよ」と、氏は忽ち頰を脹

へ恐しい、何ともはや堪へられん」、此声は氏をして弥々得意前と同じく大息に吸ひはじむ、皆々吸はれじとの態度、「コレしましたが吸ふ方のお力はいかゞでせう」、かく聞くや氏は又押着けて「もう止めてください」と願ふ、氏は「それ見よ」と押着けて「もう止めてください」と願ふ、氏は「それ見よ」とってい恐しい」を連呼しつゝ次第に後に退き壁又は障子に背をコレハ恐しい」を連呼しつゝ次第に後に退き壁又は障子に背を

人は云へり、人は木塚氏を馬鹿にしてかゝることを為し、氏を人は云へり、人は木塚氏を馬鹿にしてからぬ悪戯なりしが氏のといふ、封建時代の武士としては珍しからぬ悪戯なりしが氏のといふ、封建時代の武士としては珍しからぬ悪戯なりしが氏のといふ、封建時代の武士としては珍しからぬ悪戯なりしが氏のといふ、封建時代の武士としては珍しからぬ悪戯なりしが氏のといふ、対建時代の武士としては珍しからぬ悪戯なりしが氏のといふ、対建時代の武士としては珍しからぬ悪戯なりしが氏のといふ、対建時代の武士としては珍しからぬ悪戯ないのけられし続したらしめ、吸ふことを為し、氏を人は云へり、人は木塚氏を馬鹿にしてかゝることを為し、氏を人は云へり、人は木塚氏を馬鹿にしてかゝることを為し、氏を人は云へり、人は木塚氏を馬鹿にしてかゝることを為し、氏を人は云へり、人は木塚氏を馬鹿にしてかゝることを為し、氏を人は云へり、人は水水が氏を

慰みたりと思ひしならん、何ぞ氏を愚弄すると思ひて却つて氏

んや。 人を愚弄するは却つて自己の愚を自自するものにあらざるを得るゝと知らず、他を愚弄するとは思はざりしならんもかゝる愚に馬鹿にせられたるを知らざらんやと、よし氏自ら馬鹿にせら

### 第六十四章 早く言へばよいものを

以利亜日はく「汝等何時まで二の物の間にまよふやエホバ若きしたがへ」(廿三)、

と父と聖使の栄光を以て来る時これを恥つべし」(廿六。)、又曰はく「我と我が道を恥つる者をば人の子も亦おのが栄光に在す我が父の前に之を識ると言はん」(云十二)、に在す我が父の前に之を識ると言はんものを我も亦天基督曰はく「凡そ人の前に我を識ると言はんものを我も亦天し神ならば之に従へ」(玉上十八)、

るべしといへども最初に其の機を失ひたらんには後に之を示す仰と主義とを示すべし、一回明にしたらんには後困難を感ぜざ口の信仰を維持し、主義を徹底せしめんとせば最初より其の信らず、殊に最初に於て然りとす、一日の計の朝にあるが如く自自己の把持する信仰と主義とは何れの場合にも決して蔽ふべか自己の把持する信仰と主義とは何れの場合にも決して蔽ふべか

に之を危み、人をして問はしめたるに夫人は余の言をきかず、

いまだ其の信仰を発表せず、よき機会の来るを待つとのことな

恥か

記

第四巻

の例に接したり、こと頗る困難なるが上に示すも亦其の効力極めて少し、余は其

及学博士河本重次郎氏の妻女は加藤正矩氏の養女にして名をかめ子といへり、河本氏が独逸にある間加藤氏が本県尋常中学校の校長たりしを以て氏の家に同居し、余輩が當市に伝道を初めし頃道を聞き、廿一年十一月一日洗礼を受けたり、廿二年河本氏が近々帰朝すべしとのことにて東京に移ること」なりしが同年三月廿日信徒は夫人の為に送別会を開けり、余は其の席にありて哥林多後書第四章を朗読し、今日以後信者としての生活にりて哥林多後書第四章を朗読し、今日以後信者としての生活にりて哥林多後書第四章を朗読し、今日以後信者としての生活にの信仰を明示せられよ、是れ後の業を容易ならしむるの道なりとす」めたりき、余は河本氏が宗教を軽蔑するの風はあれど他の信仰を切って入たあらざるを知りたればなり、然るに夫人はであるを忘るべからず、所天帰朝せられたらんには最初に自己の信仰を切ったりま、余は河本氏が宗教を軽蔑するの風はあれど他の信仰を切って入にあらざるを知りたればなり、然るに夫人はで調査に往きて河本氏も帰朝し、本郷に住へるよしも聞きしが夫人にあらざるを知りたればなり、然るに夫人の為をはせて、余は天人の為を学博士河本重大の書では家として聞く所なし、余は夫人の為に移るというない。

129

告白の機会を失ひ、其の後に至りて美露氏と懇意なるよしは語 動を為すもの我を侮辱するなりと、忽ち一書を裁して以来訪問 又宣教師等の如く我が国の事情に通ぜさりしとを以て河本氏を 頃なりき、美露氏は大学教授ナット氏に依頼して河本氏を訪は 氏は旧臣なるが故に止宿所に召されて酒肴を賜へり、氏の実直 地を巡視して種市村に止宿せられたり、旧領地たるが上に波岡 又此頃波岡茂厚氏に聞けり、 初に誤つものは生涯の誤謬たること少しとせざるなり、 のにはあらざるが如し、あゝ、「最初の一針は九針を助く」最 所あらざるにはあらずや、夫人は今信者としての生活を為すも りしが自己の信仰のことを如何にせしか、或はいまだ明に示す を謝絶すといひつかはしたり、此等のことによりて夫人は弥々 にあるもの本邦の風に従はざるの理あらんや、然るにかゝる挙 に怒り、本邦人の外国にある者は皆外国風に倣へり、彼等本邦 訪ひたる時靴を脱せずして座敷に入れり、河本氏は之を見て大 しめたるに同氏は河本氏の長く独逸にありしことを聞きたると、 南部子爵(盛岡の本藩南部伯爵の実弟なり)は旧領の海嘯被害 浸礼教会の信徒たり)、 余は生涯の無告白に終らんかと憂ひたり、其の年の夏の 一昨廿九年八月のことなり八戸の旧主 (氏は九戸郡種市村の村長にして

悪かつた、早く知らせればよいものを…」といはれてそれよ ざいます」を連呼せるのみ、遂には子爵も何となく不興気にて と當惑せり、辞しまつらんか、旧主に対して畏あり、辞せざら ます、私は禁酒会員なるが上に基督教の信徒になりまして…」 ありて頻に強ひ、氏は実に進退谷まりたり、たら「有り難らご して其の侭盃を前におきしに子爵は屢々催促し、令扶等は側に んか、我が主義(氏は禁酒会員なり)を如何にせん、氏は躊躇 みて其の席にありしに子爵は特に盃を挙げて波岡氏に賜ひ、 なる旧主の召を蒙りて殊に親しく酒肴を賜はるといふを以て謹 の進路を容易ならしめんとせば最初に自己の主義を 明に して よかりしに案するよりも生むは安き心持したりき、視よ、自己 にて御案内を兼ねたり、 りは前よりも打解けて御出立の時は八戸まで同行せよとのこと と其の語の終局まで達せぬに子爵は面色を和げ「あ」、然うか、 に至り、波岡氏ははや我漫もならず、「恐れながらまうしあげ にある家令に酌せよと命じたまへり、氏は盃こそ受けたれ、 「かれはか」る人なり」と知らる」にあり、謹まざるべからず。 「令扶の酌を好まねば余酌せん」と已に壜をとらんとしたまふ かゝることなら早くまうしあげたらば

### 第六十五章 翌日も亦箱根山

アブラハムは希望によりて自己の往く所を知らずして出で」以 復活したまひしによりて困苦の中に活ける希望を抱き(彼前一) て成功したまへり(来十二)、ペテロは神の大なる矜恤と基督の れたる喜楽を望みたまひしによりて恥を厭はず、十字架を忍び 於る希望によりて神に感謝せり(羅七。)、主は其の前途に置か 死の躰より我を救はん者は誰ぞや」と云へり、然れども基督に ヨハネは希望を懐く者潔かるべきを信じたり(一約三)、其の他 の為に精神的捕虜となるを歎じて「噫われ困苦人なるかなこの を得せしむるものなり、パウロは心中に善悪二法ありて屢々悪 感して憂愁、煩悶苦慮惨怛たる者に救拯を示して安心立命の地 る所の希望なり、希望は無形の一勢力にして泣く者を慰め、憂 ノアは一大希望ありしが故に世人の誹謗を排して天下を救ひ、 ふる者を喜ばせ、困む者を助け、不幸、患難を励まし、罪悪を 一條の遁路を見、 人困苦の暗黒中にありて常に一種の光明を認め、窮境にありて 又曰はく「望みて喜び患難に耐へ」(羅十二) 保羅曰はく「我儕が教を得るは望によれり」(羅八。)、 失意の際に得意の芳香に接するは自己の有す

て大国民の祖となり、モーセは一大希望を有したるが故に威権で大国民の祖となり、モーセは一大希望を有したるが故に威権で大国王の子たるを辞して神の民と共に困苦を共にし、誠々たる大国王の子たるを辞して神の民と共に困苦を共にし、は不イスラエル移民の導者たるの栄を得たり、由是観之人生のの希望によるなり、然れば若し人生に希望なからんか、魯帝の成権もバンダヒルトの富裕も思難たるを免れざるなり、人生の禍福の度は希望の度と高低を同じくするものなり、生にて不足を感ずる時は許すべしと「の」許したまはず、然れを当時江戸詰の人々の沼津に移住する者に逢ひて伝聞すれば文と当時江戸には良師乏しからず、我が藩の戸塚先生は愛宕下武ともに江戸には良師乏しからず、我が藩の戸塚先生は愛宕下武ともに江戸には良師乏しからず、我が藩の戸塚先生は愛宕下武ともに江戸には良師乏しからず、我が藩の戸塚先生は愛宕下武ともに江戸には良師乏しからず、我が藩の戸塚先生は愛宕下武ともに江戸には良師ろしれて、まが藩の戸塚先生は愛宕下武ともに江戸には良師ろいたが、我が藩の人々の沼津に移住する者に逢ひて伝聞すれば文と当時江戸にあり、余が十「五六」歳の頃余が父は江戸にあり、江川に道場あり、我が藩出身の桃井先生は八丁畑に道場あり、江川にあり、たるが、本のは、大田の民と共に困苦を持た。

の喜び譬へんにものなく希望洋々、意気昂然「男児立志出郷関でととゝなり、弥々江戸行と決着したり、出立の日となりては余心 杉山東氏御用にて江戸に往くとのことなれば[幸ひ]同伴する

在勤中来ることは許すべしと報しこしたまへり、幸ひ父の同僚好き機会なりと思ひたれば書を以て屢々父に乞ひしに父は江戸

続続恥

か 記

第四巻

の処置か為すべき、唯父の命に従ひて帰国するの外なし、あゝ、 きか、之を思へば余ははや半死したるが如く感せり、然し何等 ず、然し余が一回立てし志は如何にして何れの時に遂げらるべ 学若不成死不還、 形容すべきものなし、余は父の帰国の気にかゝらざるにはあら 余が出府は一旦中止すべしとのことならんとは、あゝ、失望、 して沼津に帰らば再び出府せらるゝ時は知るべからず、よつて に帰らるゝことゝなり、三四日中に江戸を出立したまはん、而 居しに何ぞ思はん、氏が余に語る所によれば父上には俄に沼津 読下す傍に唯前途をのみ思ひて僅に何等の御用ならんかと考へ たりやなど他事なれども心は安からず、杉山氏が書状を披きて に宛てゝ御用状を携へたる使の者来り、如何なる急御用出来し の一を来れり、其の夜眠らんとせる頃なりしが沼津より杉山氏 しが如く其の夜は小田原の宿に投したり、はや江戸までの三分 此日に限りて坦々たる平地を行くが如く、思ひしよりも近かり 日沼津を出でゝ箱根山にかゝりしが東海道の難所と聞えし山も 錦を着て故郷に帰り、田舎物に誇らんの野心は勃々たり、其の 前より自ら吟じて大に期したる所なり、東都にありて大に学び、 落胆、 阻喪何等の言葉を以てするも余が其の時の心事は 埋骨豈啻墳墓地、人間到処有青山」は久しく

> が如し、昨日の得意は今日の失意、余は余が家に入りし頃は其 たる山道、今日は根生悪く険峻極りなし、昨日跳りし足は今日ひし八里は今日遠く十数里を行くに似、昨日は平坦なりと見えひし八里は今日遠く十数里を行くに似、昨日は平坦なりと見え 得意と失意、有望と絶望の相違偉大なるかな。 行を祝せるが如き草木は今日我を弔するが如し、昨日近しと思 我を迎へしが如き山川は今日泣きて我を送るが如く、昨日我が し男を伴ひて昨日の箱根山を逆に繰返し初めたり、昨日笑ふて 能はず、昨夜は長夜なりと思ひしに今夜は短夜なるが如し、余 昨夜は歓喜極りて眠る能はざりしもの今夜は失望煩悶にて眠る の疲労太甚しく、身を動かすことすら能くし得ざりき、あく、 ひきずり、昨日肩身広く通行せし所今日は格別に人に見らると は泣かんばかりに翌朝江戸にむかふ人に別れて独り使にきたり

#### 第六十六章 内事は相談もできん

箴言に曰はく「言語を出たして時に適ふはいかに善からずや」 三五。

又曰はく「機にかなひて語る言は銀の彫刻物に金の林檎を嵌

よき言も貴き道理も受くる者の度に適せざる時は功なきものな めたるが如し」(十二。)、

倦ましめ、遂に之を躓かするの危険ありとす、言論を為すものざるにて其の無益なるのみならず、時としては新来の不信者を高尚に失し、其の度に相當せざるに於ては其の過きたるは及ばるなれ、殊に雑種の聴衆に対して説教するが如きもの徒に理論見て法を説く」、「大声不入里耳」等此等の理を教へたる俚諺あり、然ればこそ昔より「馬の耳に念仏」、「猫に小判」?、「人をり、然ればこそ昔より「馬の耳に念仏」、「猫に小判」?、「人をり、然ればこそ昔より「馬の耳に念仏」、「猫に小判」?、「人をり、然ればこそ昔より「馬の耳に念仏」、「猫に小判」?、「人をり、然ればこそ昔より「馬の耳に念仏」、「猫に小判」?、「人をり、然ればこそ昔より「悪いない」。

を押九戸郡の辺は其の地の僻遠にあるを以て文化の澤を受けざるはいふまでも無きことなるが(統々恥か記第)殊に教育のことのはいふまでも無きことなるが(統々恥か記第)殊に教育のことの、学齢児童は修学の頃に至れば海浜に近きは漁業を為さしめ、学齢児童は修学の頃に至れば海浜に近きは漁業を為さしめ、学齢児童は修学の頃に至れば海浜に近きは漁業を為さしめ、のあらんや、今日まで當事者が苦心したるものは畢竟其の必要を感ぜざるによるものにして必要を感じたらんには誰か之を怠るものあらんや、今日まで當事者が苦心したるもの同じく此必要を感ぜざるによるものにして必要を感じたらんには誰か之を怠るものあらんや、今日まで當事者が苦心したるもの同じく此必要を感ぜざるによるものにして必要を感じたらんには誰か之を怠るものあらんや、今日まで當事者が苦心したるもの同じく此必要を感ぜざるによるものにして必要を感じたらんには誰か之を怠るものあらんや、今日まで當事者が苦心したるもの同じく此必要を感ばざるによるものにして必要を感じたらんには誰か之を怠るものあらんや、今日まで當事者が苦心したるもの同じく此必要を感ばない。

寡婦等に大なる感動を与へ、一老婦人は両眼に涙を浮べ「ほんへ対しても恥かしきことならずや」と、氏が此言は老父母、新御奉公を為したるものにてかゝる不便、不幸を感ずるとは世間

便、不幸此上も無きことなるべし、彼等天子様の御為に大切の

此等のことを考へたらんには自ら読みもし書きもし得ざるは不

あらずかし。 によりて彼等の為に力ありき、里耳には大声も入るべきものに でとう~~知らせずにしまいました」と、此卑近なる言葉も時 けないものばかり、又やつても読むことができまいと思つたの とにあのことばかりは知らせた上安心させて殺したかつたに書

#### 第六十七章 彼等は印度語を解せり

るを知らざるなり」(四の)、 箴言に曰はく「愚なる者は智慧と訓誨とを軽んず」(一。)、 又曰はく「悪者の途は幽冥の如し彼等は其の確くものゝ何な

彼等は仏教を破壊しつゝあるものなり、近頃幾分か目を警した 楽しむものにして仏教の味方にはあらず、ある意味よりいへば を信ずるといふを見れば其「信ずる」といふは唯仏教の哲理を 外他に何等の用をも為さゞるなり、稀に有為の人物ありて仏教 て傍痛き挙動少しとせず、然れば彼等は愚婦、愚夫を教ふるの 釈氏を奉ずるが故に其の無学、無識なるに拘らず唯我独尊にし 無学、無識は彼等を蔽ひし暗雲たりしなり、彼等は唯我独尊の 退いて旧習を墨守するは彼等の為に気の毒なることなれども此 仏教の僧侶に文明の知識なく、又進みて之を得んとする者無く

> 1氏来朝せり、氏は英国に流学して文明の教育を受け、信徒と||(電) 明治十三年のことなりき、印度国の教師ナラヤン、シシヤドリ

の僧侶にして共に文明を語るに足らざるなり

るものありといへども其の大数に至りては依然として数十年前

関明教新誌も其の景況など記したり、其の後のことなるが同新 雑誌の第一号より第四号に渉りて記載せられたりしが仏教の機 辨との評判を得たる巧妙の英語を用る、井深氏之を通訳して大 られたり、偖仏教の管長等も五六人見え、黙雷師の如きも聴衆 来未曽有のことなれば聴衆中々に多く少くも一千人以上と註せ 請ひて印度国の現状を聞かんとし、八月十六日を以て井生村楼 に左の如き言を為したり、 誌は仏教僧侶に新知識なく、又新[知識]思想なきを慨して遂 りしを思ふべし)湧くが如くなりき、其の後、氏の演説は六合 は固より和語に通ずべくもあらず、玆に於て氏は英国に於て能 中にありき、氏の論題は印度国古今の沿革といふにありしが氏 に演説会を開きたり、何が偖印度人の演説といふ我が国開闢以 なり、教師となり、長く印度国に働きし志士なり、余輩は氏に に人心を感動せしめ、拍手、喝釆(此頃は拍手などする風少か

我が仏教の印度国に関係を有するは実に兄弟、姉妹の間柄

過日印度人ナラヤン、シシヤドリー氏の通辨を為したる井 又其の人の少数なるに拘らず印度語をよくするものあり、 之に反して基督教を見よ、我が国に入ること極めて短く、 にあり、然れども僧侶中一人の印度語に通じたるものなし、 深某氏の如き是れなり云々

俗物に於てをや。 識の木鐸を以て任ずる氏にして尚ほ然り、況して其の他の末社、 あゝ、明教新誌は大内青巒氏の主管にかゝるものなり、仏教知

# 和田英作の訳詩と明治学院

明治学院大学名誉教授

平 林 武 雄

の詩の七五調定型訳も添えられ、 約九〇年前、 院関係文書や写真などを学院図書館史料室に示され、あるものは複写を許し、あるものは恵与された。その中には、 日本ルーテル神学専門学校教師・福音ルーテル教会牧師であられた青山四郎氏は、 母君チマ刀自が、兄・和田英作画伯から送られた手紙も含まれている(口絵参照)。 珍しく、興味深い。 昨年十一月、 手紙にはバイロン 秘蔵される明治学

にチットバイロンの詩を訳し/て見候故御笑覧に入れ候 左 日々孜々御勉学ノ事と奉存候私儀/毎日画稽古に参り /様御安心あれとし、秀穂さん/にも御勉強できる様に早く御家内/御一同御来京ある様に奉祈候/私儀余暇 (但し朝九時より夕/方四時迄スワリ詰メ)勉強罷在候間

[冠][ワシントン胸像] [英字ワシントンの名]

和田英作の訳詩と明治学院

137

#### ワシントン

り/他に無き者のありしとぞ/誰にも覚とり得しめんと/ワシントンなる其名をば/幾千代までも永く伝へん なこをば/いづれのもとに止どめんか?/嗚呼有りわづか一人あり――/いとも初めに又終り/猶ほたぐひなき たゞしからざる栄又/いといやしげの富貴にも/誇るだにせぬ真なる/秀でし人を尋ねなば/倦み疲かれたるま 一人あり――/西の方なる大陸の/うらみさへ猶ほ悪まざる/シンシナタスと呼ばるべき/此世にたゞの一人よ

#### Washington

Where may the wearied eye repose
When gazing on the Great;
Where neither guilty glory glows,
Nor despicable state?
Yes...one...the first...the last...the best...

The Cincinnatus of the West,

Whom envy dared not hate, Bequeath'd the name of Washington.

To make man blush there was but one!

Byron

此の内にシンシナタストハ古羅馬ノ百姓ニシテ/非常ノ愛国者ナリ ーマヲ助ハン為メ兵ヲ起シ

英

おちまさま

右訳詩の原作は Ode to Napoleon Buonaparte で、 そこに訳出されたのは全一九節の中の最終節である。

原作の趣旨は

げもない。世人はこの敗将の末路を見て、野心の空しさを知った。あのローマ人「シンシナタス」は、己が雄志 ナポレオンという一箇の野心家が現れ、その征服欲を満たすために、万骨は枯れた。かつての英雄も今は見るか

を遂げるために、多くの同胞の血の流されたことをさとり、翻然剣を捨て故郷に帰農して、却って 栄誉 を博し た。また、あのスペイン人[ロヨラ]も、権勢欲の空しさを知り、決然冠をなげうって念珠をとり、人生の終り

を全うした。ナポレオンは流刑の身を如何に処するか。王よ、汝の王服は何処にあるか。汝の栄光は今いずこ。

と歌って、最後にこの節が来る。散文に直訳すれば

罪に染む栄光の輝くところでなく、 べき西国の人、すなわち、「羨望」も憎むことなく、「ワシントン」の名を譲り与えた人。この人のほかには人無 疲れた眼の遂に止まるところは、ただひとり、最初にして最後、最高のひと――シンシナタスとも讃える 厭わしい威風あたりを払うこともないところで、偉人いずこと尋ねまわった

だいたい、バイロンの作品は感情に走り過ぎ、読み易いものではないと思われるが、多分、 明治学院の教室で和田

世人は恥じる。

和田英作の訳詩と明治学院

の唱歌が、 ねく日本の青少年に敬愛された英雄であり、 的な七五調に収めるために工夫をこらしたあとが窺える。ちなみに、ワシントン大統領は、 は彼の詩に親しんでいたのであろう。 『桜の実の熟する時』第五、 和田と同年に明治学院に入り、 (北村季晴については『白金通信』 | 二七号参照 八章そのほか)。 同窓の島崎も、学生時代にバイロンを愛読したように記して いる 同様に中退して東京音楽学校に転じた北村季晴の作曲であることも奇しき 小学唱歌「ワシントン」(天は許さじ良民の) 当時は、 詩といえば定型詩を意味した時代で、 が一世を風靡したが、こ 一九世紀初めから、 和田もこの英詩を伝統 島 | 崎 村

#### ☆

通学部に入学した。 洋画家・芸術院会員・文化勲章受賞者・和田英作は、 両親に伴われて上京、ワデル宣教師により洗礼を受けた。そして、明治二○年、芝白金に開校した明治学院普 父秀豊・母トヨの長男として生まれた。 のちに、 チマ、トシ、秀穂、 明治七年(一八七四)十二月二十三日、 イネ、トマ、 香苗の弟妹を得た。 鹿児島県肝属郡垂水 明治十

ろう」といった (「和田英作の横顔」)。 とった学校の進歩的教育と特殊性は、 彼の思想と信仰を決定的なものとした。英語に堪能であったこともその賜であ

「彼が明治学院に学んだことは、その生涯に大きな影響を与えた。その基督教にのっ

美術評論家隈元謙次郎氏は、

学院在学中の和田は、 生徒間の人気者で、 誰にも愛されたらしい。学友戸川明三 (秋骨) は、

間に呼ばれて居た程であつた。特に島崎君は当時絵を器用に描いたので、和田君とも極めて近かつた。(『凡人崇 田英作君に至つては[略]大変な愛嬌もの、中島[久万吉]君などとも親しくし、 特殊のあだ名を以て私達の

拝』所収「その頃の事」)

と書き、また、

和田君も洩らされた事があつたやうに覚えて居る。(『都会情景』所収「和田美術学校長を中心に」) どの方でも優秀な人であつた。僕は島崎君に刺戟されて、絵画の方に深入りしたのだ、 四十余年前私共の青年時代和田君は何か催しのある毎に必らず絵画の方を引き受けて居られたが、島崎藤村君は といふやうな事を、

とも記している。

多摩川矢口の渡し辺りと覚しき風景画も伝わっており、見る人に「渡頭の夕暮」の風趣を感じさせる。なお星野元治 その家は、上州に本宅を持つ星野長太郎の東京別宅であった。元治の長男、星野愷・東工大名誉教授は、 た長太郎の肖像画を秘蔵されている。それは十二号ほどのもので、一八九三年五月の作である。 和田と島崎とは、よく連れ立って、飯田町にあった同級生星野元治の家に行き、泊り込むこともあった、 (ちなみに同家には 和田の描

については『白金通信』一二九号参照。)

弱りました」という父君の述懐によって想像できる。折も折、入学の翌年すなわち明治二十一年六月、図画教師とし 「授業中、 机の下で先生や友達の似顔絵ばかり描いているということで、私はたびたび学院に呼ばれるので

生徒和田に対する教師たち(明治二十年度の教員一四名中アメリカ人が八名)の覚えはどうであったかというと、

て上杉熊松が来任した。

に学んだ。学院に来任した当時は牛込教会の長老でもあった。この上杉は和田の画才を認め、絵画の道に進ましめる 上杉熊松は、安政五年(一八五八)米沢城本丸で生まれたひと(昭和八年没)、 工部美術学校のサン・ジョバンニ

院の同級生たちは卒業し、上杉もまたこの月に学院を辞したのであるから、 から引きぬいて、美術の道に向かわせるために、わざわざ訪れた使者のようなことになった。 たちを指導していた。ことに和田とは同郷のよしみがあった。(隈元謙次郎)」この年(明治二十四年)六月、明治学 の門に入れた。「曽山は、 にしかずと父に助言した。秀豊はこれに従い、明治二十四年、英作を中途退学せしめ、上杉の紹介によって曽山幸彦 上杉の同窓で、東大の建築科の助教授をつとめながら、岡田三郎助や中沢弘光などの青年 上杉こそは、 和田英作を英学・神学の畑

四年夏から、 さきの手紙には発信月日が記されていず、 「日々孜々御勉学」云々とあるところから察すると、それは、 令妹が浪華女学校を卒えて芝二本榎の聖書学館に入学する二十六年六月までの時点であろう。 また封筒も失われているので、これが何時書かれたか確定することは難 和田が本格的に画作修業を開始した明治二十 その後、

和田は

明治二十七年

明治二十五年 黒田清輝・久米桂一郎が新設した天真道場に学ぶ。 曽山逝去のため原田直次郎の鐘美館に転ず。

の月二十三日ちまは東山学院教師青山彦太郎と芝三縁亭で結婚。その時「兄の英作は妹のために京都清水寺の六号の 明治二十八年七月 第四回内国勧業博覧会に「海辺の早春」を出品、 妙技二等賞を受く。 (一等賞は無かった) (こ

風景画を描いて贈り、二人を祝福した。(青山四郎)」

明治二十九年 東京美術学校(現芸大)助教授。

明治三十二年

ドイツへ赴く。

142

和田英作の訳詩と明治学院

明治三十三年 文部省留学生となりパリに赴き、 コラロ y シ研究所に入り、 ラファエル ・コランの指導を受く。

明治三十六年 帰国。東京美術学校教授。

明治 四十 年 滋夫人と結婚。

贈った。すなわち『白金学報』は、 (この間、三十九年七月、明治学院のため同窓会報『白金学報』の表紙絵を描き、四十一年七月には再び描き改めて 明治三十九年より大正三年まで、 和田の佳品で表紙をかざったのである。また、

学院理事会記録は次のような記憶すべき記事をとどめている――

故ニ其希望ヲ容レ嘱托スルコトトセリ」 「和田英作氏自ラ進ンデ中学部一年生ヨリ三年生マデ無報酬ニテ其特得ノ理想的教授ヲ試ミタシトノ希望ヲ申出タリ (大正四年四月九日常務理事会記録)

日和 七 年 東京美術学校長。

昭和 十一 年 右辞職、同校名誉教授。

昭和二十六年 文化功労者に選ばれる。昭和 十八 年 文化勲章を授与される。

青山四郎牧師司式により、 昭和三十四年一月三日 葬儀が行われた。式中、豊分教会牧師・伊藤与雄氏が故人の教会生活を懇ろに語った。 静岡県清水市の自宅で逝去。勲一等瑞宝章大綬を受ける。一月十日、明治学院礼拝堂で、

英作・滋夫妻には子が無く、彦太郎・チマの長男新(明治学院中学部を経て東京美術学校卒)が養子となっ

た。

ある日の沖野岩三郎

## あ る 日 沖 野岩三 郎

新 資 料 紹 介

明治学院大学兼任講師

岡 崎

おきたいと思う。 は今までに指摘されたことがないようなので、当日の模様を詳しく報じている渡辺隈川の「教育青年会第三回小集」 (『教育実験界』一四巻八号、 明治三七年一○月二五日)に主に依拠して、 当日の沖野の行動について先ず指摘して 沖野岩三郎は明治三七年九月に和歌山市を出発して上京し、一〇月から明治学院神学部別科に在籍することになっ 入学して間もない一○月一五日、沖野は教育青年会第三回小集に出席しているが、この事実は沖野研究史の上で

穴戸留兵衛・岸辺福雄・細山龍吉・松岡房吉の九人であったが、その中で沖野と松岡は始めての出席であった。上京(⑤) (⑥) に以前から投稿しており(例えば、「実験新案作文教授序論」〔同誌一三巻五号—一四巻七号、明治三七年三月一〇日 して間もない沖野が何故このような会合に出席しえたかと言えば、それは教育青年会の母胎であった『教育実験界』 当日の会合は、大塚の護国寺で開かれた。参会者は、沖野・渡辺英一・佐藤政治郎・市島賢次郎・富士居力次郎(3) (3) (4) (5)

―一○月一○日〕)、主筆の渡辺等とは既に知己であったからである。

なった。

けあって、 開会は午後四時の予定であったが、集り具合は良くなかった。それでも、 胸襟を開いて赤心を吐露する内に、陶然たる雰囲気――言わば「教育の酵母」――が醸し出されることに 教育に生命を吹き込もうという青年達だ

限度はどれ位だろうかという、煎餅と共に咀嚼するには余りにも重大な根本問題まで提出された。 用の活動に停止のあるはずがないので、当事者の主観的見地において、字義通りの休暇というものはあってはならな 際に夏休み中も通常の如く通って来る園児がいたと語った。それにつれて、休暇の意義論や価値論が起こり、教育作 断定すべきでなく、 やがて岸辺が来るに及んで、幼稚園談が始まった。岸辺は、自分の経営する東洋幼稚園の園児に日曜の名を教えて - その休日であることを教えず、暑中休暇は教員の骨休めとしてこそ価値があっても、児童の休みとは心得ず、 という点だけは誰も異論がなく、今の学校の休暇が全く教育作用の停止である様はどうだ、という嘆声が聞かれ 存在の必要はなくなるだろうと言う者もあり、存在しなくてはならないと言う者もあり、存否は常識を以て俄に 教育青年会同人の主義貫徹後の、 また断定する必要もないと言う者もあり、議論が分れた。遂には、教育作用が個性に及ぼしらる いわゆる教育的社会が成立した時の、学校の存在に関する議論が起き

が、見る所、 主義の下に一丸となり、以て団体としての一性格——外部に対して一人格と認められるようなもの——を現出するに やがて夕食時となった。食卓には会費一五銭の料理· が並べられた。食事中、渡辺が次のような提議を行った。 我々の集団は自分なりに統一目的を認識はしたけれども、なお未だ情感・意想の全体を融合して、 ――野菜と豆腐の煮付け、 「秋から外部に向って社会活動を始める企画でいた 蕪菁の塩漬、 松茸飯の櫃

議がなされると、 岡が提議すると、 着を見るに至らなかった。内部修養法の一つとして、先輩名士に頼んで坐談の間に指導を受けてはどうだろうとの提 どうだろうか?」この提議に対して、岸辺と市島は反対した。否、反対したというよりも、 うだろうか?<br />
その時機とは、団体活動の統合的精神を各自で自覚して、大丈夫なる生命を認める時である。 至っていない。 としての活動を外部に向って発表することは順序を誤るものであって、恐らくは機械的形式に陥り、 いないということは、 自己顕示をも同時に行って可いこと、その必要があることを論じたのであるが、今度は佐藤と宍戸が反駁して、結 教育会」と毫も択ぶ所がない破目に至るだろう。故に、更に少し時機を待って、従前の企画を行うことにしてはど 即ち、 これに対して沖野が反駁して、懸案となった。同人の大半も未だその必要を認めていなかった模様 これには勿論のことながら異議はさしはさまれなかった。また、 実に衷心からの自覚であると同時に、諸君も観察している所である。このような状態で一団体 未だ真に生きた団体とならず、 団体活動の元気が由て迸出し来る所の基礎がなお未だ充実して 定期会費を徴収すべきであると松 社会的活動・膨張的運動 世間のいわゆる

導団に入ろうとして成功せず、師範学校講習科で八か月の教育を受け、教員となって八年、 九月を以て神学研究のために上京しました。この一生を教育のために献げるつもりです。」 大体において正確な自己 田郡寒川村の出身で、 なお暫く坐談が交された後で、 寺院の小僧となり、役場の小使となり、土工となり、師範の入学試験に失敗し、 やめて後慈善夜学校を起し、 明治九年に生れました。幼くして孤児となり、他人に養われ、 沖野が次のような自己紹介を行った。 耶蘇教会の牧師となり、日曜学校で教え、また和歌山図書館を経営し、 「私は高野山の麓、 小学校教育を受けること僅に三 村落学校の助教となり、 その間に結婚し、 十津川に近い和歌山 遂に今年 初子を また教

である。

とになる「公徳会」(精神修養団体)と同類のものだったかもしれない。「やめて後慈善夜学校を起し」の箇所は誤り 尋常小学校で代用教員をしていた時期(明治二七年一一月―二八年四月)に関するものであるが、『沖野岩三郎自伝』 紹介であるが、「有田郡」は明白に「日高郡」の誤りである。「教導団」の箇所は、 たのである。従って、この箇所は渡辺の聞き間違いかもしれない。 ついては不明であるが、後に沖野が寒川村(第一)尋常小学校長時代(明治三三年四月―三五年一月) (沖野岩三郎先生顕彰事業実行委員会、昭和五八年)にも出て来ない注目すべき新情報である。なお、 沖野は明治三五年四月に和歌山市立第二男子高等小学校の教員になったが、それとほぼ同時に公徳夜学校を始め 沖野が寒川村の隣村にある川原河 に組織するこ 「教導団」に

時代に「トルストイアンで熱心な非戦論者」となっており、 忠君愛国主義者(もしくは「神国」論者)であった(『空想実記』一二四―二七頁、及び『机上之友』一四頁) の平和を希望」して(『机上之友』、二三頁)、既に開始していた日露戦争を是認していたのかもしれない。 日本)として「行ふべき正当なる権利義務」という論理(『空想実記』、一三四頁)の下に、 「豺狼国」(言わばロシア)の「主脳を打撃して、全滅に終ら」せることが「生々の理本に合したる国」(言わば神国 に通じることを認めていた(『空想実記』、一一五―一六頁)ものの、「万世一系」の「現神」の皇統を称揚する 曽ては自身も熱心な忠君愛国主義者であった沖野は、忠君愛国思想そのものは保持しながらも、 松岡は国家間の平和保持こそ「国家相互の利益と幸福とを増進する(中略)最良なる方法」であり、 沖野に続いて松岡も自己紹介を行ったが、それが済むや、 出来るだけ世論に反抗」するという経歴を持っていた 「毎日毎日勝利勝利万歳万歳の声に、ごまめの歯ぎしり (沖野、 松岡と沖野の間に華々しい戦争是非論 「回想の人々」、『文芸日本』三巻一号、 「弥縫の平和よりも雄健 既に和歌山市 侵略が「滅 それ が闘

ある日の沖野岩三郎

非戦論者なり、故にこの問題には答へず」と答案に書いて、それを井深に渡したまま、さっさと退席してしまったと 宗教というような問題であろう』と早合点し、『思う存分、 昭和三〇年一月)。また、 された問題が何と「クリミヤ戦争の起源とその終局を述べよ」であったため、沖野は「実に憤慨に堪え」ず、「予は (同右)。右記のような二人であるから、問題の論戦が如何に白熱したものであったかは、想像に難くない。 上京後にしても、明治学院総理の井深梶之助から入学試験をすると言われ、『多分、戦争と 非戦論を書きなぐってやろう』と意気ごんでいた所、出

ゃぶりつつ歓談し、 八時半を過ぎて三、四人が一足先に帰ったが、沖野は富士居・宍戸・佐藤・渡辺と共になおも残って、柿の実をし 九時半になって散会した。

『紀伊教育』一三一号(明治三七年一一月)四五―四六頁に掲載されたが、これは沖野研究者にも知られていない新 この日のことを、後に沖野は和歌山市に本部のある紀伊教育会へ書き送り、それは「東京便り」として同会機関誌

資料なので、ここで全文を紹介しておきたい。

減じて居た、ずつと出席した子供は体量が増して居た、これは休んだものは間食を気儘にやる〔の〕と適宜なる やいけない●お遊ひばかりする幼稚園が殊別に休業するは可笑しい話だ、本年も夏期中休んだ子は体量が大そーで、 らない、普通の幼稚園は其課業が、御仕事、 と云ふのか居た、先生は目下当市で東洋幼稚園と云ふのを創立して熱心にやつて居られる、先生は我和歌山県に も遊戯科の御蔭を蒙つた佐藤福雄君の事だ●先生の言によると幼稚園の児童に夏期休業をするのは是乎非乎わか 十月十五日音羽護国寺なる教育青年会の会合があつて僕も馳せ乗じたが中々に活気があつた●席に岸辺福雄君 御休み、 お遊びの三つに区分してあるが、幼稚園がお遊びでなくち

四千の多きに達して居るとは驚かざるを得ない、女子の方では渡辺女学校、これは今一千名に近い生徒を収容し 立学校である、正則英語学校の開校紀念式が去る十三日に行はれた、同校の当初僅に八名であつた、生徒が今は議論家で彼のやさしい美文家には請取れない口である●教授法や教場は措て論せず、兎に角盛なものは東京の私 に相違、 あつて子供が活きて働いて居るさうな●渡辺猥川と云つば議論家のパリ~~連かと思つて居たが逢つて見ると案[隈] ばれたせいであらふと考ふると、成程さうだらう●実験界記者の獅子党君に聞けば、先生の幼稚園は中々活気が 遊戯をせない故であらうし、出席したものは、相変らず適宜の運動をするのと出席者が少いので学校内で広く遊 無官の大夫敦盛然たる優男で有つた、佐藤任夫君は中々議論家だ●高師の市島君も来て居た、〔天〕

では、 創立した著名な英学校である(開校記念式について当時の新聞等を調べてみたが、確認 できなかった)。「渡辺 女学 解に賛成していたことがわかる。第五節の「実験界記者の獅子党君」とは、宍戸のことである。第六―七節の人物評 会で遊戯に関する講演と実地講習を行っていたこと等を指していよう。(この講演の要旨については、「佐藤福雄氏講 〔明治三五年五月〕にも、岸辺の「小学校遊戯教授細目表(一)」が掲載されている。)第四節から、沖野が岸辺の見 第二節の「我和歌山県にも遊戯科の御蔭を蒙つた佐藤福雄君」とは、岸辺が明治三四年八月の紀伊教育会夏期講習 遊戯」『紀伊教育』一〇三一〇五号、明治三四年九一一二月〕を参照されたい。なお、 無視することのできない箇所である。 第八節は問題の会合とは関係がないが、上京直後の沖野が東京のどのような点に注目していたかを知る上 「正則英語学校」は、 英学者の斉藤秀三郎が明治二九年一〇月に神田に 『紀伊教育』一一〇号

ある日の沖野岩三郎

述

て居る、川村先生の私立学校が未だ見えないのは何故だらう。

有していた(ちなみに同校の生徒数は明治三二年に既に八〇〇名にも達していた)ことを考えるならば、(19) 校」という校名は、 園〕を創立する川村文子にしては年齢が若過ぎる)が、河村女校が閉鎖されたという事実は、『東京教育史資料大系』 校を創立した河村重子のことを指しているのかもしれない(明治八年に生れ大正一三年に川村女学院 ―四九年)にも出て来ないが、裁縫教育家の渡辺辰五郎が創立した女学校 「渡辺女学校」とは、恐らく東京裁縫女学校のことを指しているのであろう。「川村先生」とは、明治九年に河村女 明治二五年に東京裁縫女学校と改称、後の東京家政大学)が、裁縫女学校の名門として当時既に相当の生徒数を 少なくとも明治三七年までの段階では、『東京教育史資料大系』(東京都立教育研究所、 (明治一四年に和洋裁縫伝習所として出 「後の川 沖野の言う

点は明治学院時代及びそれ以後の沖野を考える上で重要な鍵と言えるのである。 いる姿が浮び上って来る。言わば、 参加した沖野からは、 国民的と罵られかねない平和な会合が持たれていた。それもまた、(エ) 問題の明治三七年一○月一五日──満州で沙河大会戦が行われている真最中に、東京では右記のように世間 「神学研究」者とは異なるもう一つの姿――教育・社会改良と非戦論に青春の情熱を燃やして 和歌山市時代の「青年会」活動の余燼未だ冷めやらずといった所であるが、この 「明治の青春」の一つの有様であったが、それに から非

(注

1 権威を確立せんことを期す。一、発達の真義に拠り、教育の功用を充実せしめんことを期す。」 明治三六年一二月に渡辺英一と佐藤政治郎が発起人となって設立した青年教育者団体。 を綱領に持ち、この綱領に基 社会の公道を明にし、教育の

く教育・社会改良を目的とし、事務所を 大塚 に置いた(「教育青年会の設立」、『教育実験界』一三巻一号、 明治三七年一月

| (日)。

- 2 主筆をしていた(市島雪溪、「教育青年会第一回記事(続き)」、『教育実験界』一四巻一号、明治三七年七月一〇日)。 号は隈川。福島県出身。中学卒業後は東京高等師範学校に学び、卒業後は主として『教育実験界』に執筆し、当時は同誌の
- 3 円了の門下生となり、当時は『実験教授指針』(雑誌)を監修していた(同右)。 号は任天。徳島県出身。徳島師範学校に在学中、不羈卓越が災して、しばしば教師の間に物議を醸したので、上京して井上
- 4 号は雪溪。新潟県出身。当時は東京高等師範学校に学ぶ傍、『教育実験界』の記者もしていた(同右)。
- 5 徳島県出身。佐藤政治郎と徳島師範学校の同窓であり、当時は東京高等師範学校に在学していた。教授法研究会の一員 (同
- (6) 号は磐水。福島県出身。渡辺英一と中学の同窓であり、当時は早稲田大学に学ぶ傍、 『教育実験界』の記者もしていた (同
- 7 東洋幼稚園を創設して、児女の撫育に当っていた(同右)。著書に『遊戯的教授法』(宝文館、明治三五年)がある。 佐藤福雄ともいう。兵庫県出身。以前は東京師範学校教諭として、頻りに遊戯教育を奨励していたが、当時は牛込納戸町に
- 8 市島の紹介で教育青年会に入会した人物で、市島とは小学校時代からの友人。当時は開発社にあって実業方面に従事してい (「教育青年会第二小集記事」、『教育実験界』一四巻三号、明治三七年八月一○日)。
- 9 五年)と『机上之友』(開発社、明治三六年)がある。 た。当時は本所の中和小学校で妻と共に教えていた(渡辺、「教育青年会第三回小集」)。著書に『空想実記』(開発社、明治三 号は夢鳥。秋田県出身。秋田師範学校在学中、校長に反抗して放校処分を受けたが、後に免許状を下付されて 教職 につい
- (10) 『渡辺学園百年史』(渡辺学園、昭和五六年)、四七一頁。

ある日の沖野岩三郎

ん」と認めている(市島、「教育青年会第一回記事」、『教育実験界』一三巻一二号、明治 三七年 六月二五日)。但し、市島は ちなみに、教育青年会第一回小集に参加した市島賢次郎が、 「世人或はわれらを罵りて、非国民的なり出世間的なりと言は

当会小集の弁護も行っている。 これに続けて、「焉んぞ知らん、 愛国の情焔はやがて談笑の間に閃き、憂世の涙は冷静のうちにあふるゝを」というように、

なお、本稿の作成に際して、明治新聞雑誌研究者の西田長寿氏から御助言を戴いた。ここに厚く謝意を表する次第である。 引用に際しては、新資料の場合も含めて、旧漢字を当用漢字に改め、変体仮名を通行の仮名に改め、誤字を〔〕で補訂した。

明治学院史資料集 【第十集】

昭和五十九年三月 三十 日昭和五十九年三月二十四日

発行

中 刷 所 株式会社 三 五 堂 東京都世田谷区経堂五ノニノ三七 東京都世田谷区経堂五ノニノ三七 東京都世田谷区経堂五ノニノ三七 東京都世田谷区経堂五ノニノニン

電話(〇三)四二七一三五一〇